

第1節 地区区分

地区別構想の検討にあたり、旧町界、大字界、都市計画区域界、地理的要因等を考慮し、始良地域を4地区、加治木地域を3地区、蒲生地域を2地区の計9地区に区分して、それぞれの地区のまちづくりの方向性を検討しました。



●まちづくりの方向性

地域	地区	地区のまちづくりの目標
始良地域	1 始良東部地区	県央の地の利を活かした広域交流拠点として、賑わいとふれあいがあるまち
	2 始良南部地区	良好な住環境と自然の潤いを活かして、心豊かな暮らしと地域の絆を育むまち
	3 始良中西部地区	都市と中山間地域の中継地区として、豊かな食を供給し快適な暮らしを育むまち
	4 始良北部地区	森の恵みと人の温もりに包まれた、都市と農村の交流を育むまち
加治木地域	5 加治木東部地区	伝統・歴史・文化と文教施設を活かして、新たな交流文化を創造する心安らぐまち
	6 加治木西部地区	残された自然環境や地域施設が調和した、人・地域・企業が協調し伸びゆくまち
	7 加治木北部地区	豊かな自然環境と交流施設に恵まれた、いこいのある暮らしと生涯活動を育むまち
蒲生地域	8 蒲生南部地区	歴史文化資源と調和した田園都市として、おもてなしとゆとりある空間を感じられるまち
	9 蒲生北西部地区	色彩豊かな里山の地域資源の中で、生き生きとした暮らしを守り営むまち

第2節 地区別構想

1 始良東部地区

1-1 地区の概況と課題

始良東部地区の概況と主要な地区整備の課題は、以下のとおりです。

(1) 地区の概況

項目	概況
位置・地形	<ul style="list-style-type: none"> ・ 始良地域の市街地中心部に位置し、錦江湾に面しています。 ・ 東側に位置する別府川水系別府川と西側に位置する思川水系思川に挟まれた平野が大半を占め、西部は丘陵地となっています。
人口等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の面積の3.4%の領域に総人口の34.1%が居住する、集積度が非常に高い地区です。 ・ 人口は、本市の中で唯一顕著な増加傾向にあり、平成12年から10年間で約3,500人、1,600世帯が増加しています。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平野部は南部の住宅市街地、公共用地、幹線道路沿道の商業業務地等からなり、下深田には大規模集客施設の建設が予定されている一方、既存の商業地に空き店舗、空き地が増加しています。 ・ 海岸北側は大規模な養魚場となっていますが、思川水系思川河口北側の霧島錦江湾国立公園重富海岸には、錦江湾で最も広い約53haの干潟が残されています。また、養魚場北側には始良警察署が移転・新築される予定となっています。 ・ 丘陵部は、三郷台団地や青葉台団地等の住宅団地が開発され、西部は山城として築城された建昌城跡となっています。
都市機能・基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州縦貫自動車道、国道10号、JR日豊本線等が通り、2つの駅を有する等、鹿児島市方面と霧島市方面を結ぶ広域交通の要衝です。しかし、その形態と大量の通過交通により、地域を分断し、中心市街地や駅周辺等との連絡を弱めています。 ・ 始良市役所、中央図書館、始良公民館等の市の主要な公共施設が立地し、都市の中核を担う中心拠点となっていますが、JR帖佐駅及びJR始良駅周辺の拠点機能の集積度は高くありません。 ・ 国道10号と旧国道の間及びJR日豊本線東側は、土地区画整理事業により基盤整備されていますが、その他は住宅密集地になっており、生活道路及び雨水排水施設が不足している箇所も見られます。 ・ 九州縦貫自動車道桜島サービスエリアにおいて、スマートインターチェンジの整備が計画されています。
地区の資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建昌城跡は、市街地と錦江湾を一望できる歴史・観光資源として整備が進められています。 ・ 霧島錦江湾国立公園重富海岸は、干潟や後背の松林といった貴重な自然環境を有しています。
住民の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道やバス、買い物等の利便性の満足度は高い反面、自然環境や騒音等の快適さ、ごみ処理、し尿処理等の衛生面、交通安全、防犯等の安全性に対する満足度は高くありません。

(2) 主要な地区整備の課題

項 目	課 題
土 地 利 用 誘 導	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 帖佐駅周辺や始良市役所周辺は、本市の中心拠点として商業業務機能の誘導・充実を図る必要があります。 ・ 空き地、空き家及び空き店舗を活用し、賑わいのある市街地環境を再生していく必要があります。 ・ 土地区画整理地への住宅立地の誘導等により、人口の定着化を促進し、良好な住宅地として育成していく必要があります。また、小学校や公共施設等の都市拠点施設の整備、充実を図る必要があります。 ・ 地区内の新たな面的な整備の可能性を検討し、有効な土地利用を誘導していく必要があります。 ・ 霧島錦江湾国立公園重富海岸の良好な自然環境を保全し、活用していく必要があります。 ・ 残された空閑地の土地利用を検討し、計画的な誘導をしていく必要があります。 ・ 適正な土地利用を行うために、地域地区の見直し、地区計画等により計画的な誘導をしていく必要があります。
交 通 体 系 整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 10 号、旧国道 10 号沿道の商業施設が集積している地区や大規模集客施設の建設予定地は、渋滞等の周辺環境の悪化を防ぐための整備を図る必要があります。 ・ 霧島錦江湾国立公園重富海岸へのアクセスの向上、主要な都市幹線道路の整備、J R 日豊本線南側の幹線道路ネットワークの強化及びスマートインターチェンジの整備等を促進する必要があります。 ・ 市の「顔」となる中心駅として J R 帖佐駅の駅舎や駅前広場及びこれに繋がる歩行空間の整備、バリアフリー化等の機能向上を図る必要があります。また、J R 始良駅への連絡機能の強化を図る必要があります。 ・ 基盤整備がなされていない住宅密集地では、狭あいな道路の解消、歩道の整備及び雨水排水施設の整備等を図る必要があります。
そ の 他 の 都 市 施 設 整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内の排水対策を検討し、効果的に地区内の内水被害等を解消する必要があります。
潤 い づ くり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別府川水系別府川、思川水系思川の自然的環境を活かし、緑地と水辺が調和のとれた景観の形成を行う必要があります。

始良東部地区のカルテ

地区の基本指標

地区の位置



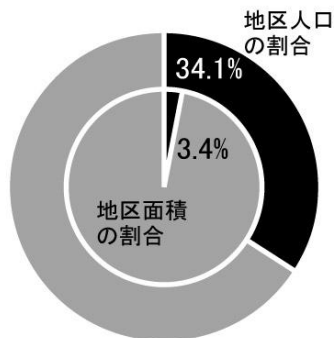
法規制区域と人口・世帯

面積 (ha)	783.1
都市計画区域	783.1
用途地域	647.3
用途地域外	135.8
都市計画区域外	0.0
農業振興地域	127.4
農用地区域	0.0

人口	25,545
世帯数	10,122
世帯当たり人員(人)	2.52
人口密度(人/ha)	32.6

*面積：都市計画区域内はH22都市計画基礎調査
都市計画区域外はGISによる計測。
*農業振興地域：H22年都市計画基礎調査データを計測
*農用地区域：GISデータによる計測
*人口・世帯数：H22国勢調査

全市に占める地区の規模



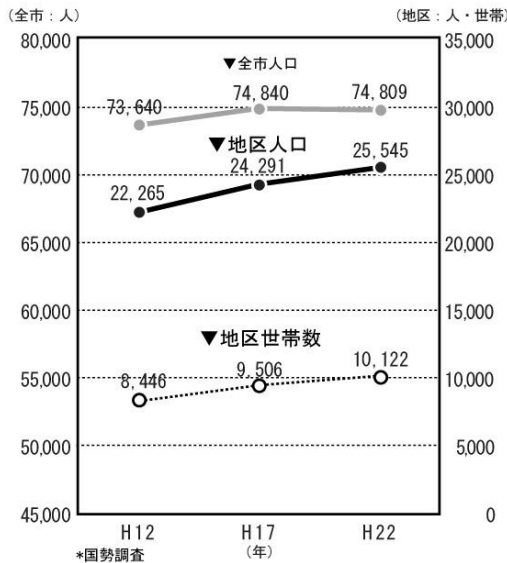
基盤整備の状況

	面積 (ha)	対地区面積率
面整備済区域	95.0	12.1%
	面積 (ha)	人口あたり面積 (㎡)
公園	20.0	7.8

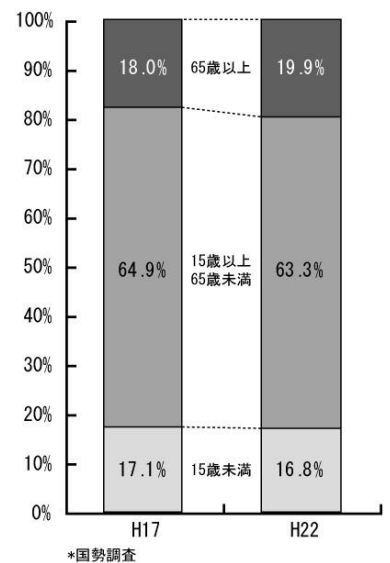
*面整備済区域：都市計画基礎調査
*公園：庁内資料 公園等一覧表

居住者の状況

人口・世帯数の推移



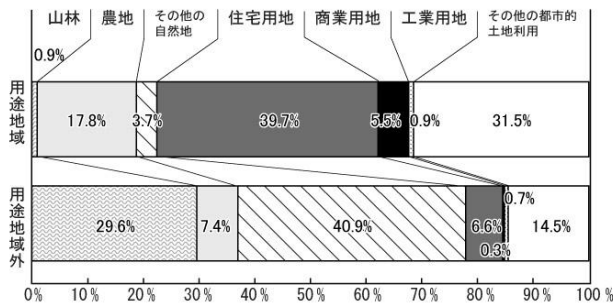
年齢構成の推移



土地・建物の状況

*H22都市計画基礎調査

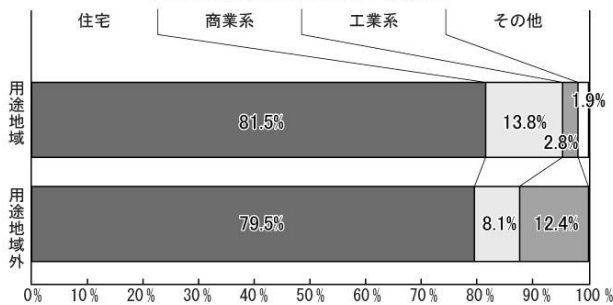
土地利用別面積の構成比



土地利用の変動

種別	件数・面積	密度(1haあたり件数)
農地転用件数(件)	151	0.19
用途地域	143	0.22
用途地域外	8	0.06
新築戸数(件)	758	0.97
用途地域	744	1.15
用途地域外	14	0.10
宅地開発面積(㎡)	172,524	-
用途地域	165,799	-
用途地域外	6,725	-

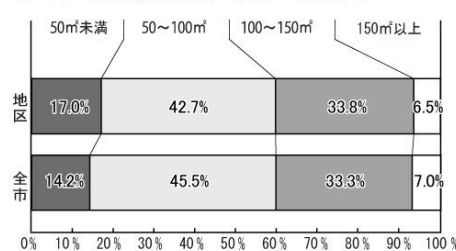
建物用途別延床面積の構成比



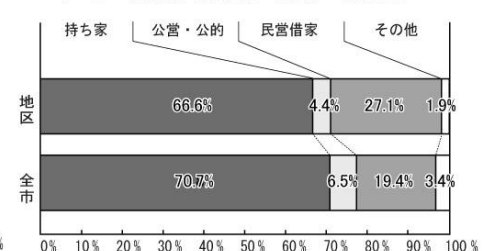
住居の状況

*H22国勢調査

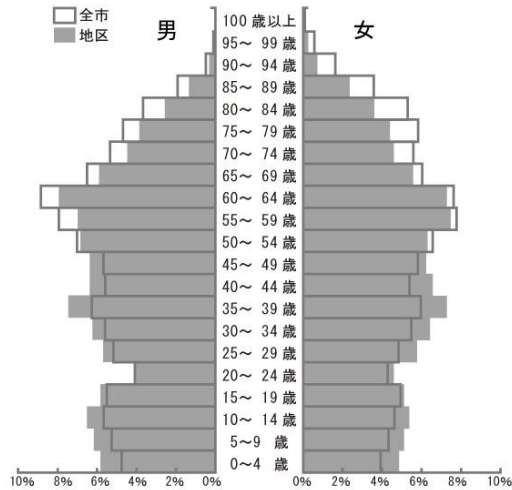
住宅の延床規模別世帯数の構成比



住宅の所有関係別世帯数の構成比

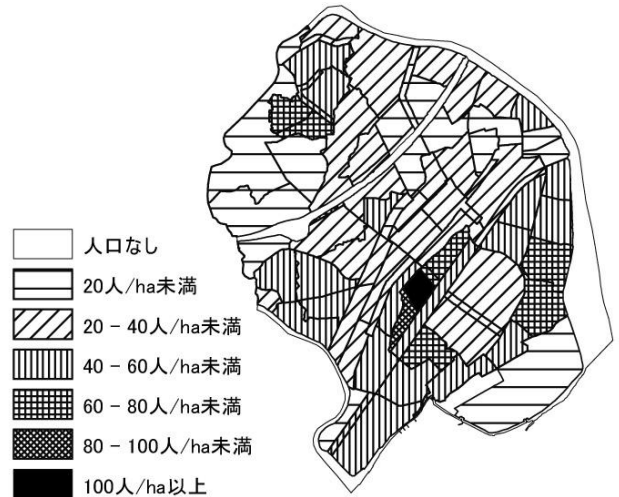


5歳ごとの年齢構成



*H22国勢調査

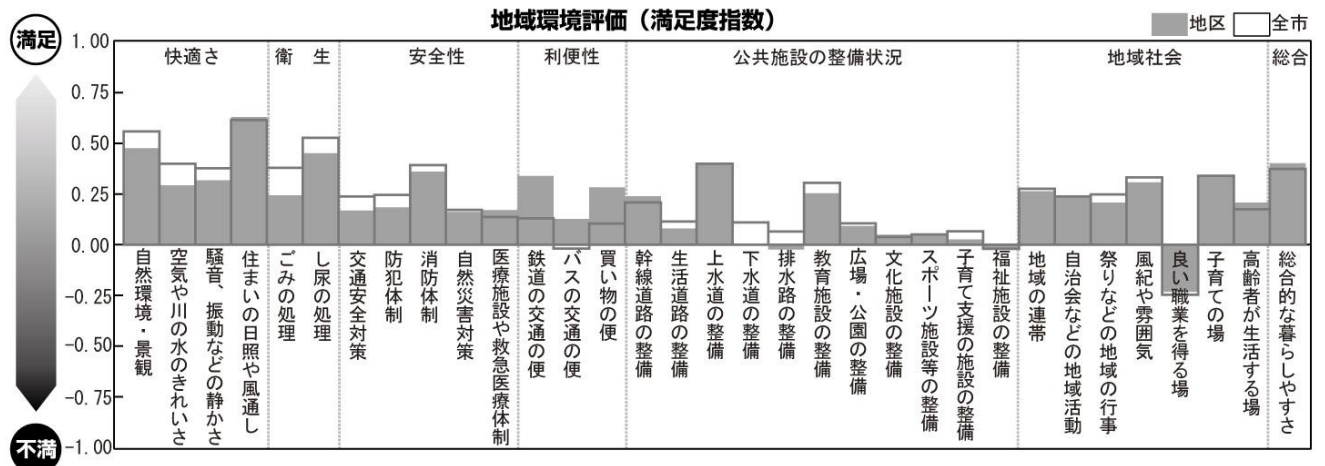
ゾーン別の人口密度



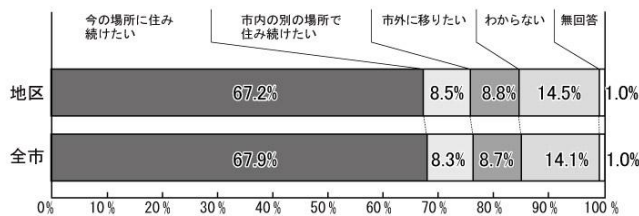
*H22都市計画基礎調査のゾーン別人口(H17)を用いてグロス人口密度を算定

住民意識調査の結果

*始良市都市計画マスタープラン策定 市民意識調査結果より抜粋



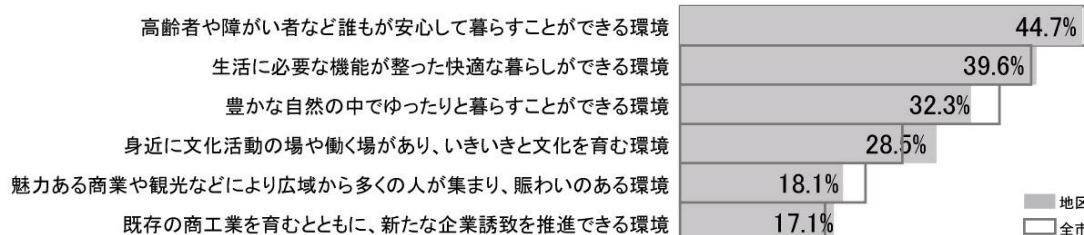
居住継続意向



今後特に整備に力を入れるべき施設や機能 (上位8項目)



どんな環境整備をしていくべきか



1-2 将来構想

(1) 地区のまちづくりの目標

1) 地区の将来像

地区の将来像を、「**県央の地の利を活かした広域交流拠点として、賑わいとふれあいがあるまち**」とします。

2) 地区の将来構造（土地利用・拠点・軸の配置の方針）

土地利用、交流や活動の拠点、都市の軸を以下のように配置します。

① 土地利用の枠組み

- ・ ほぼ全域を市街地として、総合拠点及び国道沿道広域都市軸を中心として、商業業務や広域交通の利便性を活かした沿道立地施設、中層住宅の立地する「中心商業業務地」「近隣商業地」「幹線道路沿道市街地」「複合住宅地」を、また、これらの外側は「低層専用住宅地」を基本として配置します。

② 交流や活動の拠点

- ・ 都市の拠点として、始良市役所、大規模集客施設、JR帖佐駅等の立地する概ね九州縦貫自動車道、JR日豊本線、都市計画道路錦原線、別府川水系別府川で囲まれる範囲に「都市中心拠点」、JR帖佐駅及びJR始良駅周辺に「鉄道駅周辺部都市生活拠点」、朝日ヶ丘周辺に「地域・集落生活拠点」、始良市役所周辺と始良警察署移転予定地及び鹿児島県総合運転免許試験場周辺に「都市行政文化拠点」、県道下山田帖佐線と九州縦貫自動車道の立体交差部周辺に「商業業務交流拠点」、建昌城跡周辺に「歴史と文化の拠点」、霧島錦江湾国立公園重富海岸に「海を活用するレクリエーション拠点」をそれぞれ配置し、機能強化を図ります。
- ・ 地区の拠点として、「健康・福祉・文化拠点」「身近な交流拠点」「歴史・自然資源を活かした交流拠点」を配置し、機能の強化を図ります。

③ 都市の軸

- ・ 交通軸は、地区中央部を南北に走る広域幹線道路である国道10号を軸として、これに並行して地区を縦断する4本の主要な都市幹線道路及び東西方向に市街地を横断する4本の主要な都市幹線道路を配置し、地区を支えます。加えて、広域高速自動車交通の利便性を高めるため、九州縦貫自動車道桜島サービスエリアにスマートインターチェンジを配置します。
- ・ 国道10号と旧国道10号の沿道を「国道沿道広域都市軸」として、適切な機能誘導により市街地の背骨を形成します。また、別府川水系別府川、思川水系思川、海岸を「水の軸」として、水を活かした景観と交流の場を育成します。

(2) 地区のまちづくりの方針

1) 土地利用の方針

■地区西側の森林と東側の海岸沿いを、自然を守り活用するゾーンとして位置づけます。

- ・ 霧島錦江湾国立公園重富海岸：残された貴重な生態系の保全を図るとともに、この環境と調和した活用を図ります。〔海岸保全・活用地〕
- ・ 建昌城跡周辺：歴史的環境や森林資源を活かした公園として、整備・保全を図ります。〔一団の公園緑地等〕

■その他を市街地ゾーンとして位置づけ、良好な市街地環境の保全と育成を図ります。

- ・ 始良市役所や大規模店舗の立地する宮島町、西餅田：賑わいのある商業施設や業務施設が立地する本市の中心市街地として、商業業務機能の立地誘導と適切な基盤施設の整備を図ります。なお、下深田の土地開発公社の定期借地用地については、魅力ある商業施設の立地とその周辺の良好な環境の維持を図ります。また、J R 帖佐駅周辺及びこれにアプローチする主要な都市幹線道路沿道部については、駅前広場や幹線道路の整備と合わせて商業業務施設の立地を誘導します。〔中心商業業務地〕
- ・ 中心商業業務地に隣接する市街地：中心商業業務地と連携して、地区の生活利便に供するサービス・商業施設の立地誘導を図ります。〔近隣商業地〕
- ・ 国道10号及び旧国道10号、都市計画道路帖佐駅三拾町線（九州縦貫自動車道以北）、都市計画道路錦原線（国道10号～九州縦貫自動車道間）沿道：自動車交通の利便性を活かした活力ある市街地として、商業施設や自動車関連施設等の立地誘導と幹線道路の整備を図ります。〔幹線道路沿道市街地〕
- ・ 上場市営住宅付近、J R 日豊本線西側の思川水系思川河口付近：工場と住宅が相互に悪影響を与えないよう、立地施設の制限等の施策を検討・適用します。〔住工共存市街地〕
- ・ 国道10号とJ R 日豊本線に囲まれた市街地：中層住宅や商業施設と低層住宅が共存する市街地として、基盤施設水準の向上と土地の高度利用を伴う建築物の更新を誘導します。〔複合住宅地〕
- ・ 海岸北側の大規模な低未利用地：養魚場として利用されていますが、活用の仕方によっては市の発展に寄与する可能性のある土地であり、周辺地区に悪影響をおよぼさない適正な土地利用のあり方を検討します。なお、その方向性が明確になるまでの間は、現在の利用を維持します。また、放水路による流域分割や雨水排水ポンプ場の設置等により内水被害等の解消を図ります。〔土地活用検討地〕
- ・ その他の市街地：低層の戸建て専用住宅を中心とする住宅地として保全・育成するため、適正な建築物の用途・形態の誘導、生活道路や歩道、排水施設等の基盤施設の整備を図ります。なお、面的に基盤施設が整備された地区（帖佐第一地区、朝日ヶ丘団地等）では、建築物の立地と良好な環境の保全を誘導します。また、帖佐第二地区等において、面的基盤施設整備の可能性を検討するとともに、事業実施を推進します。〔低層専用住宅地〕

2) 交通体系整備の方針

① 道路ネットワーク

構想図に示す路線を、地区を支える主要な道路として位置づけ、整備が必要な区間の整備と、適正な維持・管理を推進・促進します。

■自動車専用道路

- 九州縦貫自動車道桜島サービスエリアへのスマートインターチェンジ^{※1}の整備を促進します。

■主要な都市幹線道路

- 商業業務交流拠点における商業活動を支えるため、都市計画道路帖佐駅三拾町線^{※2}の整備を促進するとともに、適切な交通処理のための対策を講じます。
- 加治木西部地区須崎と始良東部地区松原、東餅田をJR日豊本線南側で結ぶ加治木・始良連絡構想線^{※3}の整備を検討します。
- JR日豊本線南側の市街地と国道10号を結ぶ都市計画道路森山線^{※4}、都市計画道路松原線^{※5}の整備を推進します。
- 九州縦貫自動車道に並行した都市計画道路城瀬東線^{※6}及び市道東原～上水流線を結ぶ延伸路線^{※7}の整備を検討・推進します。
- 土地区画整理事業帖佐第二地区の整備と併せ、都市計画道路上山線^{※8}の整備を検討・推進します。
- 建昌周辺の都市計画道路錦原線と都市計画道路宮島線を結ぶ路線^{※9}を検討します。

■都市幹線道路

- 九州縦貫自動車道桜島サービスエリアのスマートインターチェンジと都市計画道路錦原線及び県道十三谷重富線とを結ぶスマートインターアクセス道路(北側)^{※10}の整備を推進します。
- 九州縦貫自動車道と並行して走る、市道鍋倉～触田線の整備及びスマートインターアクセス道路(南側)^{※11}の整備を推進します。

■地区生活幹線道路

- 都市計画道路上ノ原線^{※12}及び都市計画道路菅原線^{※13}の整備を推進します。
- 都市計画道路宮島線^{※14}の整備を検討します。
- 旧国道10号からJR始良駅にアプローチする市道始良駅前通り線^{※15}の整備を推進します。
- 霧島錦江湾国立公園重富海岸にアクセスしやすくするため、市道帖佐駅～松原～青木水流線のJR踏切部の改善^{※16}やJR日豊本線沿いへの地区生活幹線道路^{※17}の整備を検討・推進します。
- 基盤整備がなされていない住宅密集地内の狭あいな区間がある、市道帖佐駅～松原～青木水流線^{※18}、市道東原～松原線^{※19}、市道塩入～横堤線^{※20}等の整備を推進します。

■その他

- JR帖佐駅の駅前広場の整備を推進します。

注. 路線名の右肩の番号は、構想図内の番号に対応しています。

② 歩行者交通のネットワーク

- ・ 「中心商業業務地」や行政施設等への歩行ルートを検討し、環境整備を推進します。
- ・ 河川管理用道路の活用等により、別府川水系別府川や思川水系思川沿岸において川の自然とふれあえる遊歩道等の整備を推進します。また、海岸の防潮堤においても、遊歩道等の整備を促進します。
- ・ 歩道の整備や交通規制等により、建昌城跡や始良中西部地区の宮田ヶ岡瓦窯跡を活用した公園を結ぶ歩行路を整備します。

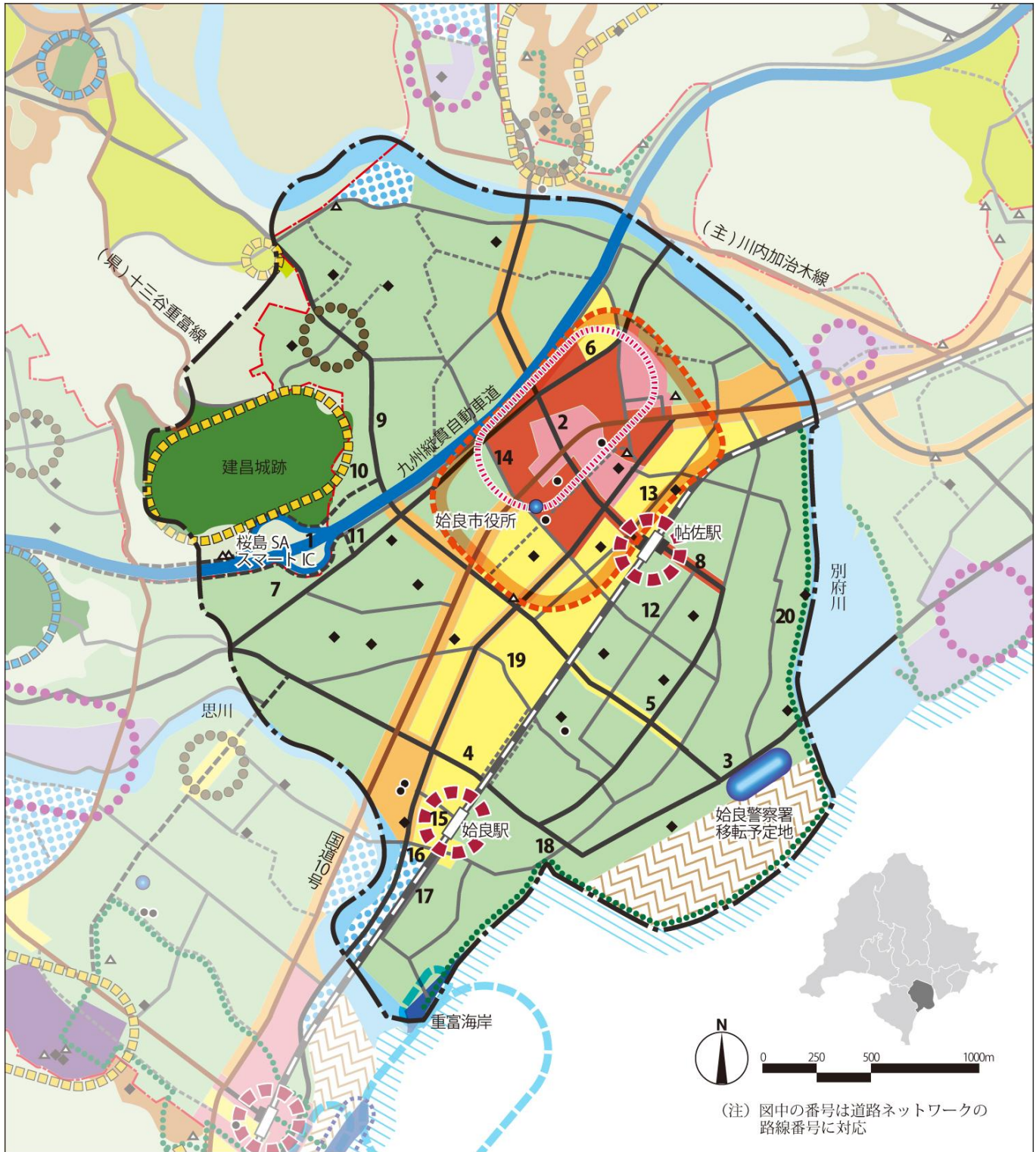
③ 公共交通

- ・ 快適で使いやすいJ R帖佐駅舎、J R始良駅舎の整備を促進します。
- ・ J R帖佐駅前において、鉄道とバス、自家用車、自転車等との乗り換えがスムーズで良好な景観を持つ駅前広場の整備を推進します。
- ・ 下深田等において、大隅半島等を結ぶバス交通のバスターミナルの設置を検討します。

3) その他の整備方針

- ・ 松原たいこ公園を、近隣公園として整備を推進します。
- ・ 土地区画整理事業帖佐第二地区の整備を検討・推進します。
- ・ 建昌城跡周辺において、自然や歴史的文化資源を活かした公園の整備を推進します。また、霧島錦江湾国立公園重富海岸において、残された貴重な自然環境を守りながら、ビクターセンター等の設置を促進します。
- ・ (仮称)松原小学校の建設を推進します。
- ・ 市営住宅(十日町東、十日町西、西楠元、高樋)の建替え・改善を推進します。
- ・ J R帖佐駅周辺、J R始良駅周辺(始良駅前通り線含む)及び始良市役所周辺において、バリアフリー化を重点的に推進します。
- ・ J R帖佐駅及びJ R始良駅周辺や主要公共施設等に案内看板や情報板設置を検討し、デザインの魅力化や地域性豊かなサインの設置等を推進します。

◆ 始良東部地区構想図



(注) 図中の番号は道路ネットワークの路線番号に対応

【市街地】

- 中心商業業務地
- 近隣商業地
- 幹線道路沿道市街地
- 住工共存市街地
- 複合住宅地
- 低層専用住宅地
- 土地活用検討地

【集落地・農地・森林】

- 田園居住地
- 森林
- 海岸保全・活用地
- 一団の公園・緑地等
- 河川・水面

【その他】

- 歴史と文化の拠点

【都市の拠点】

- 都市中心拠点
- 鉄道駅周辺部都市生活拠点
- 地域・集落生活拠点
- 都市行政文化拠点
- 商業業務交流拠点
- 歴史と文化の拠点
- 海を活用するレクリエーション拠点

【地区の拠点】

- 健康・福祉・文化拠点
- ◆ 身近な交流拠点
- ▲ 歴史・自然交流拠点

【交通】

- 自動車専用道路
- 広域幹線道路
- 主要な都市幹線道路
- 都市幹線道路
- 地区生活幹線道路
- 生活道路
- 歩行ルート

●地区の拠点一覧

種 別	名 称
健康・福祉・文化拠点	始良公民館
	松原地区公民館
	働く女性の家
	あいら子育てサポートセンター
	地域包括支援センター
	始良高齢者福祉センター
身近な交流拠点	建昌小学校
	始良小学校
	帖佐中学校
	西元グラウンド
	帖佐グラウンド
	思川公園
	宮島東公園
	宮島西公園
	南宮島公園
	西宮島公園
	塩釜公園
	青葉台公園
	楠元団地公園
	朝日ヶ丘公園
	塩入団地公園
	みさと台公園
	西餅田公園
	ホームタウン帖佐公園
	松原たいこ公園
	松原第1公園
松原第2公園	
松原第3公園	
歴史・自然資源を活かした交流拠点	始良市歴史民俗資料館
	新納旅庵の墓（市史跡）
	楠元の山の神（市史跡）
	福岡家の田の神（市史跡）
	上場庚申供養碑（市史跡）

2 始良南部地区

2-1 地区の概況と課題

始良南部地区の概況と主要な地区整備の課題は、以下のとおりです。

(1) 地区の概況

項 目	概 況
位置・地形	<ul style="list-style-type: none"> ・ 始良地域の市街地南部に位置し、南東が錦江湾に面し、南西側は鹿児島市と接しています。 ・ 東側は思川水系思川沿岸の平野、西側は丘陵地及び山林となっています。
人 口 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の面積の9.4%の領域に総人口の19.0%が居住する、集積度の高い地区です。 ・ 人口は、ほぼ横ばいで推移していますが、世帯数は若干の増加を見えています。高齢化は進んでおり、平成22年現在では55～64歳人口が最も多くなっています。
土 地 利 用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平野部は比較的低密度な住宅地、思川水系思川沿岸の工業地、国道10号や旧国道10号沿道の住商混在市街地、重富漁港、公園等からなり、北部の思川水系思川南側には一団の農地が存在しています。 ・ 北側丘陵部では始良ニュータウン等大規模住宅団地が開発され、南部には山林等の自然環境が広がっています。
都市機能・ 基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 思川水系思川南側は土地区画整理事業により基盤整備されていますが、その他の住宅地では、住宅密集地となっている部分もあり、生活道路及び雨水排水施設が不足している箇所も見られます。また、公園利用不便地区が多くなっています。 ・ 九州縦貫自動車道始良インターチェンジ、国道10号、JR重富駅等を有していますが、それらへのアクセス性は低く、特にJR重富駅周辺は交通結節点機能、地域の拠点機能ともに不足しています。
地区の資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平野部に面した丘陵斜面地には大口筋白銀坂、JTの森、布引の滝、平松城跡等の歴史・自然資源が存在しています。 ・ 重富漁港周辺は、プレジャーボート等の利用も盛んな海洋レジャーの拠点ともなっています。 ・ 始良市総合運動公園、サボーランドパーク始良等、市民のスポーツ・レジャー拠点となる施設も立地しています。
住民の意向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物の利便性についての満足度が高く、ごみ処理や地域の行事について満足度がやや低くなっています。 ・ 今後整備を望む機能としては、高齢者福祉施設・地域福祉体制、公共交通の利便性の向上といった高齢化に対応した機能が求められています。

(2) 主要な地区整備の課題

項 目	課 題
土地利 用 誘 導	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 重富駅周辺において、地区の生活利便に供するサービス・商業施設等の立地誘導を行う必要があります。 ・ 思川水系思川沿岸の工業地の基盤整備と生産・流通機能の強化を図るとともに、住宅地と工業地の混在する地区の、住環境と工業生産環境の調和を図っていく必要があります。 ・ 適正な土地利用を行うために、地域地区の見直し、地区計画等により計画的な誘導をしていく必要があります。
交 通 体 系 整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 重富駅の北側からのアクセス性の向上を図るとともに、平松物流用地周辺を工業拠点として育成するため、始良インターチェンジに繋がる都市計画道路重富停車場線へのアクセス機能を強化する必要があります。 ・ 基盤整備がなされていない住宅密集地では、狭あいな道路の解消、歩道の整備及び雨水排水施設の整備等を図る必要があります。
公 園 ・ 緑 地 整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な公園緑地等を整備し、公園利用不便地区の解消を図る必要があります。
交 流 促 進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口筋白銀坂、サボーランドパーク始良、始良市総合運動公園等特色ある歴史的文化資源やスポーツ・レクリエーション施設・観光拠点等を有効に活用していく必要があります。また、思川水系思川沿岸に歩行ネットワークやサイクリングロード等を整備し、併せて環境保全と景観形成により交流環境を整備する必要があります。 ・ 重富漁港周辺の海洋レジャー拠点としての機能強化を検討していく必要があります。
そ の 他 の 都 市 施 設 整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内の排水対策を検討し、効果的に地区内の内水被害等を解消する必要があります。
潤いづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 思川水系思川の自然的環境を活かし、緑地と水辺が調和のとれた景観の形成を行う必要があります。

始良南部地区のカルテ

地区の基本指標

地区の位置

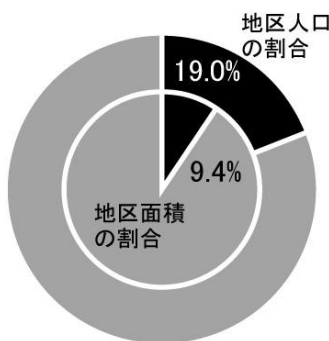


法規制区域と人口・世帯

面積 (ha)	2,169.9
都市計画区域	2,169.9
用途地域	544.0
用途地域外	1,625.9
都市計画区域外	0.0
農業振興地域	936.4
農用地区域	32.6
人口	14,247
世帯数	5,970
世帯当たり人員(人)	2.39
人口密度(人/ha)	6.6

*面積：都市計画区域内はH22都市計画基礎調査
都市計画区域外はGISによる計測。
*農業振興地域：H22年都市計画基礎調査データを計測
*農用地区域：GISデータによる計測
*人口・世帯数：H22国勢調査

全市に占める地区の規模



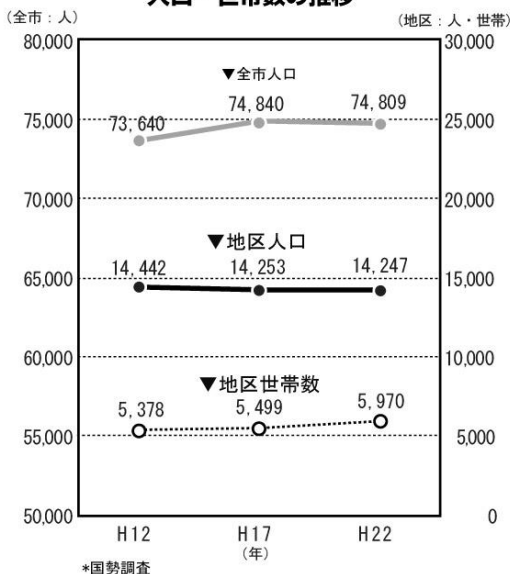
基盤整備の状況

	面積 (ha)	対地区面積比
面整備済区域	46.9	2.2%
	面積 (ha)	人口あたり面積 (㎡)
公園	36.2	25.4

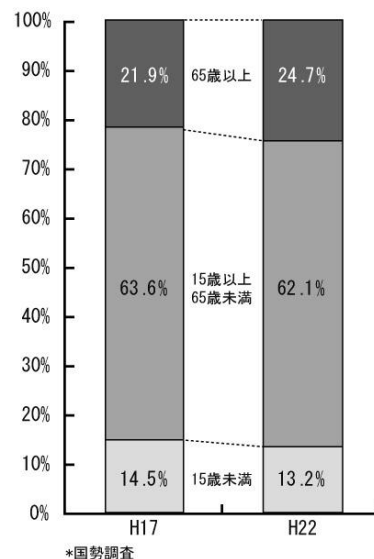
*面整備済区域：都市計画基礎調査
*公園：庁内資料 公園等一覧表

居住者の状況

人口・世帯数の推移

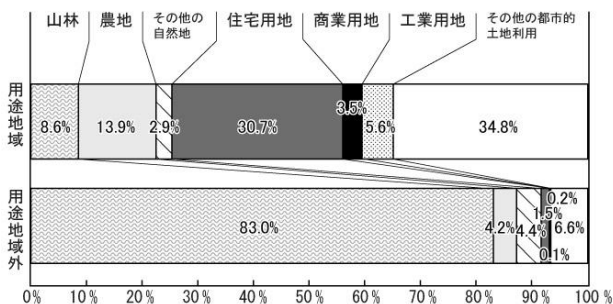


年齢構成の推移



土地・建物の状況

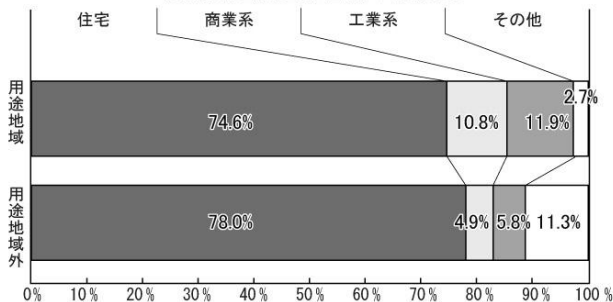
土地利用別面積の構成比



土地利用の変動

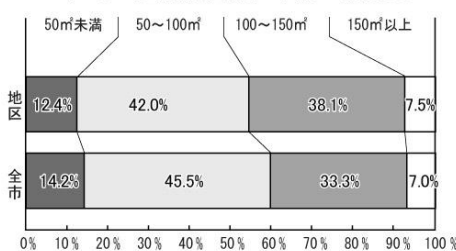
種別	件数・面積	密度(1haあたり件数)
農地転用件数(件)	51	0.02
用途地域	48	0.09
用途地域外	3	0.00
新築戸数(件)	322	0.15
用途地域	306	0.56
用途地域外	16	0.01
宅地開発面積(㎡)	86,662	-
用途地域	86,662	-
用途地域外	0	-

建物用途別延床面積の構成比

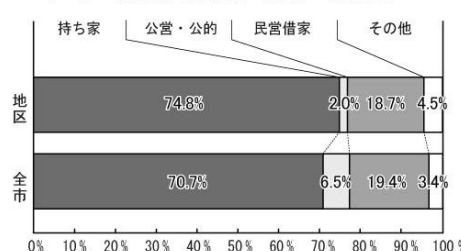


住居の状況

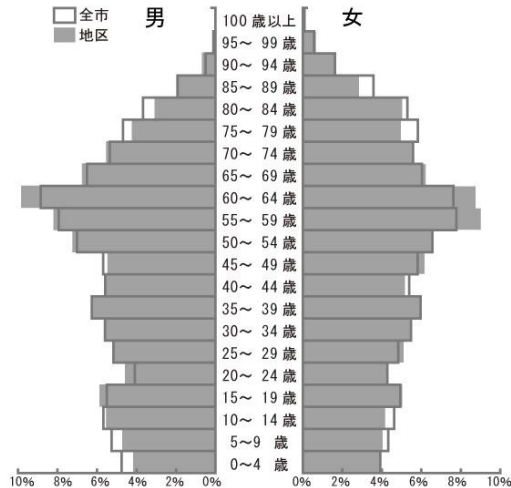
住宅の延床規模別世帯数の構成比



住宅の所有関係別世帯数の構成比

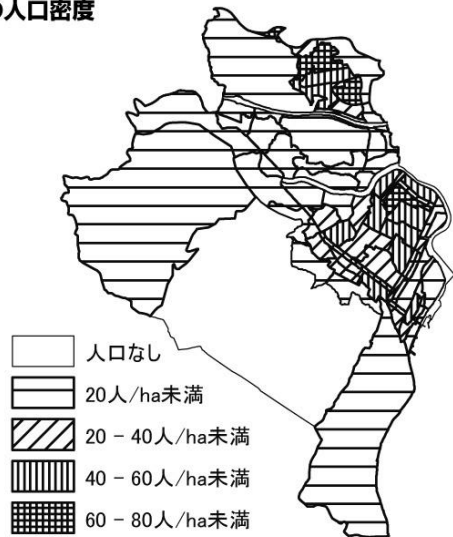


5歳ごとの年齢構成



*H22国勢調査

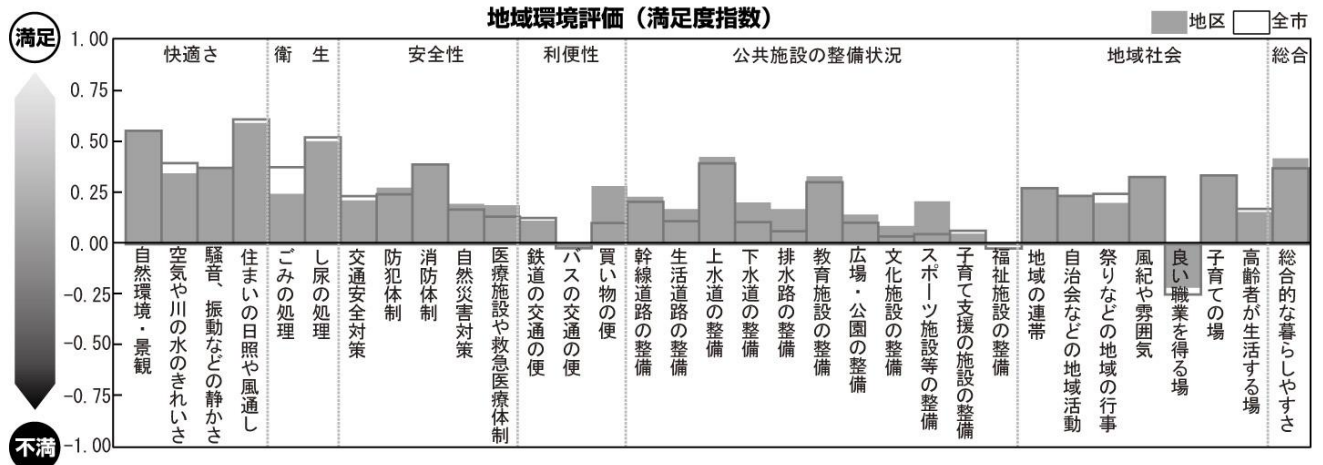
ゾーン別の人口密度



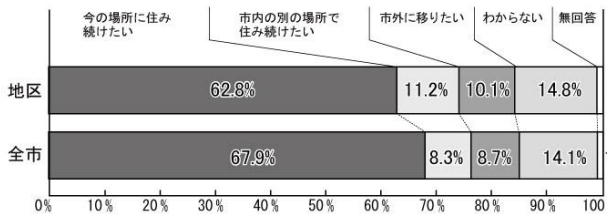
*H22都市計画基礎調査のゾーン別人口(H17)を用いてグロス人口密度を算定

住民意識調査の結果

*始良市都市計画マスタープラン策定 市民意識調査結果より抜粋



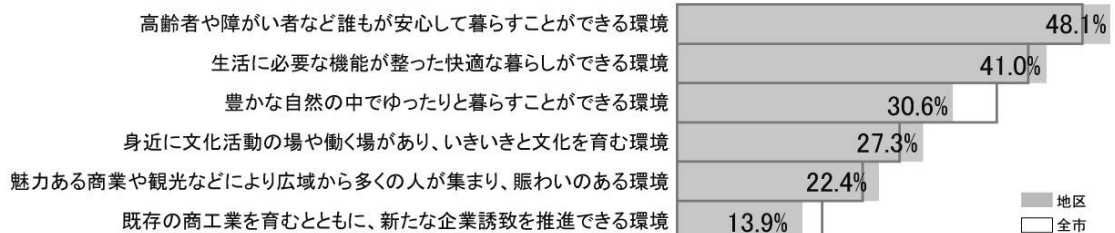
居住継続意向



今後特に整備に力を入れるべき施設や機能（上位8項目）



どんな環境整備をしていくべきか



2-2 将来構想

(1) 地区のまちづくりの目標

1) 地区の将来像

地区の将来像を、「良好な住環境と自然の潤いを活かして、心豊かな暮らしと地域の絆を育むまち」とします。

2) 地区の将来構造（土地利用・拠点・軸の配置の方針）

土地利用、交流や活動の拠点、都市の軸を以下のように配置します。

① 土地利用の枠組み

- ・ ほぼ南部を除く範囲を市街地として、国道沿道広域都市軸を中心として、サービス・商業施設、広域交通の利便性を活かした沿道立地施設、中層住宅の立地する「近隣商業地」「幹線道路沿道市街地」「複合住宅地」を、工業・物流拠点及びその周辺に工業流通施設やこれらと住宅が混在して立地する「工業・流通業務地」「住工共存市街地」を、これらの外側は「低層専用住宅地」を基本として配置します。

② 交流や活動の拠点

- ・ 都市の拠点として、JR重富駅周辺に「鉄道駅周辺部都市生活拠点」、西始良周辺、池島周辺に「地域・集落生活拠点」、始良市役所重富出張所周辺に「都市行政文化拠点」、平松物流用地及びその周辺に「工業・物流拠点」、岩剣城跡周辺、平松城跡周辺や大口筋白銀坂周辺に「歴史と文化の拠点」、重富漁港、なぎさ公園周辺に「海を活用するレクリエーション拠点」、JTの森周辺に「緑を活用するレクリエーション拠点」、始良市総合運動公園周辺、サポーランドパーク始良周辺に「スポーツ・レクリエーション拠点」をそれぞれ配置し、機能強化を図ります。
- ・ 地区の拠点として、「健康・福祉・文化拠点」「身近な交流拠点」「歴史・自然資源を活かした交流拠点」を配置し、機能の強化を図ります。

③ 都市の軸

- ・ 交通軸は、広域幹線道路である地区中央部を南北に走る国道10号と九州縦貫自動車道始良インターチェンジを結ぶ都市計画道路重富停車場線及び始良北部地区とを結ぶ県道十三谷重富線を軸として、思川水系思川とJR日豊本線に並行して地区を縦断する2本の主要な都市幹線道路とインターチェンジに北側からアクセスする主要な都市幹線道路を配置し、地区を支えます。また、広域高速自動車交通の利便性を高める、九州縦貫自動車道始良インターチェンジが配置されています。
- ・ 国道10号と旧国道10号の沿道を「国道沿道広域都市軸」として、適切な機能誘導により市街地の背骨を形成します。また、思川水系思川沿岸及び海岸沿いを「水の軸」として、水を活かした景観と交流の場を育成します。

(2) 地区のまちづくりの方針

1) 土地利用の方針

■地区南側と北西側の森林、農地、集落地等を、自然環境を守るゾーンとして位置づけます。

- ・ 山際等の既存集落：農地や自然環境と調和した、良好な居住環境と景観を持つ集落地として、生活環境の改善・整備を推進します。〔集落地〕
- ・ 重富漁港、なぎさ公園周辺：海を活かした自然とふれあう環境の保全と利用環境の整備を図ります。なお、重富漁港は、沿岸漁業の拠点港として、その機能維持と環境整備を推進するとともに、海洋性レジャー港としての可能性等、多様な活用について検討・推進します。〔海岸保全・活用地〕
- ・ 始良市総合運動公園周辺、サボランドパーク始良周辺：良好な公園の環境保全と機能強化を図ります。〔一団の公園緑地等〕
- ・ 丘陵上の一団の農地：重要な食糧の生産の場として、その環境の保全・活用を図ります。〔農地・農業施設〕
- ・ その他の森林：森林の適切な管理を行い、その環境の保全・活用を図ります。特にJTの森については、歴史的文化的資源である大口筋白銀坂との連携や良好な眺望点としての位置づけを踏まえて、積極的に活用を図ります。〔森林〕

■その他を市街地ゾーンとして位置づけ、良好な市街地環境の保全と育成を図ります。

- ・ JR重富駅周辺の幹線道路沿道及びその周辺：JR重富駅周辺部都市生活拠点及びこれに隣接する地区として、地区の生活利便に供するサービス・商業施設の立地誘導と適切な基盤施設の整備を図ります。〔近隣商業地〕
- ・ 国道10号沿道：自動車交通の利便性を活かした活力ある市街地として、商業施設や自動車関連施設等の立地誘導と幹線道路の整備を図ります。〔幹線道路沿道市街地〕
- ・ 平松物流用地周辺：立地している工業・物流施設の操業環境を維持するとともに、空閑地については都市基盤の整備と工業・物流施設の立地を誘導します。〔工業・流通業務地〕
- ・ 工場と住宅が混在する平松物流用地南部：工場と住宅が相互に悪影響を与えないよう、立地施設の制限等の施策を検討・適用します。〔住工共存市街地〕
- ・ JR重富駅周辺、主要地方道麓重富停車場線と県道十三谷重富線の交差部周辺、池島町の堅野バス停周辺：中層住宅や商業施設と低層住宅が共存する市街地として、基盤施設水準の向上と土地の高度利用を伴う建築物の更新を誘導します。〔複合住宅地〕
- ・ 海岸沿いの大規模な低未利用地：ゴルフ練習場として利用されていますが、活用の仕方によっては本市の発展に寄与する可能性のある土地であり、周辺地区に悪影響をおよぼさない適正な土地利用のあり方を検討します。なお、その方向性が明確になるまでの間は、現在の利用を維持します。〔土地活用検討地〕
- ・ 平松城下旧武家屋敷群周辺：武家屋敷のまち並みを残す住宅地の歴史的文化的資源と美しいまち並みの維持と調和を図ります。〔まち並み調和住宅地〕
- ・ その他の市街地：低層の戸建て専用住宅を中心とする住宅地として保全・育成するため、適正な建築物の用途・形態の誘導、生活道路や歩道、排水施設等の基盤施設の整備を図ります。なお、堅野・栢山等の周辺については、面的基盤施設整備の可能性を検討します。〔低層専用住宅地〕

2) 交通体系整備の方針

① 道路ネットワーク

構想図に示す路線を、地区を支える主要な道路として位置づけ、整備が必要な区間の整備と、適正な維持・管理を推進・促進します。

■ 広域幹線道路

- ・ 国道10号^{※1}の4車線化の早期完成を促進します。

■ 主要な都市幹線道路

- ・ JR重富駅へのアクセス性の向上を図るため、都市計画道路重富停車場線^{※2}の整備を推進します。
- ・ 九州縦貫自動車道始良インターチェンジへのアクセス性を向上させるために、市道東原～上水流線^{※3}等の整備を検討します。
- ・ 九州縦貫自動車道始良インターチェンジを利用しやすくするため、インターチェンジに北側からアクセスする始良インターチェンジ・船津構想路線^{※4}の整備を検討します。

■ 都市幹線道路

- ・ 土地区画整理事業の重富第三地区の可能性の検討と併せ、市道楠元～重富小学校下線^{※5}及び都市計画道路楠元線^{※6}の整備を検討・推進します。
- ・ 九州縦貫自動車道と並行して走る、市道鍋倉～触田線^{※7}の整備を推進します。

■ 地区生活幹線道路

- ・ 土地区画整理事業の重富第三地区の可能性の検討と併せ、都市計画道路上水流線^{※8}の整備を検討します。
- ・ 市道東原～上水流線から市道始良総合運動公園入り口線へアクセスする道路^{※9}の整備を検討します。

■ その他

- ・ JR重富駅の駅前広場の整備を推進します。

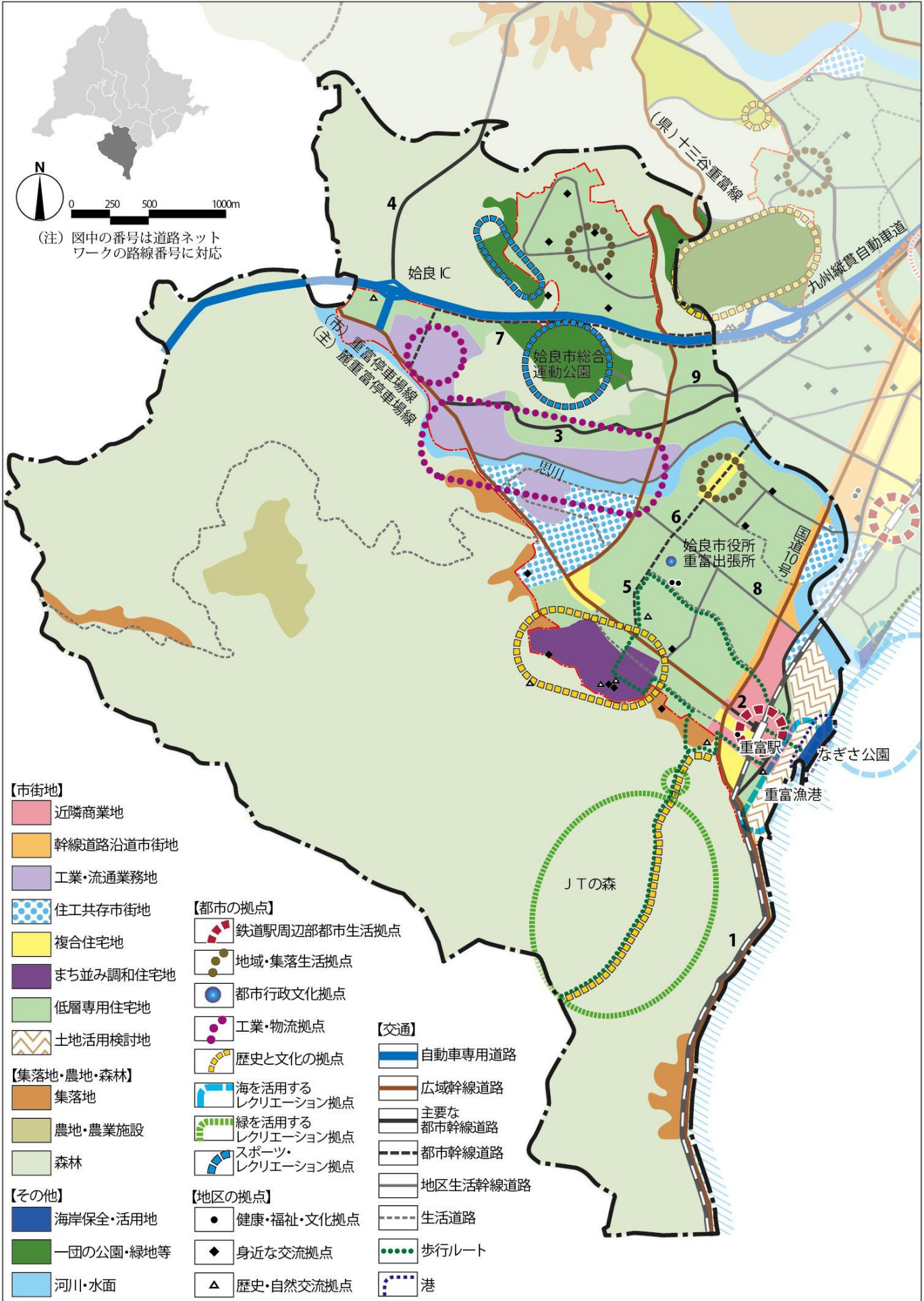
② 歩行者交通のネットワーク

- ・ JR重富駅を起点として、白金酒造石蔵～大口筋白銀坂～平松城跡～越前島津家墓地～なぎさ公園を巡る歩行ルートについて、より楽しく歩くことができる環境整備を推進します。
- ・ 河川管理用道路の活用等により、思川水系思川沿岸において自然とふれあえる遊歩道等の整備を推進します。

3) その他の整備方針

- ・ J Tの森は、歴史的文化資源と一体となった緑地として、また海岸沿い及び錦江湾を一望できる視点場として、J Tと協力してその環境の保全と利用環境の整備を促進・推進します。
- ・ 岩剣城跡周辺や平松城跡周辺において、自然や歴史的文化資源を活かした公園の整備を検討・推進します。
- ・ あいらニュータウンの地域下水処理施設について、適切な維持・管理を推進します。
- ・ J R重富駅周辺において、バリアフリー化を重点的に推進します。
- ・ 平松城下旧武家屋敷群周辺の景観を保全・形成します。
- ・ 観光交流を促進するため、大口筋白銀坂や布引の滝の環境保全と利用環境の整備を推進します。
- ・ J R重富駅前周辺や主要公共施設等に案内看板や情報板設置を検討し、デザインの魅力化や地域性豊かなサインの設置等を推進します。

◆ 始良南部地区構想図



●地区の拠点一覧

種 別	名 称
健康・福祉・文化拠点	重富地区公民館
	脇元地区公民館
	始良体育センター
身近な交流拠点	重富小学校
	西始良小学校
	重富中学校
	岩劔神社
	池島公園
	永池公園
	始良ニュータウン中央公園
	始良ニュータウン北公園
	始良ニュータウン東公園
	始良ニュータウン南公園
	始良ニュータウン西公園
	剣之平団地公園
	照陽台公園
	重富公園
	白銀公園
歴史・自然資源を活かした交流拠点	越前島津家墓地（市史跡）
	触田の田の神（市有形民俗文化財）
	重富小学校正門（国登録文化財）
	白金酒造石蔵（国登録文化財）
	布引の滝

3 始良中西部地区

3-1 地区の概況と課題

始良中西部地区の概況と主要な地区整備の課題は、以下のとおりです。

(1) 地区の概況

項目	概況
位置・地形	<ul style="list-style-type: none"> 市域のほぼ中央部に位置し、南を市街地と接しています。 南部が別府川水系別府川、山田川沿いに広がる平野とその後背の丘陵地、北部が丘陵地となっています。
人口等	<ul style="list-style-type: none"> 市の面積の7.2%の領域に、総人口の5.3%が居住しています。 人口は平成17年から減少傾向になっており、世帯数はほぼ横ばいです。 高齢化は著しく、平成22年現在で65歳以上の割合が約35%に達しています。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 地区の5割以上を占める山林、3割を占める大規模な優良農地（水田）等の自然的土地利用を中心として、その縁辺部の農村集落地、幹線道路沿道の低密度な住宅地、一団の工業地、運動公園等からなっています。 丘陵部は、北部に集落地が点在する以外はほぼ山林で、大きな池や自然公園等も存在しています。
都市機能・基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 都市的な基盤整備率は比較的低く、農業基盤整備事業に伴う居住環境整備が行われています。 地区のほぼ中央部を主要地方道川内加治木線と主要地方道伊集院蒲生溝辺線が東西方向に整備され、また、南北方向には県道十三谷重富線が通っており、地区の骨格を形成しています。 市中心市街地と連絡する主要地方道川内加治木線の米山交差点付近では、朝夕に慢性的な渋滞が発生しています。 別府川水系別府川南側に沿う市道は、始良地域から蒲生地域への主要な道路として、交通需要が高くなっています。 九州縦貫自動車道北側に火葬場が立地していますが、施設が老朽化しています。
地区の資源	<ul style="list-style-type: none"> 北部丘陵部には住吉池があり、蒲生地域側にはキャンプ場等が整備されています。 南部丘陵部の桜公園、幹線道路沿道の船津公園は、市民の憩いの場、スポーツ余暇活動の拠点的な場となっています。 背景に山の端を背負った農地と集落地の優良な田園景観や、宮田ケ岡瓦窯跡等の歴史的文化資源を有しています。 地区の中央部を別府川水系別府川、山田川が流れており、良好な景観を形成し潤いのある空間を形成しています。
住民の意向	<ul style="list-style-type: none"> 満足度は、ほぼ全ての項目で市平均より低く、特に公共交通の利便性、上下水道の整備、教育施設の整備、広場・公園等の整備が低くなっています。 今後整備を望む機能としては、ショッピングセンター、娯楽施設が突出しており、市平均との比較では歩行者専用・優先道路、高等学校・大学等の教育機関も高くなっています。

(2) 主要な地区整備の課題

項 目	課 題
土 地 利 用 誘 導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落の生活利便や医療・福祉サービスを提供する拠点機能を整備する必要があります。 ・ 優良農地及びこれと調和した田園居住地の環境を保全・整備する必要があります。 ・ 一団の遊休農地の活用を検討し、有効な土地利用を誘導する必要があります。 ・ 適正な土地利用を行うために、地域地区、地区計画等の検討を行い計画的な誘導をしていく必要があります。
交 通 体 系 整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要地方道川内加治木線の米山交差点付近の渋滞解消のため、新規にバイパスの検討や別府川水系別府川南側の市道の整備を図る必要があります。また、広域幹線道路として県道下手山田帖佐線及び県道十三谷重富線の整備を図る必要があります。
公 園 ・ 緑 地 整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮田ヶ岡瓦窯跡等の歴史的文化資源や自然環境を活かした公園の整備を行う必要があります。
そ の 他 の 都 市 施 設 整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した火葬場の建替えを検討し、アクセス道路も含めて、近隣の環境に配慮した施設整備を行う必要があります。
交 流 促 進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 船津公園、桜公園、住吉池公園等は、多目的スポーツ・レクリエーション拠点として交流環境を整備していく必要があります。 ・ 鍋倉の帖佐八幡神社周辺及び桜公園から米山薬師までの歴史的文化資源や自然環境を活かし、交流環境の整備を図る必要があります。
潤いづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別府川水系別府川、山田川の自然的環境を活かし、緑地と水辺が調和のとれた景観の形成を行う必要があります。

始良中西部地区のカルテ

地区の基本指標

地区の位置

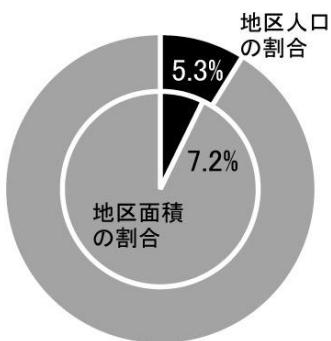


法規制区域と人口・世帯

面積 (ha)	1,677.0
都市計画区域	1,677.0
用途地域	0.0
用途地域外	1,677.0
都市計画区域外	0.0
農業振興地域	1,677.0
農用地区域	281.6
人口	3,968
世帯数	1,649
世帯当たり人員(人)	2.41
人口密度(人/ha)	2.4

*面積: 都市計画区域内はH22都市計画基礎調査
都市計画区域外はGISによる計測。
*農業振興地域: H22年都市計画基礎調査データを計測
*農用地区域: GISデータによる計測
*人口・世帯数: H22国勢調査

全市に占める地区の規模



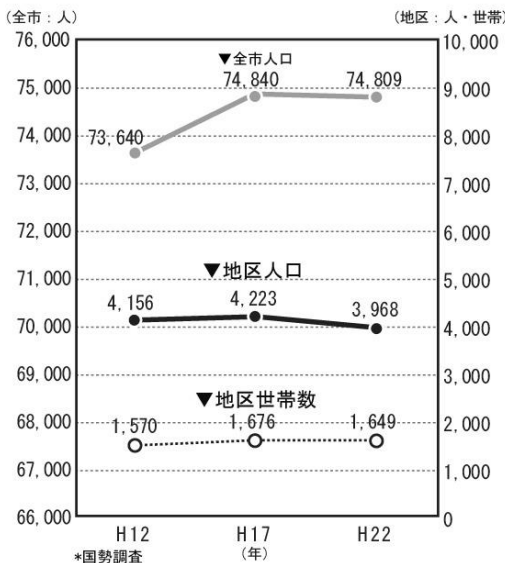
基盤整備の状況

	面積 (ha)	対地区面積比
面整備済区域	0.0	0.0%
	面積 (ha)	人口あたり面積 (㎡)
公園	3.7	9.4

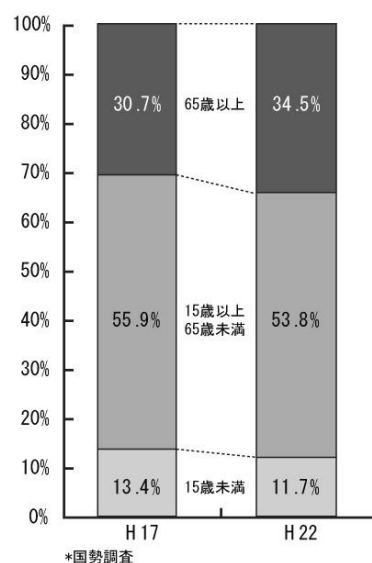
*面整備済区域: 都市計画基礎調査
*公園: 庁内資料 公園等一覧表

居住者の状況

人口・世帯数の推移

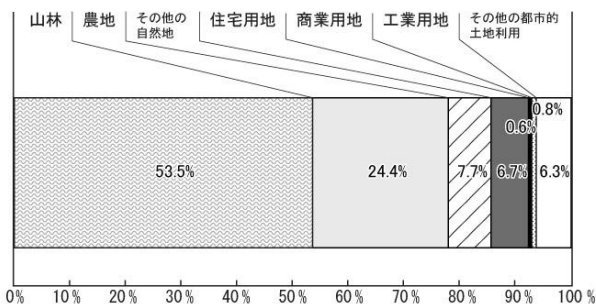


年齢構成の推移



土地・建物の状況 *H22都市計画基礎調査

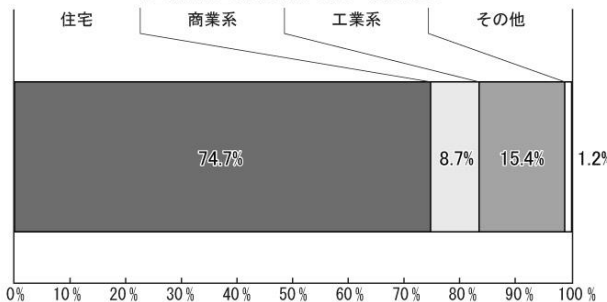
土地利用別面積の構成比



土地利用の変動

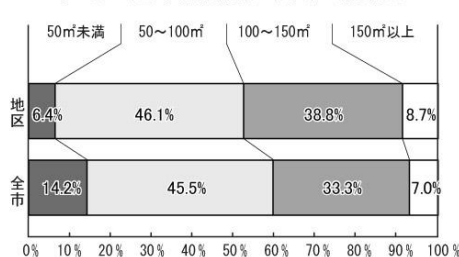
種別	件数・面積	密度(1haあたり件数)
農地転用件数(件)	31	0.02
用途地域	-	-
用途地域外	31	0.02
新築戸数(件)	102	0.06
用途地域	-	-
用途地域外	102	0.06
宅地開発面積(㎡)	0	-
用途地域	-	-
用途地域外	0	-

建物用途別延床面積の構成比

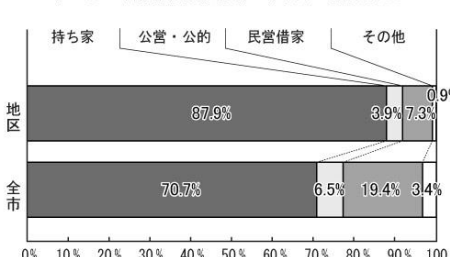


住居の状況 *H22国勢調査

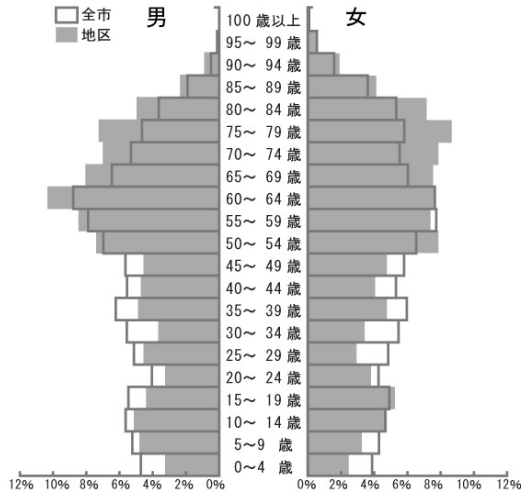
住宅の延床規模別世帯数の構成比



住宅の所有関係別世帯数の構成比

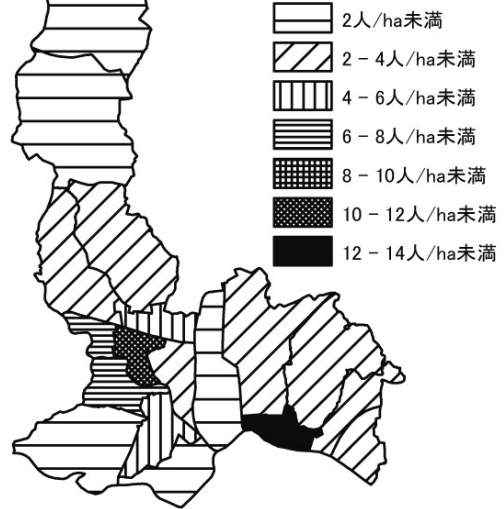


5歳ごとの年齢構成



*H22国勢調査

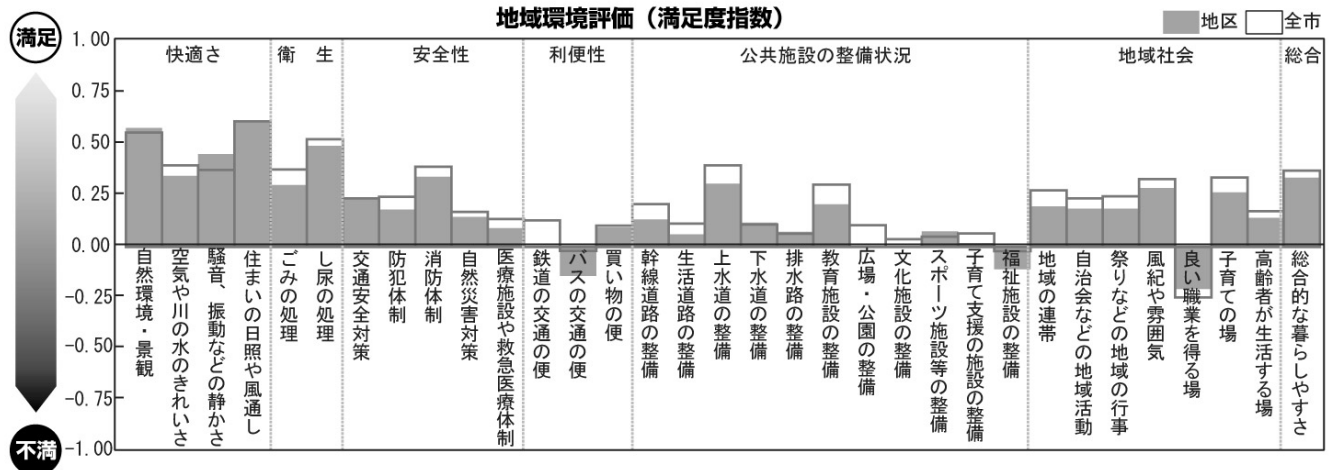
ゾーン別の人口密度



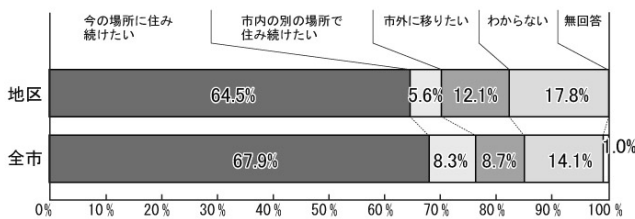
*H22都市計画基礎調査のゾーン別人口(H17)を用いてグロス人口密度を算定

住民意識調査の結果

*始良市都市計画マスタープラン策定 市民意識調査結果より抜粋



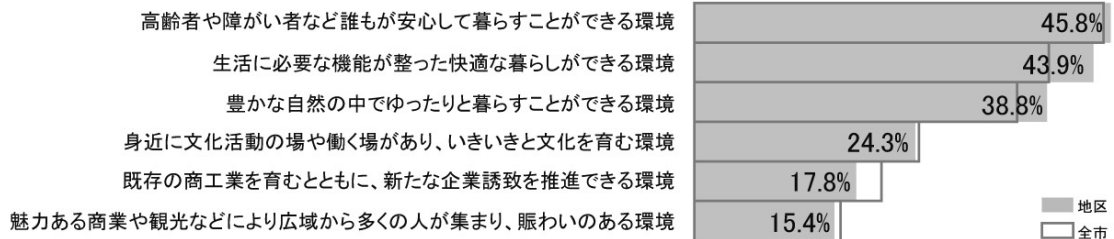
居住継続意向



今後特に整備に力を入れるべき施設や機能 (上位8項目)



どんな環境整備をしていくべきか



3-2 将来構想

(1) 地区のまちづくりの目標

1) 地区の将来像

地区の将来像を、「都市と中山間地域の中継地区として、豊かな食を供給し快適な暮らしを育むまち」とします。

2) 地区の将来構造（土地利用・拠点・軸の配置の方針）

土地利用、交流や活動の拠点、都市の軸を以下のように配置します。

① 土地利用の枠組み

- 鍋倉の一部等を市街地等として、「低層専用住宅地」と「工業・流通業務地」を配置します。市街地以外は農地、森林とこれらと調和した居住の場として、「田園居住地」「集落地」「農地・農業施設」「森林」を基本として配置します。

② 交流や活動の拠点

- 都市の拠点として、鍋倉・三拾町周辺、三船小学校周辺に「地域・集落生活拠点」、三拾町工業団地周辺と中津野工業流通業務地周辺に「工業・物流拠点」、宮田ヶ岡瓦窯跡周辺や帖佐八幡神社周辺、臥竜梅周辺に「歴史と文化の拠点」、住吉池周辺に「緑を活用するレクリエーション拠点」、船津公園周辺に「スポーツ・レクリエーション拠点」をそれぞれ配置し、機能強化を図ります。
- 地区の拠点として、「健康・福祉・文化拠点」「身近な交流拠点」「歴史・自然資源を活かした交流拠点」を配置し、機能の強化を図ります。

③ 都市の軸

- 交通軸は、広域幹線道路である東西方向の主要地方道川内加治木線、主要地方道伊集院蒲生溝辺線と南北方向の県道十三谷重富線を軸として、これに加えて加治木地域及び始良インターチェンジ方向とを結ぶ主要な都市幹線道路及びこれと都市計画道路帖佐駅三拾町線を結ぶ主要な都市幹線道路を配置し、地区を支えます。
- 別府川水系別府川、山田川を「水の軸」として、水を活かした景観と交流の場を育成します。

(2) 地区のまちづくりの方針

1) 土地利用の方針

■鍋倉・三拾町の主要地方道川内加治木線沿道等を市街地ゾーンとして位置づけ、良好な市街地環境の保全と育成を図ります。

- 三拾町工業団地周辺、中津野工業流通業務地周辺：立地している工業・物流施設の操業環境を維持するとともに、企業撤退用地において工業・物流施設を誘導します。〔工業・流通業務地〕
- 三拾町工業団地北側：三拾町工業団地北側の一団の農地を中心に、居住と生産活動が両立する土地利用を誘導します。〔住工共存市街地〕
- その他の市街地：低層の戸建て専用住宅を中心とする住宅地として保全・育成するため、適正な建築物の用途・形態の誘導、生活道路や歩道、排水施設等の基盤施設の整備を図ります。〔低層専用住宅地〕

■その他の森林、農地、集落地を、自然環境を守るゾーンとして位置づけます。

- 船津団地周辺、春花団地周辺：優良農地及びこれと調和したゆとりある居住地の環境を保全・整備します。〔田園居住地〕

- ・ 既存集落：農地や自然環境と調和した、良好な居住環境と景観を持つ集落地として、生活環境の改善・整備を進めます。なお、鍋倉・三拾町、三船小学校周辺については、中心集落地としての機能を誘導します。〔集落地〕
- ・ 一団の農地：重要な食糧の生産の場として、その環境の保全・活用を図ります。〔農地・農業施設〕
- ・ その他の森林：森林の適切な管理を行い、その環境の保全・活用を図ります。〔森林〕

2) 交通体系整備の方針

① 道路ネットワーク

構想図に示す路線を、地区を支える主要な道路として位置づけ、整備が必要な区間の整備と、適正な維持・管理を推進・促進します。

■広域幹線道路

- ・ 県道十三谷重富線^{※1}の整備を促進します。

■主要な都市幹線道路

- ・ 別府川水系別府川南側の市道高樋～春花線^{※2}の整備を推進します。
- ・ 主要地方道川内加治木線の米山交差点付近の渋滞を解消するとともに加治木地域、蒲生地域との連携を強化するため、中部地域横断道路及びその延伸路線^{※3}の整備を検討・推進します。
- ・ 九州縦貫自動車道始良インターチェンジを利用しやすくするため、インターチェンジに北側からアクセスする始良インターチェンジ・船津構想路線^{※4}の整備を検討します。

■地区生活幹線道路

- ・ 主要地方道川内加治木線からあいら斎場にアクセスする市道^{※5}の整備を推進します。

② 歩行者交通のネットワーク

- ・ 帖佐小学校から、天福寺跡磨崖仏～米山薬師～総禅寺墓地～島津義弘公居館跡～古帖佐焼宇都窯跡を巡る歩行ルートや住吉池を外周するルートについて、より楽しく歩くことができる環境整備を推進します。
- ・ 河川管理用道路の活用等により、別府川水系別府川、山田川沿岸において川の自然とふれあえる遊歩道等の整備を推進します。

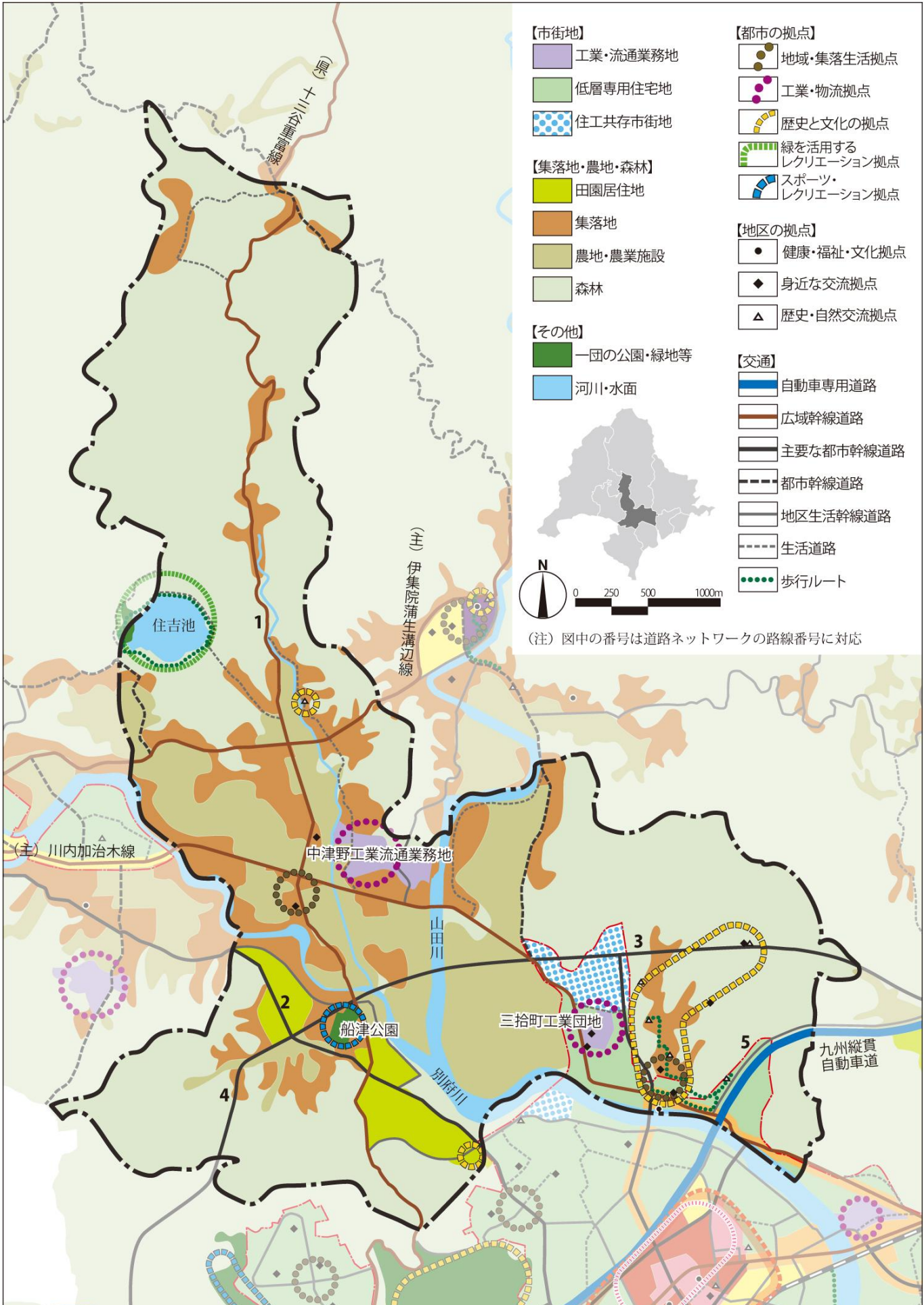
③ 公共交通

- ・ バス交通の利便性を高めるため、バスの運行路線や運行ダイヤの改善と利用しやすいバス停の整備を促進します。

3) その他の整備方針

- ・ 宮田ヶ岡瓦窯跡において、自然や歴史的な文化資源を活かした公園の整備を推進します。
- ・ 船津公園、桜公園、住吉池公園等は、多目的スポーツ・レクリエーション拠点として交流環境を整備します。
- ・ あいら斎場の建替えについて検討を行い、適切な環境と機能を持つ施設として整備を推進します。
- ・ 市営住宅の建替えや建設の推進を図るとともに、民間の宅地開発を促進します。
- ・ 臥竜梅周辺において、里山を感じさせる観光拠点として、景観整備を推進します。

◆ 始良中西部地区構想図



●地区の拠点一覧

種 別	名 称
健康・福祉・文化拠点	帖佐地区公民館
身近な交流拠点	帖佐小学校
	三船小学校
	帖佐中学校
	三叉コミュニティセンター
	桜公園
	三拾町運動広場公園
	宇都公園
歴史・自然資源を 活かした交流拠点	古帖佐焼宇都窯跡（県史跡）
	膝跪驛の墓（市史跡）
	天福寺磨崖仏（市史跡）
	島津義弘居館跡石垣（市史跡）
	帖佐八幡神社の大銀杏（市天然記念物）
	総禅寺墓地

4 始良北部地区

4-1 地区の概況と課題

始良北部地区の概況と主要な地区整備の課題は、以下のとおりです。

(1) 地区の概況

項 目	概 況
位置・地形	<ul style="list-style-type: none"> 市域の北部中央に位置する南北に長い地区で、北を薩摩川内市と接しています。 地区の大半は起伏の激しい丘陵地で、中心を別府川水系山田川が南北に貫流しており、南部の下流域には平野が形成されています。
人 口 等	<ul style="list-style-type: none"> 市の面積の24.3%の領域に、総人口の2.3%が居住しています。 人口、世帯数ともに急速に減少しており、65歳以上がほぼ半数を占める年齢構成の状況から見て、今後も減少が進むと予想されます。
土 地 利 用	<ul style="list-style-type: none"> 地区の9割近くを山林、農地等の自然的土地利用が占めています。 平野部は、一団の農地（水田）を中心とした比較的密度の高い農村集落地となっています。 山間部は、農村集落地が点在する以外はほぼ山林で、一部は県民の森となっているほか、地区中央部には学校や研修施設等が立地しています。
都市機能・ 基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 都市の広域幹線である県道十三谷重富線が地区の南北方向の骨格となっていますが、狭い区間が多く、加えて、南部の主要な集落地には連絡していないため、南北方向の連絡機能が不足しています。 南部には、東西方向の主要地方道伊集院蒲生溝辺線が地区の骨格を形成しており、また、農業集落排水施設が整備されています。
地区の資源	<ul style="list-style-type: none"> 県民の森や山里の趣ある風景を有する、山村の風土とふれあう交流ゾーンとなっています。 北山のスターランドAIRA、北山伝承館周辺は教育文化の拠点的作用を果たしています。また、隣接する幸風園跡地の有効活用が望まれています。 山田の凱旋門とその周辺は、歴史的な文化資源を有し、また、別府川水系山田川流域は潤いのある農村風景が広がっており、都市と農村の交流の拠点として期待されています。
住民の意向	<ul style="list-style-type: none"> 満足度は、全体の傾向とは大きく異なり、快適さや衛生の満足度は高いものの、交通手段や買い物の利便性、公共施設の整備状況、高齢者の暮らしやすさ等の項目に対し不満が表れています。 今後整備を望む機能としては、保健・医療体制、公共交通の便、賑わいのある商店街等高齢化への対応と生活の利便性に関するものが求められています。

(2) 主要な地区整備の課題

項 目	課 題
土地利 用 誘 導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落の生活利便や医療・福祉サービスを提供する拠点機能を強化する必要があります。 ・ 地区の自然環境の特性に合わせ、自然との共生を基本とした住環境を積極的に保全・整備していく必要があります。 ・ 急速な過疎化に対して、小学校の存続も含めた対策として、公的住宅の供給や空き家の活用等を行う必要があります。また、深刻な人手不足による農地や山林の荒廃を防ぐための対策を行う必要があります。 ・ 適正な土地利用を行うために、都市計画区域の拡大の検討を行う必要があります。
交 通 体 系 整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の森や他地域へのアクセス等、地区内外の拠点間を結ぶ広域幹線道路の整備の促進を図る必要があります。また、住民の生活を支えるための地区生活幹線道路の整備を行い、併せて路線バス等の公共交通網を強化する必要があります。
交 流 促 進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田の凱旋門、スターランドAIRA、北山伝承館、県民の森等の地域資源を活かした都市と農村の交流により地域の活力を生み出す必要があります。また、交流の拠点として、幸風園跡地の有効活用を図っていく必要があります。
潤いづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山田の凱旋門等の歴史的環境を守り、その周辺の住宅地に残る石垣、樹木等の景観を保全、形成する必要があります。併せて、無秩序な開発抑制をするための規制等の導入を検討していく必要があります。

始良北部地区のカルテ

地区の基本指標

地区の位置

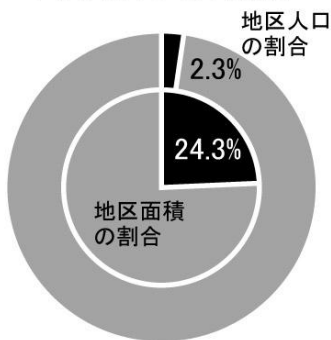


法規制区域と人口・世帯

面積 (ha)	5,622.0
都市計画区域	0.0
用途地域	0.0
用途地域外	0.0
都市計画区域外	5,622.0
農業振興地域	5,000.2
農用地区域	228.0
人口	1,699
世帯数	753
世帯当たり人員(人)	2.26
人口密度(人/ha)	0.3

*面積：都市計画区域内はH22都市計画基礎調査
都市計画区域外はGISによる計測
*農業振興地域・農用地区域：H24年3地域別公称面積にH23年国土数値情報のGIS計測による地区別面積比率を乗じて算定
*人口・世帯数：H22国勢調査

全市に占める地区の規模



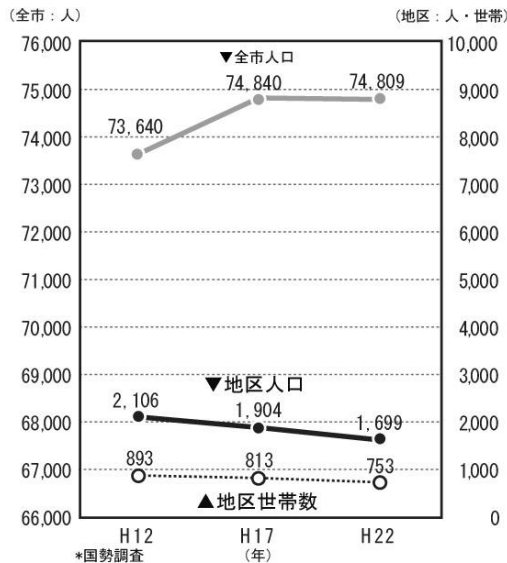
基盤整備の状況

	面積 (ha)	人口あたり面積 (㎡)
公園	0.4	2.6

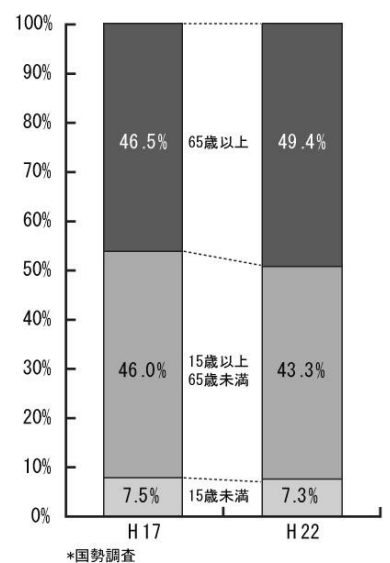
*公園：庁内資料 公園等一覧表

居住者の状況

人口・世帯数の推移

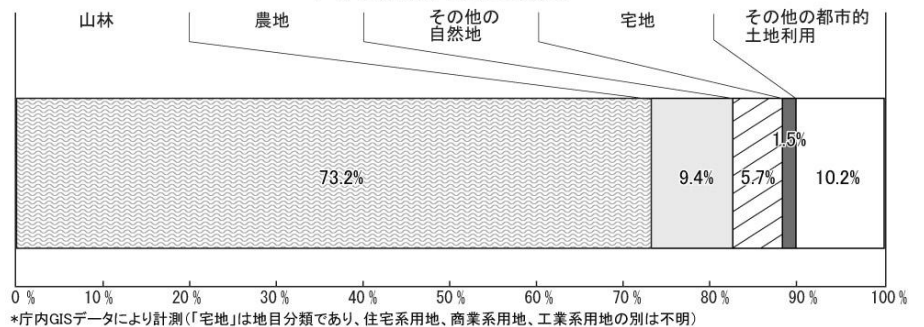


年齢構成の推移



土地の状況

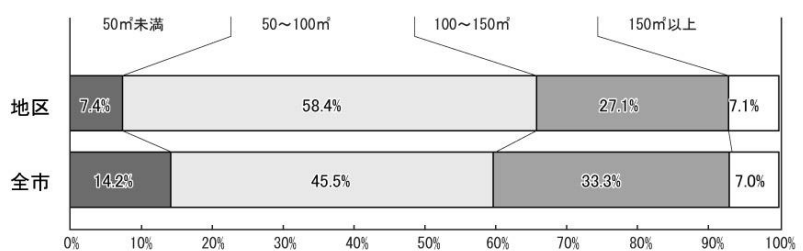
土地利用別面積の構成比



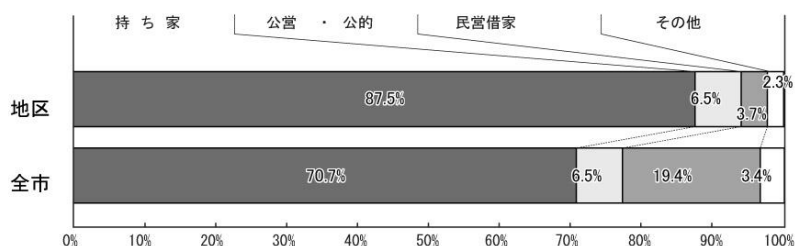
住居の状況

*H22国勢調査

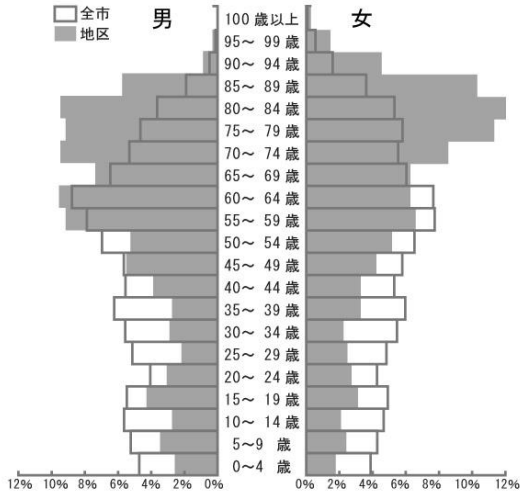
住宅の延床規模別世帯数の構成比



住宅の所有関係別世帯数の構成比

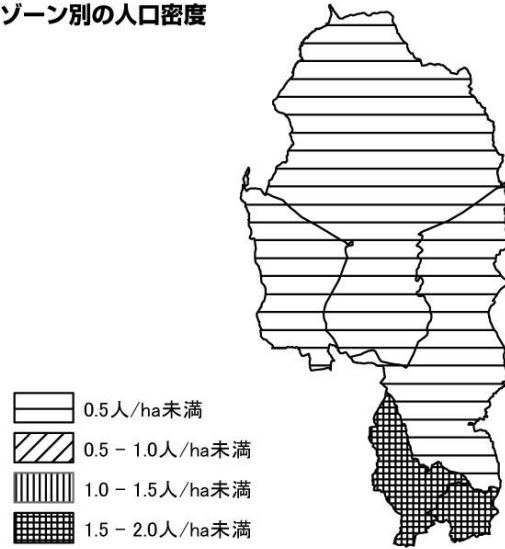


5歳ごとの年齢構成



*H22国勢調査

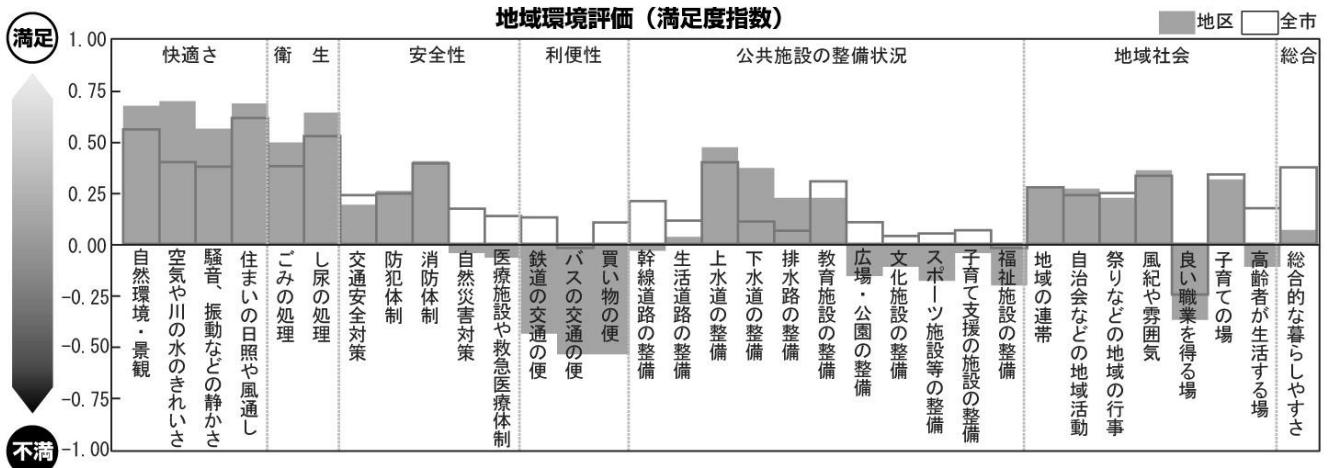
ゾーン別の人口密度



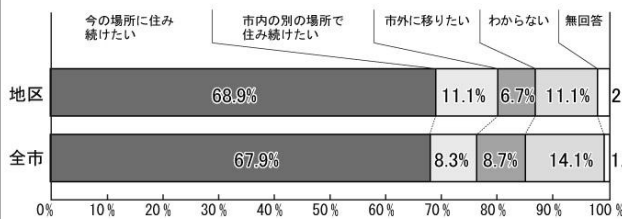
*H17国勢調査人口と庁内GISデータによる面積で算定

住民意識調査の結果

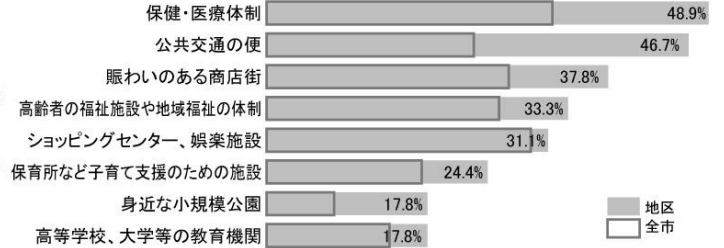
*奈良市都市計画マスタープラン策定 住民意識調査結果より抜粋



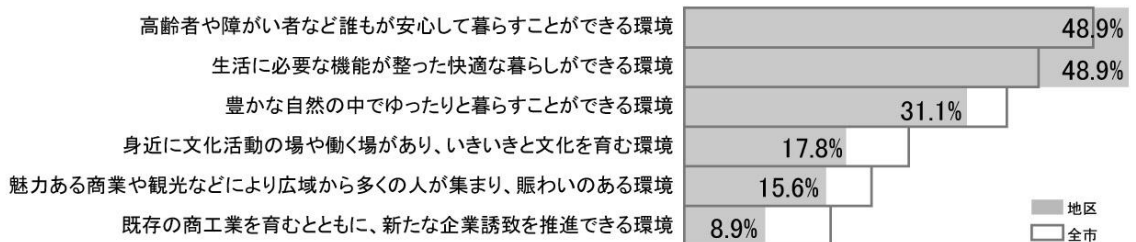
居住継続意向



今後特に整備に力を入れるべき施設や機能（上位8項目）



どんな環境整備をしていくべきか



4-2 将来構想

(1) 地区のまちづくりの目標

1) 地区の将来像

地区の将来像を、「森の恵みと人の温もりに包まれた、都市と農村の交流を育むまち」とします。

2) 地区の将来構造（土地利用・拠点・軸の配置の方針）

土地利用、交流や活動の拠点、都市の軸を以下のように配置します。

① 土地利用の枠組み

- 山田の一部で都市的な土地利用を図るものとし、「複合住宅地」と「まち並み調和住宅地」を配置します。これ以外は農地、森林とこれらと調和した居住の場として、「集落地」「農地・農業施設」「森林」を基本として配置します。

② 交流や活動の拠点

- 都市の拠点として、山田周辺、北山周辺、木津志周辺に「地域・集落生活拠点」、スターランドA I R A・北山伝承館周辺に「都市行政文化拠点」、山田の凱旋門周辺に「歴史と文化の拠点」、北山周辺と県民の森周辺に「緑を活用するレクリエーション拠点」をそれぞれ配置し、機能強化を図ります。
- 地区の拠点として、「健康・福祉・文化拠点」「身近な交流拠点」「歴史・自然資源を活かした交流拠点」を配置し、機能の強化を図ります。

③ 都市の軸

- 交通軸は、広域幹線道路である南北方向の主要地方道伊集院蒲生溝辺線と県道十三谷重富線・県道堂山宮之城線を軸として、これに連絡する都市幹線道路、地区生活幹線道路を配置し、地区を支えます。
- 別府川水系山田川を「水の軸」として、水を活かした景観と交流の場を育成します。

(2) 地区のまちづくりの方針

1) 土地利用の方針

■山田の凱旋門周辺において、適切な都市的土地利用を誘導します。

- 主要地方道伊集院蒲生溝辺線、県道下手山田帖佐線、別府川水系山田川で囲まれる住宅市街地：低層の住宅、中層住宅、小・中学校が共存する住宅地として育成します。〔複合住宅地〕
- その他：山田の凱旋門と古いまち並みを残す住宅地の歴史的文化資源と美しいまち並みの維持と調和を図ります。〔まち並み調和住宅地〕

■その他の森林、農地、集落地等を、自然環境を守るゾーンとして位置づけます。

- 既存集落：農地や自然環境と調和した、良好な居住環境と景観を持つ集落地として、生活環境の改善・整備を進めます。なお、北山、木津志については、中心集落地としての機能を誘導します。〔集落地〕
- 一団の農地：重要な食糧の生産の場として、その環境の保全・活用を図ります。〔農地・農業施設〕
- 県民の森：豊かな自然を活用した公園として、その環境保全と機能強化を促進します。〔一団の公園・緑地等〕
- その他：森林の適切な管理を行い、その環境の保全・活用を図ります。〔森林〕

2) 交通体系整備の方針

① 道路ネットワーク

構想図に示す路線を、地区を支える主要な道路として位置づけ、整備が必要な区間の整備と、適正な維持・管理を推進・促進します。

■広域幹線道路

- ・ 本市と薩摩川内市を結ぶ県道十三谷重富線^{※1}及び県道堂山宮之城線^{※2}の整備を促進します。

■都市幹線道路

- ・ 山田から北山及び木津志を結ぶ県道下手山田帖佐線^{※3}の整備を促進します。
- ・ 始良地域の木津志と蒲生地域の柵野を結ぶ市道木津志～柵野線^{※4}の整備を推進します。

■地区生活幹線道路

- ・ 住民の生活を支えるための市道北山～木津志線^{※5}、市道北山～飛野線^{※6}等の整備を推進します。

② 歩行者交通のネットワーク

- ・ 山田の凱旋門から、西郷どんの腰掛け石～水口ゆきえ顕彰碑～貴船神社～西田の田の神を巡る歩行ルートについて、より楽しく歩くことができる環境整備を推進します。
- ・ 河川管理用道路の活用等により、別府川水系山田川沿岸において川の自然とふれあえる遊歩道等の整備を推進します。

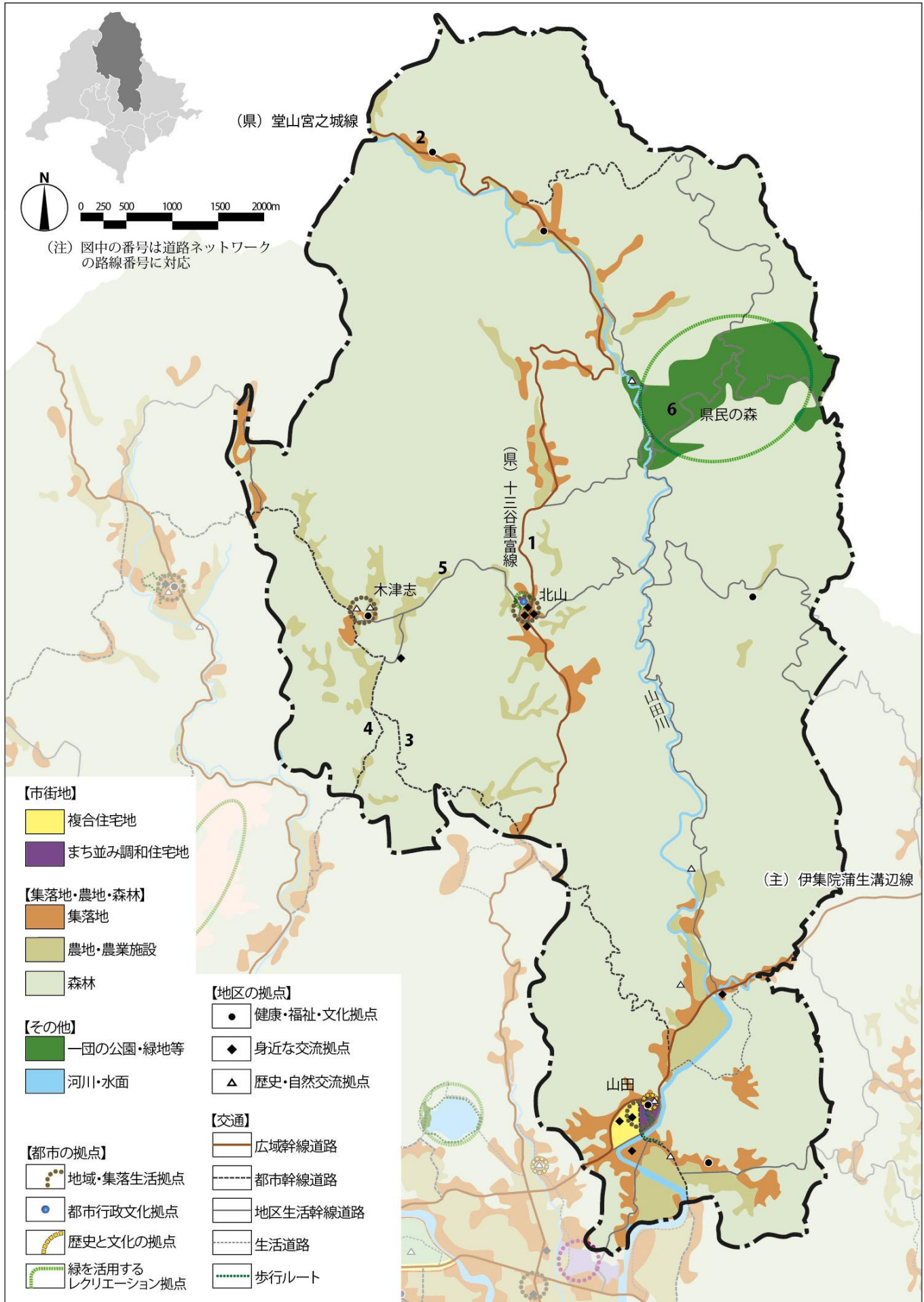
③ 公共交通

- ・ バス交通の利便性を高めるため、バスの運行路線や運行ダイヤの改善と利用しやすいバス停の整備を促進します。

3) その他の整備方針

- ・ 県民の森は、その豊かな森林環境の保全とアクセスの改善を促進・推進します。
- ・ 農業集落排水事業の適切な維持・管理を推進するとともに、その利用を促進します。
- ・ 市営住宅（下名）の改善を進めるとともに、山田小学校付近において若者定住促進住宅の建設を推進します。
- ・ スターランドA I R A、北山伝承館に加えて幸風園跡地を、交流に資する施設として活用します。
- ・ 耕作放棄地等において、市民農園等の活用を検討し促進します。

◆ 始良北部地区構想図



●地区の拠点一覧

種 別	名 称
健康・福祉・文化拠点	山田地区公民館
	北山診療所
	北山診療所木津志出張診療所
	北山診療所堂山出張診療所
身近な交流拠点	北山小学校
	山田小学校
	山田中学校
	上名地区農村振興センター
	始良市郷土芸能等伝承館
	始良生活改善センター
	木津志親水公園
	山田川公園
	幸風園跡地
歴史・自然資源を活かした交流拠点	諏訪山板碑（市史跡）
	黒島神社石橋（市有形文化財）
	西田の田の神（市有形民俗文化財）
	木津志堂崎の田の神（市有形民俗文化財）
	木津志の田の神（市有形民俗文化財）
	三重の滝

5 加治木東部地区

5-1 地区の概況と課題

加治木東部地区の概況と主要な地区整備の課題は、以下のとおりです。

(1) 地区の概況

項目	概況
位置・地形	<ul style="list-style-type: none"> 加治木地域の東部に位置し、南は錦江湾に面し、東側の丘陵部は霧島市隼人町と接しています。 東側から北東側にかけての丘陵地と、西側の網掛川水系網掛川に囲まれた平野が主体となっています。
人口等	<ul style="list-style-type: none"> 市の面積の1.9%の領域に、総人口の11.4%が居住しています。 人口・世帯数ともにゆるやかな減少傾向にあります。 65歳以上の人口は5年間で2.4ポイント増加していますが、15歳未満層の比率は変化していません。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 平野部は、JR加治木駅南側から網掛川水系網掛川と国道10号の間が、古くからの中心的な商業業務地となっており、加治木総合支所や県始良伊佐地域振興局等も立地しており、加えて県立高校が2校立地する等、商業・行政・文化・教育の中心的な拠点地区となっています。 臨海部は港湾、流通業務地、工業地となっていますが、近年では低未利用地化している箇所が見られます。 国道10号等幹線道路沿道にも一定の商業施設が立地しています。 北部は比較的密度の低い住宅市街地と学校等の公共用地、九州縦貫自動車道施設用地からなり、九州縦貫自動車道加治木ジャンクション周辺には、小規模な農地も存在しています。また、主要地方道栗野加治木線沿道の丘陵部下には、市営住宅や県営住宅等の中層住宅が集積しています。
都市機能・基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 九州縦貫自動車道加治木ジャンクション、国道10号加治木バイパス、JR加治木駅等を有する等、鹿児島市方面と霧島市方面を結ぶ広域交通の要衝となっています。 地区中央の市街地は、戦後まもなく戦災復興土地区画整理事業により基盤整備されています。その他の地区では、道路の複雑な入り込みや生活道路の不足している箇所が見られます。 加治木ジャンクション周辺において、国道10号加治木バイパスの4車線化工事が進められています。 1人当たりの公園面積は少なく、JR加治木駅北側は、公園利用不便地区が多くなっています。 加治木港は、臨港地区の商港区と漁港区が指定され、物流及び産業の拠点として機能しています。
地区の資源	<ul style="list-style-type: none"> 黒川山は、錦江湾の原風景的な景観を有する市街地の背景となっており、南端の黒川岬には市内でも貴重な自然海岸が残されています。また、特徴的な山容を誇る蔵王岳は、本市のランドマーク的な役割を果たしています。 加治木島津家屋形跡や椋鳩十記念館等、県内外からも観光客が訪れる歴史・文化施設が立地しています。
住民の意向	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道やバス等交通機関の利便性、教育施設への満足度は高い反面、自然環境や騒音等の快適さへの満足度は低くなっています。また、生活道路、下水道、排水、公園といった基盤整備についての不満度が高いことも特徴です。 今後整備を望む機能としては、賑わいのある商店街が強く望まれており、環境整備については生活に必要な機能が整った快適な暮らしが多くなっています。

(2) 主要な地区整備の課題

項 目	課 題
土 地 利 用 誘 導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心商業地の再生、活性化により、加治木地域の商業業務の拠点としての機能を強化する必要があります。 ・ 空き家や空き店舗を活用し、賑わいのある市街地環境を再生していく必要があります。 ・ J R加治木駅周辺の商業環境・都市環境の整備を検討していく必要があります。 ・ 集積している行政施設や教育文化施設による広域的な拠点機能を維持・強化し、有効に活用していく必要があります。 ・ 国道10号沿線については、商業業務機能を維持しつつ、良好な住環境の整備を進める必要があります。 ・ 加治木港周辺地区の低未利用地の活用と周辺環境に配慮した道路整備や排水対策等の基盤整備を行い、適切な機能の誘導を図るとともに、港の多様な活用策を検討する必要があります。 ・ 適正な土地利用を行うために、地域地区の見直し、地区計画等により計画的な誘導をしていく必要があります。
交 通 体 系 整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州縦貫自動車道加治木ジャンクション、国道10号、主要地方道栗野加治木線へのアクセス道路の交通円滑化を図り、交通渋滞の解消や地域の生活環境改善を図る必要があります。また、歩道整備や踏切改良等によるバリアフリー対策を推進する必要があります。
公 園 ・ 緑 地 整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R日豊本線北側に身近な公園緑地等を整備し、公園利用不便地区の解消を図る必要があります。
交 流 促 進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史・文化資源や自然環境を守り、活用して交流を活性化する必要があります。
そ の 他 の 都 市 施 設 整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内の排水対策を検討し、効果的に地区内の内水被害等を解消する必要があります。

加治木東部地区のカルテ

地区の基本指標

地区の位置

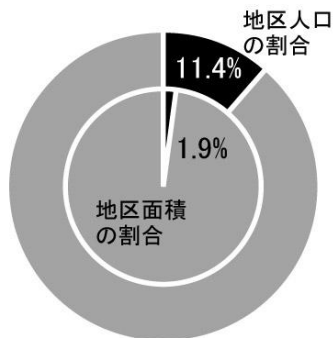


法規制区域と人口・世帯

面積 (ha)	441.9
都市計画区域	441.9
用途地域	153.8
用途地域外	288.1
都市計画区域外	0.0
農業振興地域	159.1
農用地区域	0.0
人口	8,493
世帯数	3,686
世帯当たり人員 (人)	2.30
人口密度 (人/ha)	19.2

*面積：都市計画区域内はH22都市計画基礎調査
都市計画区域外はGISによる計測
*農業振興地域・農用地区域：H24年3地域別公称面積にH23年国土数値情報のGIS計測による地区別面積比率を乗じて算定
*人口・世帯数：H22国勢調査

全市に占める地区の規模



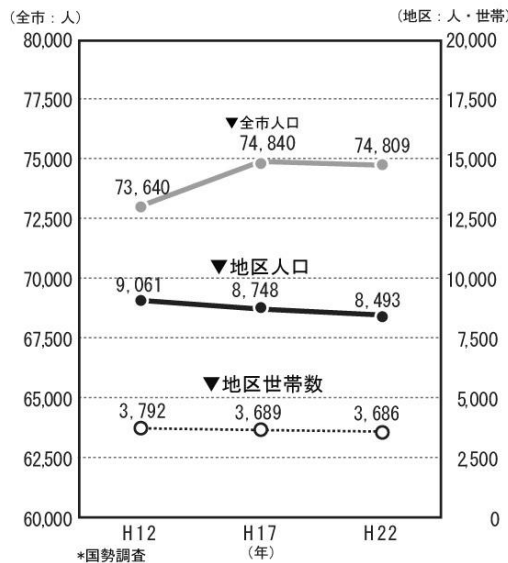
基盤整備の状況

	面積 (ha)	対地区面積比
面整備済区域	55.2	12.5%
	面積 (ha)	人口あたり面積 (㎡)
公園	1.2	1.4

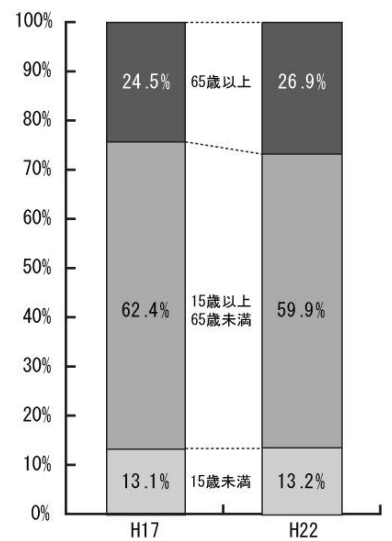
*面整備済区域：都市計画基礎調査
*公園：庁内資料 公園等一覧表

居住者の状況

人口・世帯数の推移



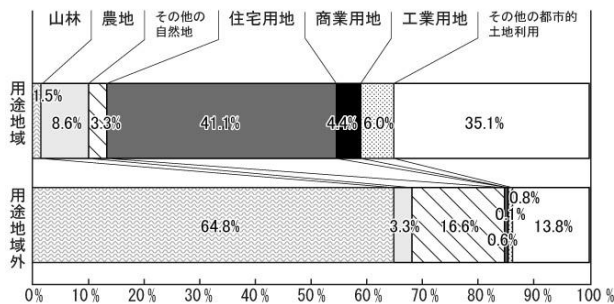
年齢構成の推移



土地・建物の状況

*H22都市計画基礎調査

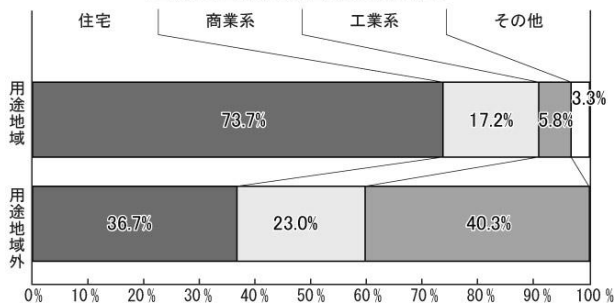
土地利用別面積の構成比



土地利用の変動

種別	件数・面積	密度(1haあたり件数)
農地転用件数(件)	11	0.02
用途地域	10	0.07
用途地域外	1	0.00
新築戸数(件)	204	0.46
用途地域	202	1.31
用途地域外	2	0.01
宅地開発面積(㎡)	81,175	-
用途地域	60,814	-
用途地域外	20,361	-

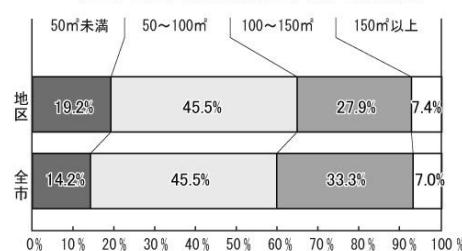
建物用途別延床面積の構成比



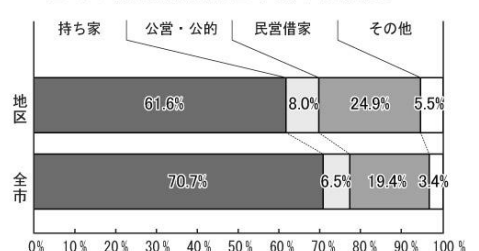
住居の状況

*H22国勢調査

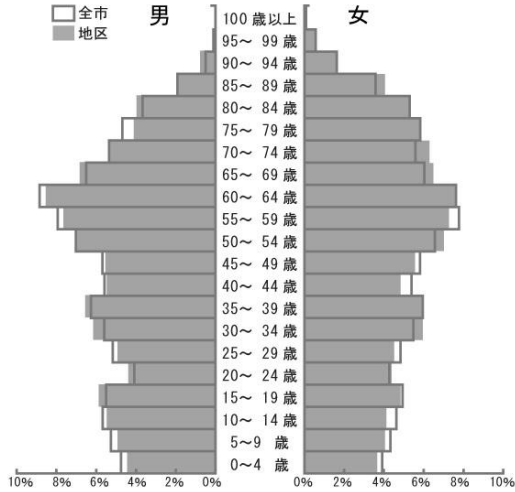
住宅の延床規模別世帯数の構成比



住宅の所有関係別世帯数の構成比

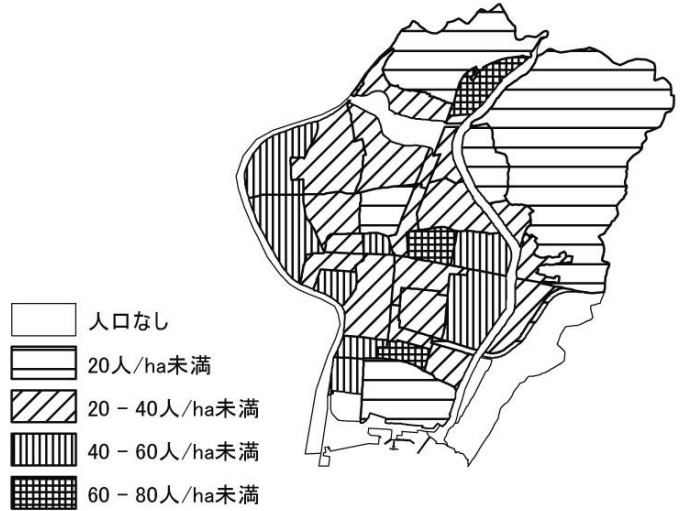


5歳ごとの年齢構成



*H22国勢調査

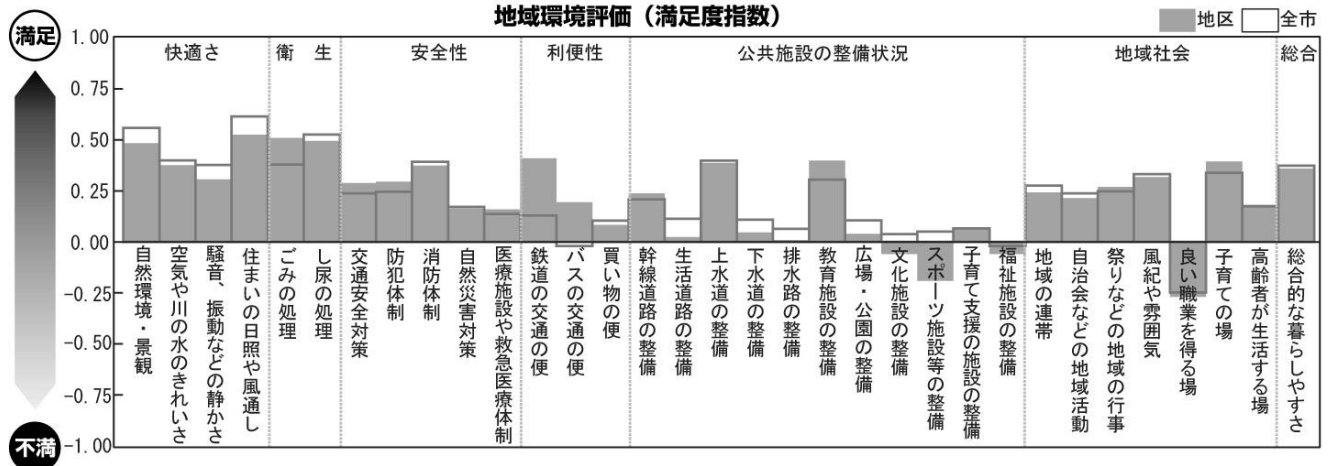
ゾーン別の人口密度



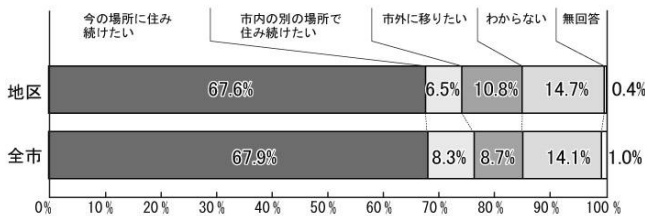
*H22都市計画基礎調査のゾーン別人口(H17)を用いてグロス人口密度を算定

住民意識調査の結果

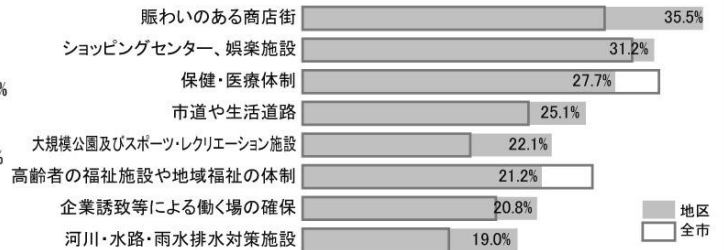
*始良市都市計画マスタープラン策定 市民意識調査結果より抜粋



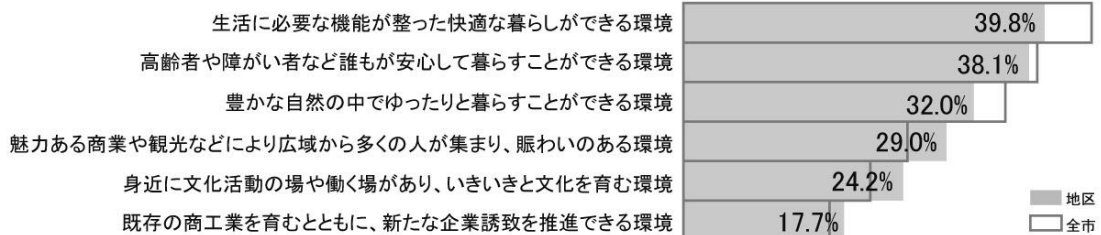
居住継続意向



今後特に整備に力を入れるべき施設や機能 (上位8項目)



どんな環境整備をしていくべきか



5-2 将来構想

(1) 地区のまちづくりの目標

1) 地区の将来像

地区の将来像を、「伝統・歴史・文化と文教施設を活かして、新たな交流文化を創造する心安らぐまち」とします。

2) 地区の将来構造（土地利用・拠点・軸の配置の方針）

土地利用、交流や活動の拠点、都市の軸を以下のように配置します。

① 土地利用の枠組み

- ・ 地区の東側の森林、集落を除き市街地として、総合拠点を中心として、商業業務や広域交通の利便性を活かした沿道立地施設、中層住宅の立地する「中心商業業務地」「幹線道路沿道市街地」「複合住宅地」を、加治木港周辺に工業流通施設、商業・業務施設、レクリエーション施設等や、工業流通業務施設と住宅が混在して立地する「複合機能誘導地」「住工共存市街地」を、また、これら以外は「低層専用住宅地」を基本として配置します。

② 交流や活動の拠点

- ・ 都市の拠点として、加治木総合支所、商店街、JR加治木駅等の立地する概ね国道10号、都市計画道路仮屋馬場通線及び都市計画道路加工通線、網掛川水系網掛川、日木山川水系日木山川で囲まれる範囲に「都市中心拠点」、JR加治木駅周辺に「鉄道駅周辺部都市生活拠点」、加治木総合支所周辺、始良・伊佐地域振興局・加治木税務署周辺、鹿児島地方検察庁・加治木簡易裁判所周辺に「都市行政文化拠点」、都市計画道路護国神社港線沿道に「商業業務交流拠点」、加治木島津家屋形跡周辺に「歴史と文化の拠点」、加治木港周辺に「新たな活力創造拠点」をそれぞれ配置し、機能強化を図ります。
- ・ 地区の拠点として、「健康・福祉・文化拠点」「身近な交流拠点」「歴史・自然資源を活かした交流拠点」を配置し、機能の強化を図ります。

③ 都市の軸

- ・ 交通軸は、地区の南部、北部を東西に走る国道10号、国道10号加治木バイパスと南北方向の主要地方道栗野加治木線及びJR日豊本線北側の市街地を東西に走る広域幹線道路を軸として、これらと連携する主要な都市幹線道路、都市幹線道路を配置し、地区を支えます。また、広域高速自動車交通の利便性を高める、九州縦貫自動車道加治木ジャンクションが配置されています。
- ・ 国道10号、国道10号加治木バイパスの沿道を「国道沿道広域都市軸」として、適切な機能誘導により市街地の背骨を形成します。また、網掛川水系網掛川、宇曾ノ木川及び日木山川水系日木山川並びに海岸を「水の軸」として、水を活かした景観と交流の場を育成します。

(2) 地区のまちづくりの方針

1) 土地利用の方針

■地区東側の森林と集落地を、自然を守り活用するゾーンとして位置づけます。

- ・ 既存集落：農地や自然環境と調和した、良好な居住環境と景観を持つ集落地として、生活環境の改善・整備を進めます。〔集落地〕
- ・ その他：森林の適切な管理を行い、その環境の保全・活用を図ります。〔森林〕

■その他を市街地ゾーンとして位置づけ、良好な市街地環境の保全と育成を図ります。

- ・ かもだ通り商店街等やJR加治木駅周辺：賑わいのある商業施設が立地する加治木地域の中心市街地として、商業業務機能の立地誘導と適切な基盤施設の整備を図ります。〔中心商業業務地〕
- ・ 国道10号及び主要地方道栗野加治木線沿道：自動車交通の利便性を活かした活力ある市街地として、商業施設や自動車関連施設等の立地誘導と幹線道路の整備を図ります。〔幹線道路沿道市街地〕
- ・ 加治木港及びその北側隣接地：既存の立地機能に加えて、商業・業務機能やレクリエーション機能等、多様な機能立地の可能性を検討し、都市基盤の整備と適正な土地利用誘導を図ります。〔複合機能誘導地〕
- ・ 工場と住宅が混在する港町・朝日町・反土、加治木ジャンクション北側の日木山：工場と住宅が相互に悪影響を与えないよう、立地施設の制限等の施策を検討・適用します。〔住工共存市街地〕
- ・ 中心商業業務地に隣接する住宅地：中層住宅や商業施設と低層住宅が共存する市街地として、基盤施設水準の向上と土地の高度利用を伴う建築物の更新を誘導します。〔複合住宅地〕
- ・ 蔵王住宅（市営、県営）周辺：周辺の環境と調和を図りつつ、良好な中層の集合住宅地環境を維持・整備します。〔一団の中層住宅地〕
- ・ その他の市街地：低層の戸建て専用住宅を中心とする住宅地として保全・育成するため、適正な建築物の用途・形態の誘導、生活道路や歩道、排水施設等の基盤施設の整備を図ります。〔低層専用住宅地〕

2) 交通体系整備の方針

① 道路ネットワーク

構想図に示す路線を、地区を支える主要な道路として位置づけ、整備が必要な区間の整備と、適正な維持・管理を推進・促進します。

■広域幹線道路

- ・ 国道10号加治木バイパス^{※1}の早期完成を促進します。
- ・ 加治木東部地区加治木ジャンクション付近から霧島市隼人を結ぶ加治木・隼人連絡構想線^{※2}を検討します。
- ・ 主要地方道栗野加治木線^{※3}の整備を促進します。

■主要な都市幹線道路

- ・ 加治木港を国道10号にU字型に結ぶ都市計画道路護国神社港線～同錦江通線～同東楽寺通線^{※4}の整備を推進します。

■都市幹線道路

- ・ 加治木港周辺の複合機能誘導地において、適切な施設立地を促進するため、主要地方道栗野加治木線から直接アプローチできる都市計画道路天神通線及びその延伸道路^{※5}の整備を検討・推進します。
- ・ 都市計画道路加工通線^{※6}の整備を推進します。
- ・ 加治木駅北側アプローチ線^{※7}の整備を検討します。

■地区生活幹線道路

- ・ 災害対策等を視野に入れ、都市計画道路柳田通線（市道塩入・春日線）^{※8}の道路改良及び踏切改良を検討します。
- ・ 国道10号加治木バイパスと札立地域等を連絡する市道木田・萩原後線^{※9}を、災害対策等を視野に入れ整備を検討・推進します。
- ・ 都市計画道路萩原通線^{※10}及び日木山川通線^{※11}の整備検討及び長期末着手の対策を検討します。

■その他

- ・ JR加治木駅の北口駅前広場の整備を検討します。

② 歩行者交通のネットワーク

- ・ 「鉄道駅周辺部都市生活拠点」や行政施設及び教育施設並びに医療施設への歩行ルートを検討し環境整備を推進します。
- ・ 加治木駅を起点として、精矛神社～日枝神社～日木山宝塔～日木山里の田の神～加治木島津家屋形跡～椋鳩十文学記念館を巡る歩行ルートについて、より楽しく歩くことができる環境整備を推進します。
- ・ かもだ通り商店街において楽しく買物ができるように、整備された歩道の適切な維持・管理を行います。
- ・ 海岸・河川管理用道路の活用等により、網掛川水系網掛川、宇曾ノ木川及び日木山川水系日木山川の沿岸において、川の自然とふれあえる遊歩道等の整備を推進します。また、海岸の防潮堤においても、遊歩道等の整備を促進します。

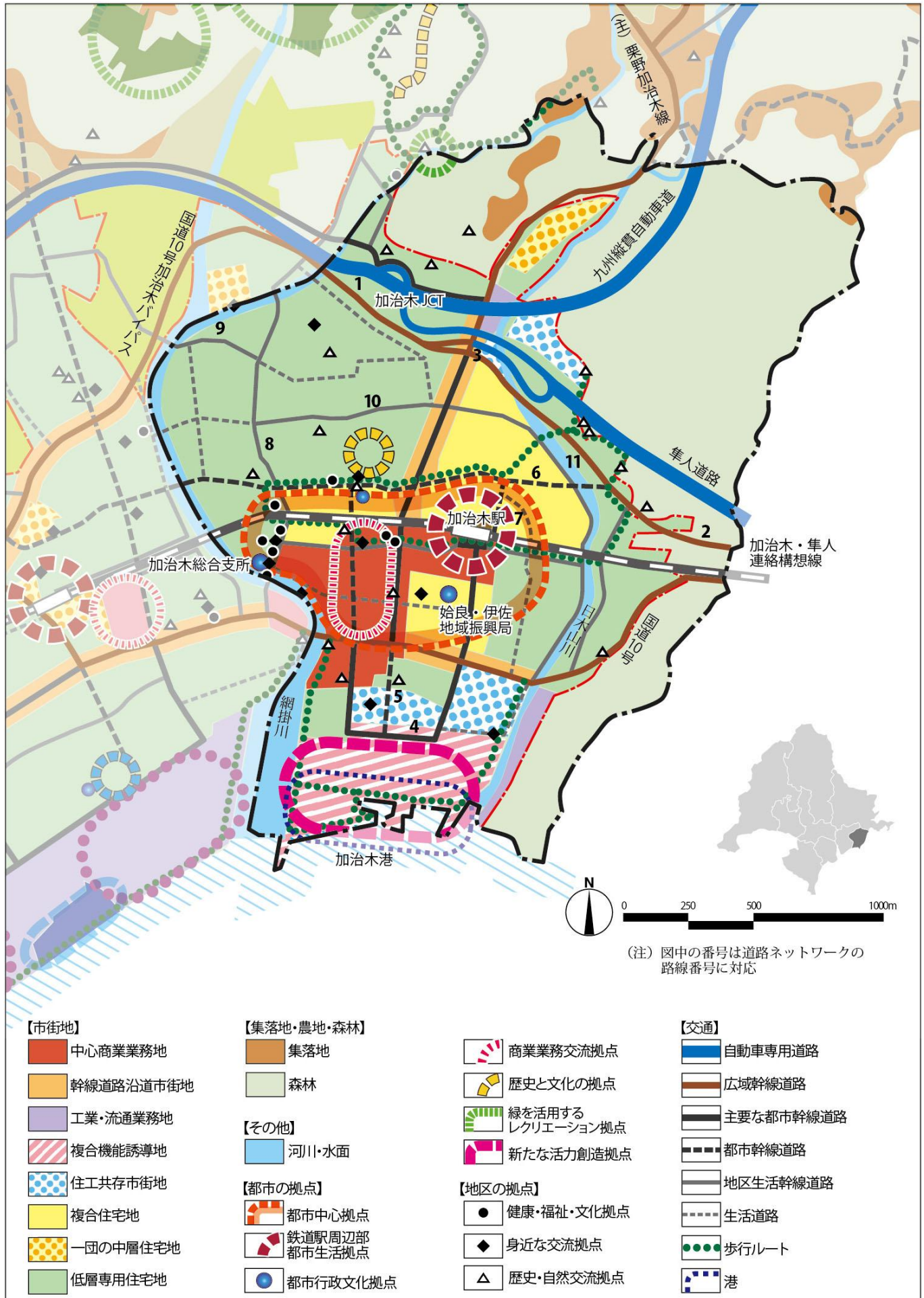
③ 公共交通

- ・ 快適で使いやすいJR加治木駅舎の整備を促進します。また、駅利用促進につながる付帯施設の整備及び維持管理に努めます。
- ・ 加治木港は、臨港地区の漁港区はもとより、臨港地区内の商港区を物流及び産業の拠点として、その機能維持と環境整備を促進するとともに、ビジター用のクルーザーの寄港地としての可能性等、多様な活用について検討・促進します。

3) その他の整備方針

- ・ JR日豊本線北側に身近な公園緑地等の整備を検討します。
- ・ 市営住宅（新富、東蔵王、西黒川）の建替え・改善を推進します。
- ・ JR加治木駅周辺（都市計画道路加治木大通線含む）において、バリアフリー化を重点的に推進します。
- ・ 都市計画道路仮屋馬場通線のバリアフリー化を推進します。
- ・ 加治木島津家屋形跡周辺の歴史的文化資源及びこれと調和した景観の保全を推進します。
- ・ JR加治木駅前周辺や主要公共施設等に案内看板や情報板設置を検討し、デザインの魅力化や地域性豊かなサインの設置等を推進します。
- ・ 加治木港周辺の低未利用地の活用策として、スポーツ施設や複合観光商業施設等の整備の可能性を検討します。

◆加治木東部地区構想図



●地区の拠点一覧

種 別	名 称
健康・福祉・文化拠点	加治木公民館
	柁城小学校区公民館
	加治木福祉センター
	加治木保健センター
	地域包括支援センター加治木
	加治木ふれあいセンター
	加治木体育館
	棕鳩十文学記念館
身近な交流拠点	柁城小学校
	加治木中学校
	加治木総合支所グラウンド
	網掛川公園
	天神公園
	港町公園
	黒川公園
	ふれあい物産館
歴史・自然資源を 活かした交流拠点	旧加治木郷土館（図書館）
	南浦文之墓（国史跡）
	日木山宝塔（県有形文化財）
	毓英館跡（市史跡）
	加治木旧城跡（市史跡）
	大樟の跡（市史跡）
	御里窯跡（市史跡）
	日木山窯跡（市史跡）
	肝付氏墓（市史跡）
	曾木家の武家門（市有形文化財）
	加治木銭鑄銭所跡（市史跡）
	葛城彦一墓（市史跡）
	日木山洞穴（市史跡）
	山元窯跡（市史跡）
	精矛神社
	椿窓寺墓地
	東楽寺墓地
	本誓寺墓地
	能仁寺墓地
	長年寺墓地
	日木山里の田の神（市有形民俗文化財）
加治木中浜の恵比寿祠（市有形民俗文化財）	
網掛橋東袂の恵比寿神祠（市有形民俗文化財）	
森山家住宅（国登録文化財）	

6 加治木西部地区

6-1 地区の概況と課題

加治木西部地区の概況と主要な地区整備の課題は、以下のとおりです。

(1) 地区の概況

項目	概況
位置・地形	<ul style="list-style-type: none"> 加治木地域の西部に位置し、錦江湾に面しています。 東側の網掛川水系網掛川、西側の別府川水系別府川に挟まれた平野と北西部から西部にかかる丘陵地からなっています。また、国道10号及び旧国道の海側は低地になっています。
人口等	<ul style="list-style-type: none"> 市の面積の3.0%の領域に、総人口の15.2%が居住しています。 人口・世帯数ともにほぼ横ばい傾向にあります。 高齢化の速度は早く、65歳以上の人口は5年間で3.6ポイントの増加、15歳未満の人口が2.2ポイント減少しています。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 平野部は、南部が密度の高い市街地で、JR錦江駅北側には低層住宅団地や中層住宅地が整備されています。 国道10号沿道には大型商業施設や沿道型商業施設の立地が見られ、国道10号北側の別府川水系別府川沿いは一団の工業・物流用地となっています。 国道10号南側は住宅地と工業地、文化施設等の公共用地、医療福祉施設、大規模な低未利用地からなり、防潮堤内の一部に潮だまりが残されています。 九州縦貫自動車道沿線の一部は、一団の農地と住宅等が調和する低密度な田園居住地となっています。北西部の丘陵はほぼ山林ですが、中西部に張り出した湯湾岳は採石場として掘削が進んでいます。
都市機能・基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 国道10号加治木バイパス、JR錦江駅等を有し、商業施設と沿道市街地が立地しており、海岸沿いの北側は一団の企業が立地し、就業の場ともなっています。 計画開発されたJR錦江駅北側の新生町を除き、面的な基盤整備は行われておらず、個別の宅地開発が広がっています。北部の低密度住宅地においても計画的な開発は行われておらず、防災面の対策や生活道路の改善が求められています。 JR錦江駅はJR日豊本線南側からのアクセスが難しく、地区の交通・生活拠点としての機能を十分発揮できていません。 別府川水系別府川東側に消防庁舎がありますが、建物の老朽化や耐震基準も満たしておらず、大規模災害等の発生時における防災拠点としての機能強化が求められています。 網掛川水系網掛川や別府川水系別府川は、水辺の潤いをもたらす空間を形成しています。また、街区公園等がありますが、1人当たりの面積が少なく、数も不足しています。
地区の資源	<ul style="list-style-type: none"> 地区北東部の龍門滝や大口筋龍門司坂は、本市を代表する名勝となっており、周辺の田園・自然環境、龍門滝温泉と合わせて魅力的な観光地となっています。 臨海部の潮だまりや別府川水系別府川河口付近等は、絶滅危惧種「クロツラヘラサギ」等の渡り鳥の飛来地となっており、近年全国的な注目を集めています。 加音ホールは演奏会や会議会場として使用されており、文化的拠点としての機能を果たしています。また、隣接する市営運動場は、多目的スポーツ・レクリエーションを行う場となっています。
住民の意向	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道やバスの交通機関の利便性、公共施設の整備状況に対して高い満足度を感じていますが、騒音や日照・風通しについてはやや満足度が低くなっています。 今後整備を望む機能としては、賑わいのある商店街、保健・医療体制が強く求められています。また、スポーツ交流施設等の再整備や市民交流の施設整備も強く求められています。

(2) 主要な地区整備の課題

項 目	課 題
土 地 利 用 誘 導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 須崎公共用地周辺や低未利用地を効果的に活用していく必要があります。 ・ 住環境と商業業務機能が調和した、沿道市街地の良好な開発を促し、併せて都市施設の整備を検討していく必要があります。 ・ 臨海部潮だまりや別府川水系別府川河口付近等の生態系を保全・活用していく必要があります。 ・ 適正な土地利用を行うために、地域地区の見直し、地区計画等により計画的な誘導をしていく必要があります。
交 通 体 系 整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 日豊本線南北及び幹線道路の連絡機能を強化していく必要があります。 ・ 都市計画道路岩原西通線から国道 10 号を結ぶ道路等、広域幹線道路から須崎公共用地周辺への円滑な交通移動がなされるよう整備をする必要があります。 ・ J R 錦江駅の J R 日豊本線南側からのアクセスは、高齢者や障がい者も利用しやすい整備を行う必要があります。
公 園 ・ 緑 地 整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 網掛川水系網掛川沿岸に公園緑地を配置するとともに、水辺と調和のとれた景観の形成を行う必要があります。 ・ 地区内の公園利用不便地区の解消を図る必要があります。
そ の 他 の 都 市 施 設 整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内の排水対策を検討し、効果的に地区内の内水被害等を解消する必要があります。 ・ 消防庁舎の建替えを行い、市の防災拠点の機能を強化する必要があります。

加治木西部地区のカルテ

地区の基本指標

地区の位置

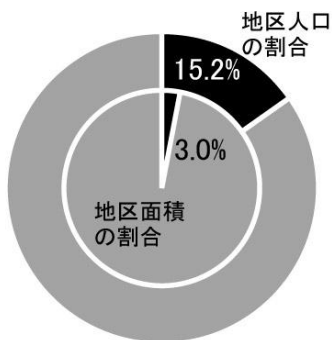


法規制区域と人口・世帯

面積 (ha)	693.1
都市計画区域	693.1
用途地域	398.7
用途地域外	294.4
都市計画区域外	0.0
農業振興地域	402.1
農用地区域	71.4
人口	11,347
世帯数	4,227
世帯当たり人員 (人)	2.68
人口密度 (人/ha)	16.4

*面積：都市計画区域内はH22都市計画基礎調査
都市計画区域外はGISによる計測
*農業振興地域・農用地区域：H24年3地域別公称面積にH23年国土数値情報のGIS計測による地区別面積比率を乗じて算定
*人口・世帯数：H22国勢調査

全市に占める地区の規模



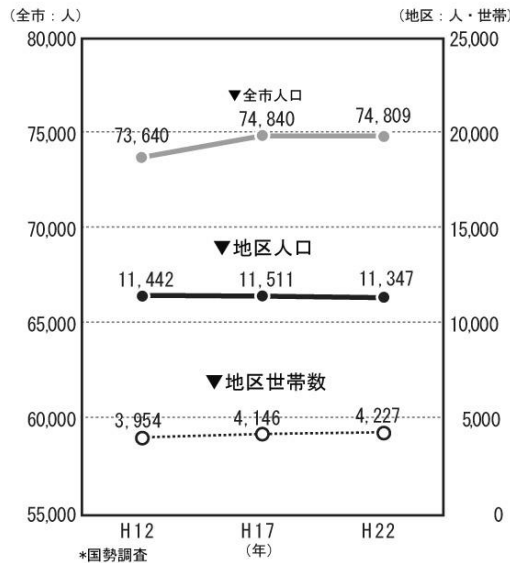
基盤整備の状況

	面積 (ha)	対地区面積比率
面整備済区域	26.9	3.9%
	面積 (ha)	人口あたり面積 (㎡)
公園	4.4	3.8

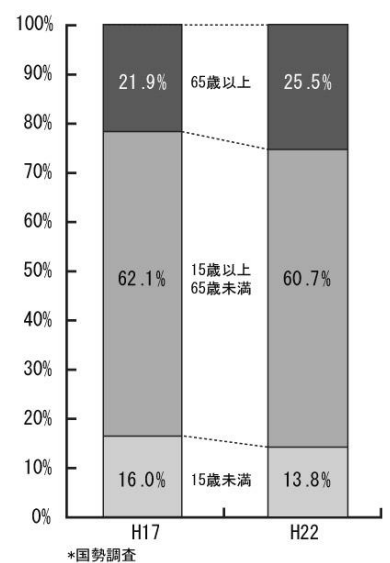
*面整備済区域：都市計画基礎調査
*公園：庁内資料 公園等一覧表

居住者の状況

人口・世帯数の推移



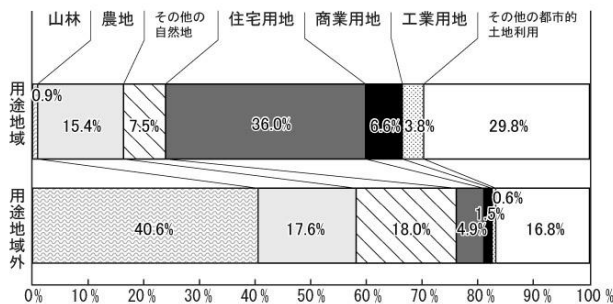
年齢構成の推移



土地・建物の状況

*H22都市計画基礎調査

土地利用別面積の構成比

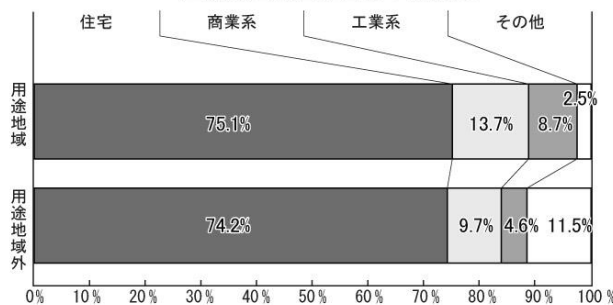


土地利用の変動

種別	件数・面積	密度 (1haあたり件数)
農地転用件数 (件)	43	0.06
用途地域	26	0.07
用途地域外	17	0.06
新築戸数 (件)	236	0.34
用途地域	187	0.47
用途地域外	49	0.17
宅地開発面積 (㎡)	69,037	-
用途地域	36,492	-
用途地域外	32,545	-

*H22都市計画基礎調査より

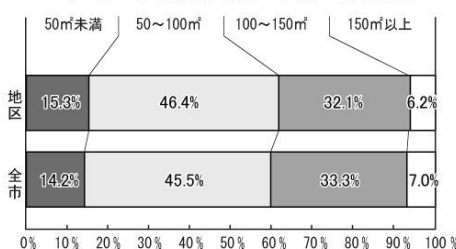
建物用途別延床面積の構成比



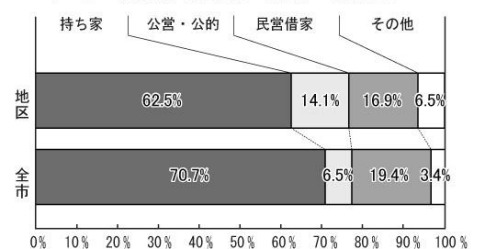
住居の状況

*H22国勢調査

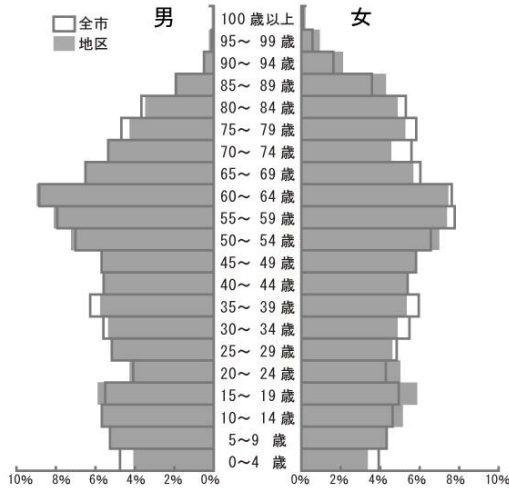
住宅の延床規模別世帯数の構成比



住宅の所有関係別世帯数の構成比

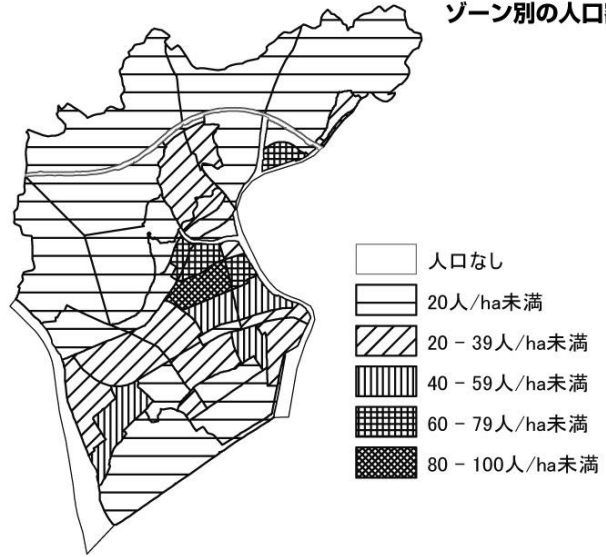


5歳ごとの年齢構成



*H22国勢調査

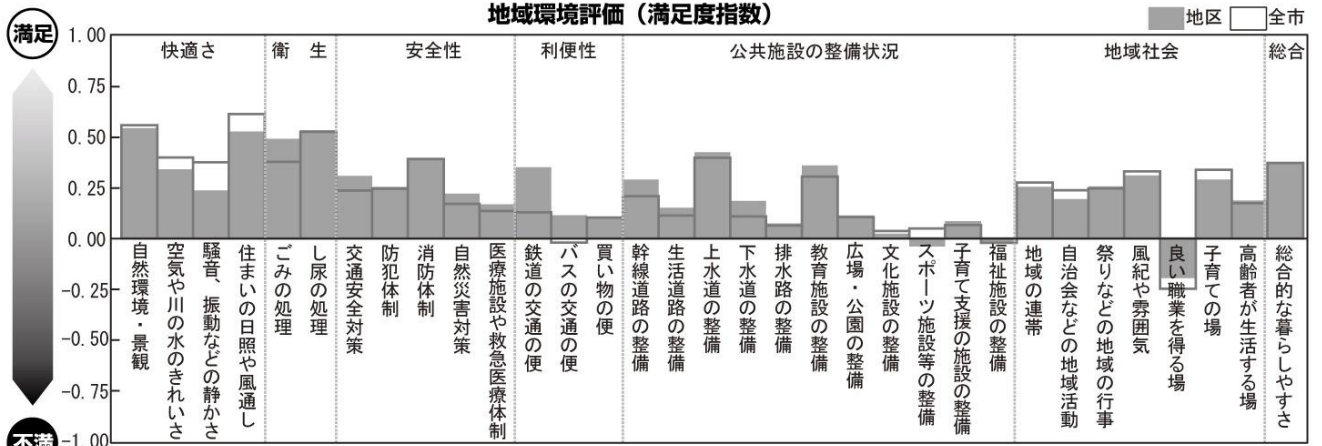
ゾーン別の人口密度



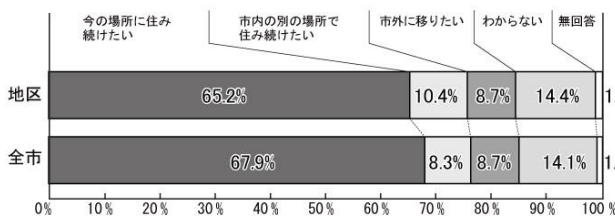
*H22都市計画基礎調査のゾーン別人口(H17)を用いてグロス人口密度を算定

住民意識調査の結果

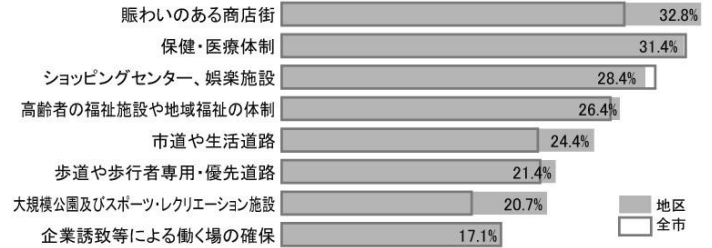
*始良市都市計画マスタープラン策定 市民意識調査結果より抜粋



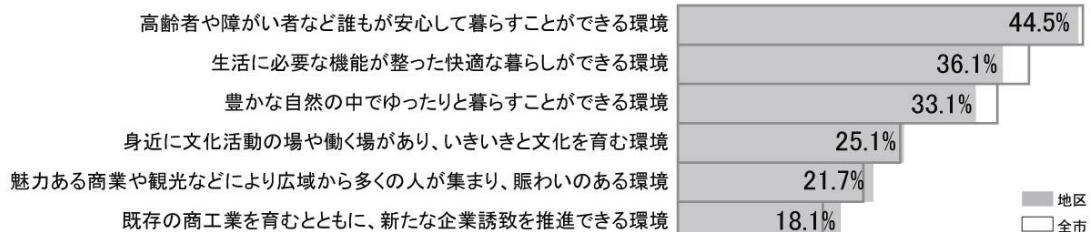
居住継続意向



今後特に整備に力を入れるべき施設や機能 (上位8項目)



どんな環境整備をしていくべきか



6-2 将来構想

(1) 地区のまちづくりの目標

1) 地区の将来像

地区の将来像を、「残された自然環境や地域施設が調和した、人・地域・企業が協調し伸びゆくまち」とします。

2) 地区の将来構造（土地利用・拠点・軸の配置の方針）

土地利用、交流や活動の拠点、都市の軸を以下のように配置します。

① 土地利用の枠組み

- ・ 地区の北側の森林、農地、集落を除き市街地として、J R 錦江駅南側の商業業務交流拠点等にサービス・商業施設の立地する「近隣商業地」、国道沿道広域都市軸と主要地方道川内加治木線沿道に広域交通の利便性を活かした沿道立地施設の立地する「幹線道路沿道市街地」、工業・物流拠点に工業流通施設が立地する「工業・流通業務地」、また、これら以外には「低層専用住宅地」を基本として配置します。

② 交流や活動の拠点

- ・ 都市の拠点として、J R 錦江駅周辺に「鉄道駅周辺部都市生活拠点」、加音ホール周辺に「都市行政文化拠点」、錦江駅南側に「商業業務交流拠点」、木田（弥勒・塩入）、須崎公共用地に「工業・物流拠点」、大口筋龍門司坂周辺に「歴史と文化の拠点」、須崎海岸に「海を活用するレクリエーション拠点」、龍門滝周辺に「緑を活用するレクリエーション拠点」、加治木運動場周辺に「スポーツ・レクリエーション拠点」をそれぞれ配置し、機能強化を図ります。
- ・ 地区の拠点として、「健康・福祉・文化拠点」「身近な交流拠点」「歴史・自然資源を活かした交流拠点」を配置し、機能の強化を図ります。

③ 都市の軸

- ・ 交通軸は、国道10号、国道10号加治木バイパス、主要地方道川内加治木線を軸として、九州縦貫自動車道北側で始良地域方向とを結ぶ主要な都市幹線道路（中部地域横断道路他）、J R 日豊本線南側の主要な都市幹線道路（旧国道10号、都市計画道路海浜通線他）、J R 日豊本線を越えて加治木北部地区とを結ぶ都市幹線道路（都市計画道路木田本通線）を配置し、地区を支えます。
- ・ 国道10号、旧国道10号、国道10号加治木バイパスの沿道を「国道沿道広域都市軸」として、適切な機能誘導により市街地の背骨を形成します。また、別府川水系別府川及び網掛川水系網掛川、宇曾ノ木川並びに海岸を「水の軸」として、水を活かした景観と交流の場を育成します。

(2) 地区のまちづくりの方針

1) 土地利用の方針

■地区北側の森林、農地、集落地等を、自然を守り活用するゾーンとして位置づけます。

- ・ 上木田、西ノ原、高井田周辺：優良農地及びこれと調和したゆとりある居住地の環境を保全・整備します。〔田園居住地〕
- ・ 既存集落：農地や自然環境と調和した、良好な居住環境と景観を持つ集落地として、生活環境の改善・整備を進めます。〔集落地〕
- ・ 一団の農地：重要な食糧の生産の場として、その環境の保全・活用を図ります。〔農地・農業施設〕
- ・ 須崎海岸及び潮だまり周辺：海を活かした自然とふれあう環境の保全と利用環境の整備を図ります。〔海岸保全・活用地〕
- ・ その他：森林の適切な管理を行い、その環境の保全・活用を図ります。〔森林〕

■その他を市街地ゾーンとして位置づけ、良好な市街地環境の保全と育成を図ります。

- ・ ソレイユタウン加治木周辺（東岩原バス停周辺）、国道10号沿道の錦江町周辺：商業業務交流拠点として、地区の生活利便に供するサービス・商業施設の立地環境の維持を図ります。〔近隣商業地〕
- ・ 国道10号、旧国道10号、国道10号加治木バイパス及び主要地方道川内加治木線沿道：自動車交通の利便性を活かした活力ある市街地として、商業施設や自動車関連施設等の立地誘導と幹線道路の整備を図ります。〔幹線道路沿道市街地〕
- ・ 木田（弥勒・塩入）、須崎公共用地：立地している工業・物流施設の操業環境を維持するとともに、工業・物流施設を誘導します。〔工業・流通業務地〕
- ・ 市営住宅（春日）、県営住宅（第二加治木、ステーションハイツ錦江、西江口）周辺：周辺の環境と調和を図りつつ、良好な中層の集合住宅地環境を維持・整備します。〔一団の中層住宅地〕
- ・ その他の市街地：低層の戸建て専用住宅を中心とする住宅地として保全・育成するため、適正な建築物の用途・形態の誘導、生活道路や歩道、排水施設等の基盤施設の整備を図ります。〔低層専用住宅地〕

2) 交通体系整備の方針

① 道路ネットワーク

構想図に示す路線を、地区を支える主要な道路として位置づけ、整備が必要な区間の整備と、適正な維持・管理を推進・促進します。

■ 広域幹線道路

- ・ 国道10号加治木バイパス^{※1}の早期完成を促進します。

■ 主要な都市幹線道路

- ・ 須崎公共用地の適切な土地利用を誘導し地区住環境の向上を図るため、市道岩原本通線^{※2}の整備を検討・推進します。
- ・ 加治木西部地区須崎と始良東部地区松原をJR日豊本線南側で結ぶ加治木・始良連絡構想線^{※3}の整備を検討・推進します。
- ・ 始良地域、蒲生地域との連携を強化するとともに、また主要地方道川内加治木線の米山交差点付近の渋滞を解消するため、中部地域横断道路及び市道口ノ町・湯之谷線^{※4}の整備を検討・推進します。

■ 都市幹線道路

- ・ JR錦江駅から加音ホール等の都市行政文化拠点へのアクセスを高め、併せて須崎公共用地の適切な土地利用を誘導し地区住環境の向上を図るため、都市計画道路岩原通線と都市計画道路海浜通線を結ぶ道路^{※5}の整備を検討・推進します。

■ 地区生活幹線道路

- ・ 住民の生活を支えるため市道塩入線^{※6}、市道須崎・中福良線^{※7}、市道木田・萩原後線^{※8}等の整備を検討・推進します。

② 歩行者交通のネットワーク

- ・ 幹線道路整備や公共施設や医療施設へのネットワークを検討し、バリアフリー対策等を含め、推進していきます。
- ・ 龍門滝温泉を起点として、龍門滝～大口筋龍門司坂～加治木北部のさえずりの森と高倉展望台～龍門滝展望台～金山橋を巡る歩行ルートについて、より楽しく歩くことができる環境整備を促進します。
- ・ 河川管理用道路の活用等により、別府川水系別府川及び網掛川水系網掛川、宇曾ノ木川沿岸において、川の自然や森林環境とふれあえる遊歩道等の整備を推進します。また、海岸の防潮堤においても、遊歩道等の整備を促進します。

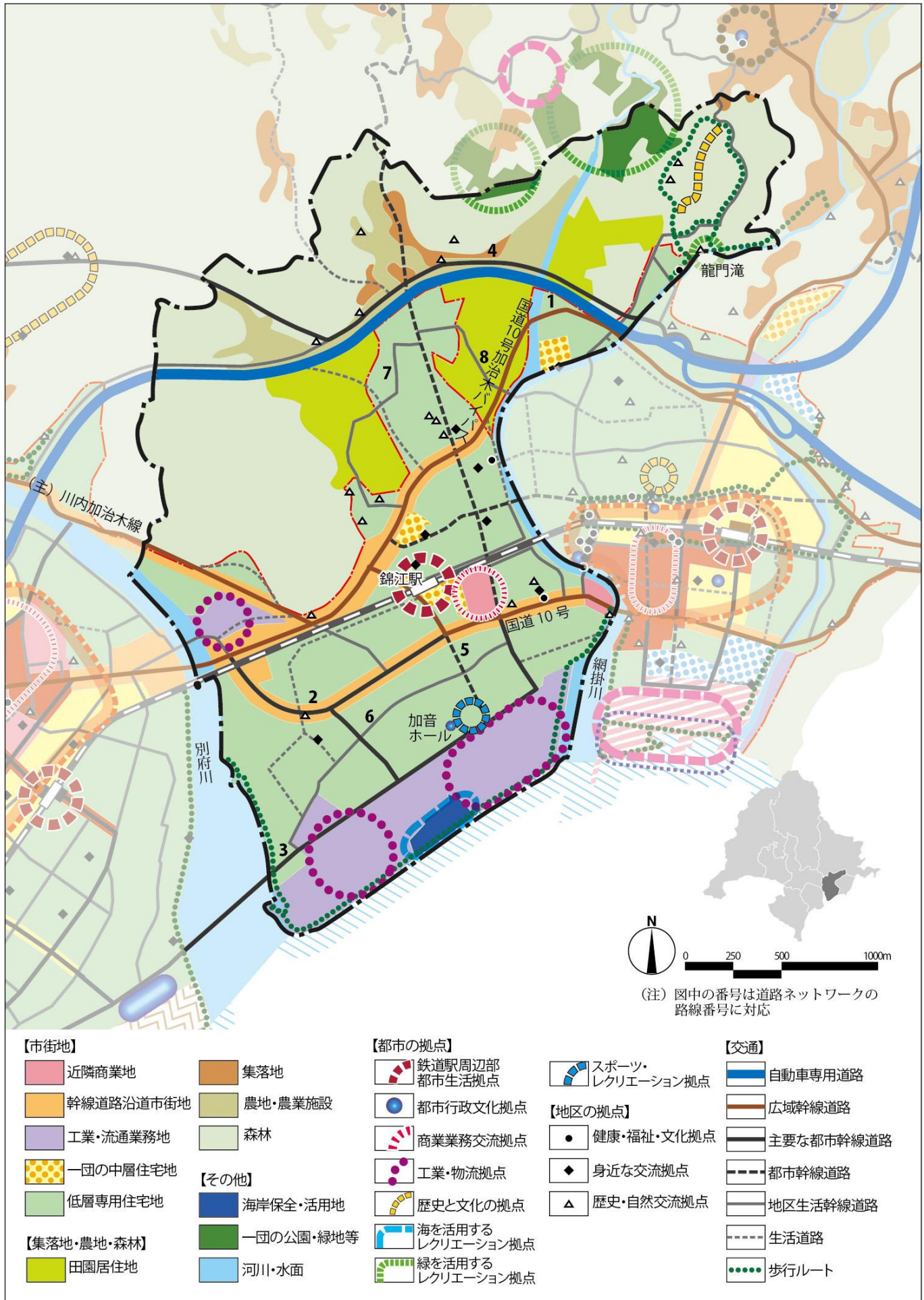
③ 公共交通

- ・ 快適で使いやすいJR錦江駅舎の整備を促進します。
- ・ JR錦江駅周辺において、安全・快適にJR日豊本線を横断できる施設について検討し、整備を促進・推進します。また、駅利用促進につながる付帯施設の整備及び維持管理に努めます。

3) その他の整備方針

- ・ 須崎公共用地において、グランドゴルフ等の軽スポーツが楽しめる公園の整備を推進します。
- ・ 須崎用地の潮だまりや別府川水系別府川河口付近は、残された貴重な生態系を守ります。
- ・ 新生団地の地域下水処理施設について、適切な維持・管理を推進します。
- ・ 道路排水改良及び排水対策関連として、市道岩原本通線及び市道須崎北線の整備を推進します。
- ・ 消防庁舎の建替えを推進します。
- ・ 市営住宅（西岩原、高井田、江口、春日）の建替え・改善を推進します。
- ・ J R 錦江駅周辺において、バリアフリー化を重点的に推進します。
- ・ 都市計画道路木田本通線のバリアフリー化を推進します。
- ・ 観光交流を促進するため、大口筋龍門司坂や龍門滝の環境保全と利用環境の整備を推進します。
- ・ J R 錦江駅前周辺や主要公共施設等に案内看板や情報板設置を検討し、デザインの魅力化や地域性豊かなサインの設置等を推進します。

◆加治木西部地区構想図



●地区の拠点一覧

種 別	名 称
健康・福祉・文化拠点	錦江小学校区公民館
	加治木小学校区公民館
	龍門滝温泉
身近な交流拠点	加治木小学校
	錦江小学校
	千鳥公園
	実窓寺公園
	赤坂公園
	原ノ門公園
	明神公園
	春日公園
歴史・自然資源を 活かした交流拠点	木田の田の神（県有形民俗文化財）
	後藤塚（市史跡）
	鴻之巣園跡（市史跡）
	牟礼前の薬師如来木像（市有形文化財）
	滝見観音石像（市史跡）
	弥勒窯跡（市史跡）
	伊集院源次郎墓（市史跡）
	江夏友賢墓（市史跡）
	実窓寺蹟（市史跡）
	網掛地藏（市有形民俗文化財）
	西一峰墓（市史跡）
	岩屋寺跡
	長年寺跡
	吉祥寺墓地
	宇曾の木滝

7 加治木北部地区

7-1 地区の概況と課題

加治木北部地区の概況と主要な地区整備の課題は、以下のとおりです。

(1) 地区の概況

項目	概況
位置・地形	<ul style="list-style-type: none"> 市域の加治木北部山間地に位置する地区で、地区の東側と北側は霧島市に接しています。 地区の大半は起伏の激しい丘陵地で、網掛川水系網掛川、宇曾ノ木川、崎森川、日本山川水系日本山川等の沿岸や盆地に平野が形成されています。
人口等	<ul style="list-style-type: none"> 市の面積の15.5%の領域に、総人口の3.3%が居住しています。 人口、世帯数ともに減少しており、年齢構成も65歳以上が約40%に達し、60～64歳層にピークがあることから、近年中さらに減少に拍車がかかると考えられます。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 地区の6割近くが山林で、丘陵部の盆地及び河川沿岸並びに主要地方道沿道に農地・集落地が点在しています。 南東部の農地は、基盤整備された大規模な優良農地（畑）となっています。 集落地は、主要地方道栗野加治木線周辺や学校周辺を中心に形成されています。 錦江湾を望む山間部高地には自然を活かした自然公園等が整備されており、ゴルフ場も2箇所立地しています。 主要地方道隼人加治木線は、本市市街地のみならず県の主要都市と鹿児島空港を連絡する広域幹線道路で、その沿道は工業物流業務地として活用されています。
都市機能・基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 都市の広域幹線である主要地方道栗野加治木線と主要地方道隼人加治木線が南北方向に、主要地方道伊集院蒲生溝辺線が東西方向に走り、地区の骨格を形成していますが、地区生活道路については、南北方向、東西方向ともに連絡機能が不足しています。 あいら清掃センター、あいら最終処分場及び西別府一般廃棄物最終処分場が立地しており、適切な維持管理を行っています。
地区の資源	<ul style="list-style-type: none"> 錦江湾や本市市街地を望む南側の丘陵地には、林業交流施設のさえずりの森が整備されています。 地区公園として整備された高岡公園は、桜島、錦江湾を遠景として市街地を一望できる眺望点となっています。 龍門陶芸健康の里は、地区の歴史・風土を活用し、軽スポーツができる施設として、龍門司焼を含め、地区の魅力を伝えています。 これらの施設を観光資源として関連付ける網掛川水系網掛川に金山橋が整備され、その他の龍門滝の上流の水辺の環境が保全されています。
住民の意向	<ul style="list-style-type: none"> 快適さや衛生への満足度は非常に高いものの、バス交通や買い物の利便性、高齢者の暮らしやすさ等の項目に対し不満が表れています。 今後整備を望む機能としては、ショッピングセンター、保健医療体制等生活の利便性と高齢化への対応に関するものが求められています。

(2) 主要な地区整備の課題

項 目	課 題
土 地 利 用 誘 導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落の生活利便や医療・福祉サービスを提供する拠点機能を強化していく必要があります。 ・ 急速な過疎化に対して、小学校の存続も含めた対策として、公的住宅の供給や空き家活用等を行う必要があります。また、深刻な人手不足による農地や山林の荒廃を防ぐための対策を行う必要があります。
交 通 体 系 整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落と広域幹線道路を結ぶ都市幹線道路の整備を図る必要があります。 ・ 隣接地区との連携や住民の生活を支えるための地区生活幹線道路の整備を行い、併せて路線バス等の公共交通網を強化する必要があります。
交 流 促 進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山林の自然環境や高岡公園等を活かした交流拠点と、これらの連絡機能を強化する必要があります。

加治木北部地区のカルテ

地区の基本指標

地区の位置

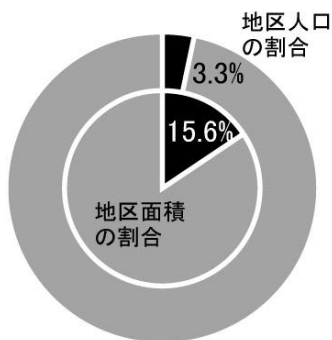


法規制区域と人口・世帯

面積 (ha)	3,616.0
都市計画区域	0.0
用途地域	0.0
用途地域外	0.0
都市計画区域外	3,616.0
農業振興地域	3,251.8
農用地区域	490.5
人口	2,504
世帯数	1,100
世帯当たり人員 (人)	2.28
人口密度 (人/ha)	0.7

*面積: 都市計画区域内はH22都市計画基礎調査
都市計画区域外はGISによる計測
*農業振興地域・農用地区域: H24年3地域別公称面積にH23年国土数値情報のGIS計測による地区別面積比率を乗じて算定
*人口・世帯数: H22国勢調査

全市に占める地区の規模



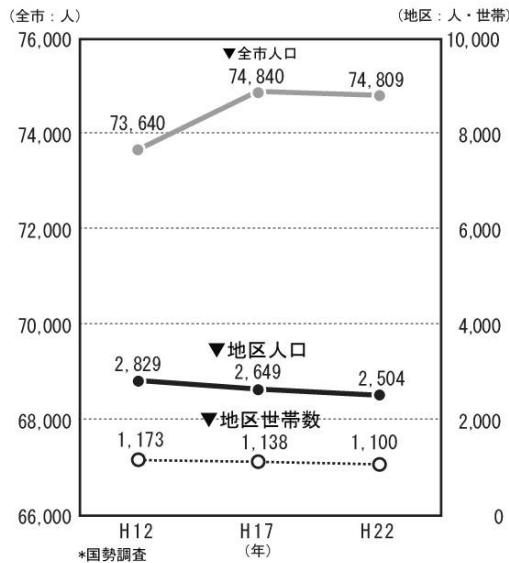
基盤整備の状況

	面積 (ha)	人口あたり面積 (㎡)
公園	25.6	102.3

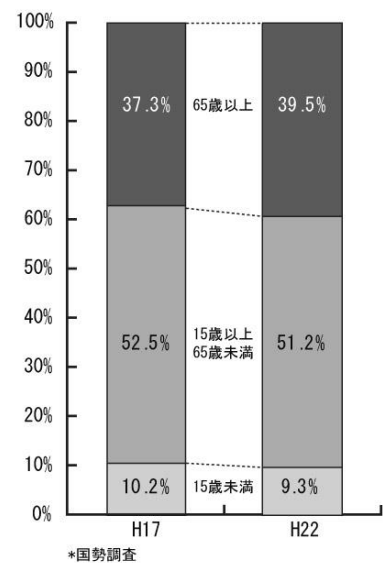
*公園: 庁内資料 公園等一覧表

居住者の状況

人口・世帯数の推移

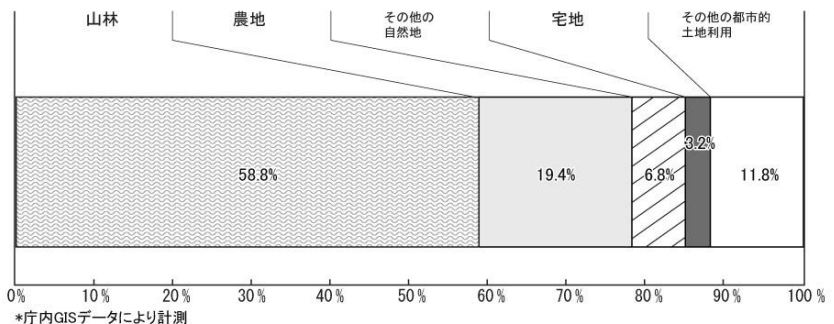


年齢構成の推移



土地の状況

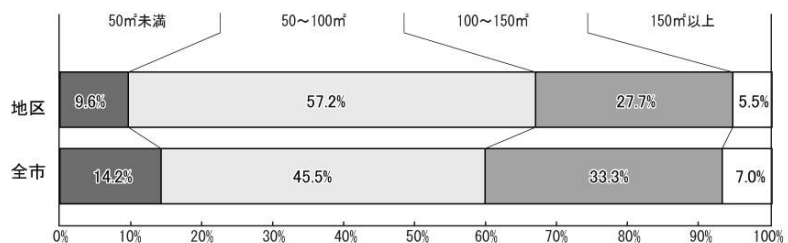
土地利用別面積の構成比



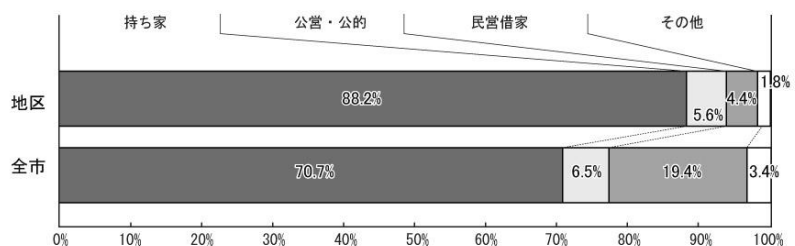
住居の状況

*H22国勢調査

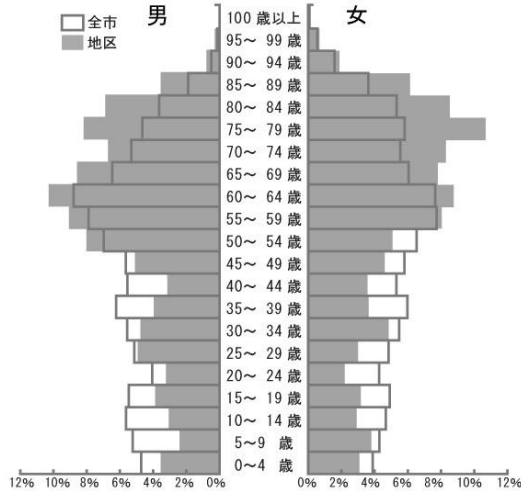
住宅の延床規模別世帯数の構成比



住宅の所有関係別世帯数の構成比

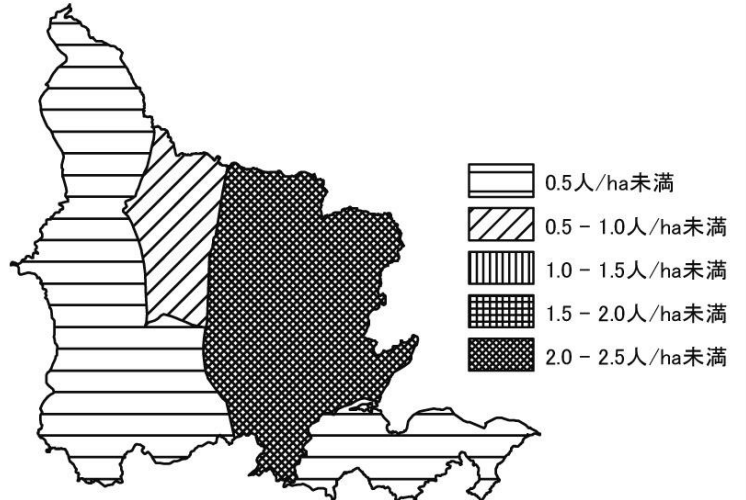


5歳ごとの年齢構成



*H22国勢調査

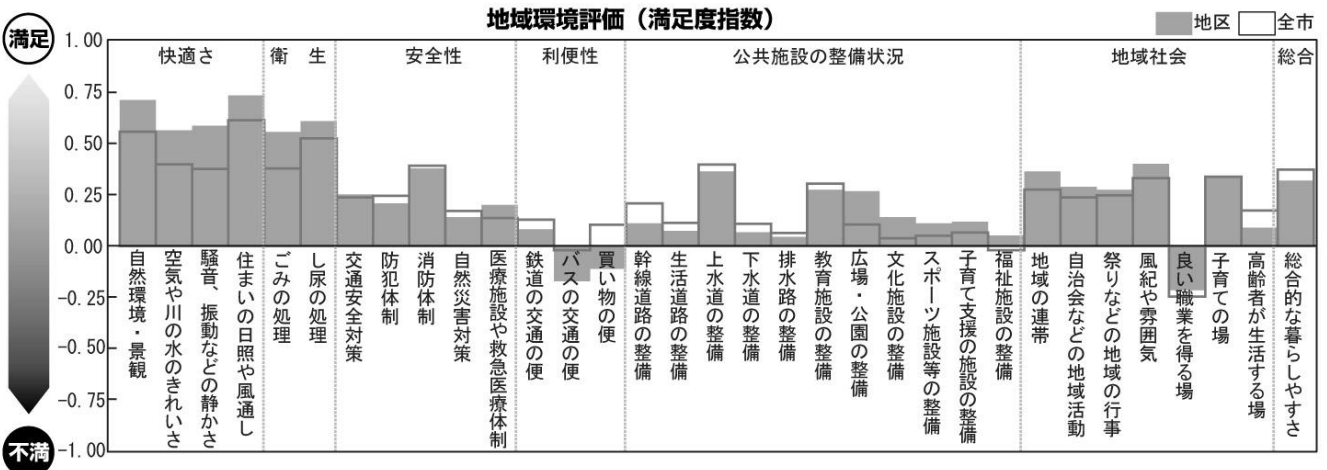
ゾーン別の人口密度



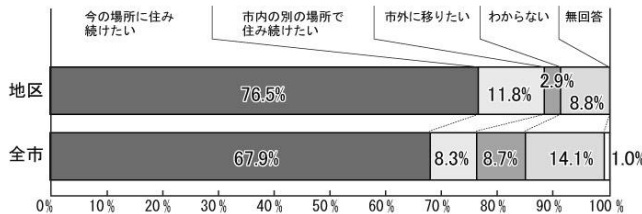
*H17国勢調査人口と庁内GISデータによる面積で算定

住民意識調査の結果

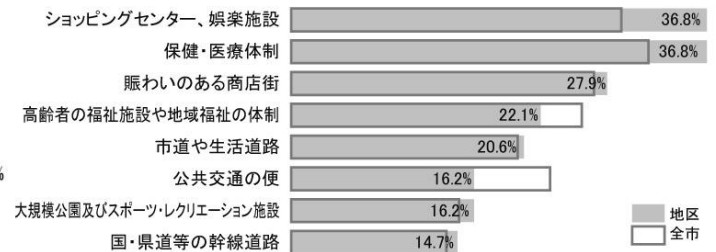
*給良市都市計画マスタープラン策定 市民意識調査結果より抜粋



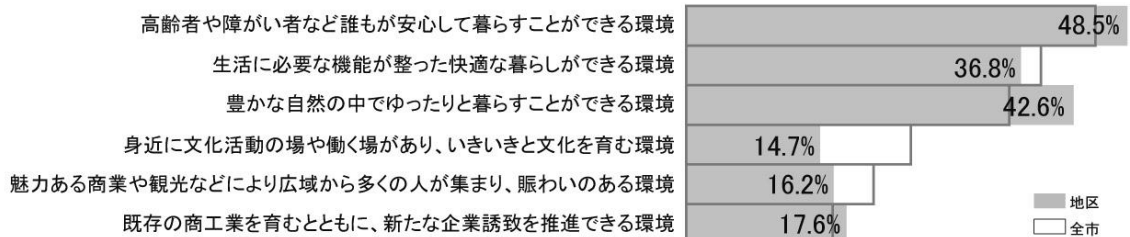
居住継続意向



今後特に整備に力を入れるべき施設や機能 (上位8項目)



どんな環境整備をしていくべきか



7-2 将来構想

(1) 地区のまちづくりの目標

1) 地区の将来像

地区の将来像を、「豊かな自然環境と交流施設に恵まれた、いきいのある暮らしと生涯活動を育むまち」とします。

2) 地区の将来構造（土地利用・拠点・軸の配置の方針）

土地利用、交流や活動の拠点、都市の軸を以下のように配置します。

① 土地利用の枠組み

- ・ 主要地方道隼人加治木線沿道の一部で都市的な土地利用を図るものとし、「工業・流通業務地」を配置します。これ以外は農地、森林とこれらと調和した居住の場として、「集落地」「農地・農業施設」「森林」を基本として配置します。

② 交流や活動の拠点

- ・ 都市の拠点として、竜門周辺、永原周辺に「地域・集落生活拠点」、龍門陶芸健康の里周辺に「都市行政文化拠点」、さえずりの森周辺、高岡公園周辺とゴルフ場周辺に「緑を活用するレクリエーション拠点」、高岡用地に「新たな活力創造拠点」をそれぞれ配置し、機能強化を図ります。
- ・ 地区の拠点として、「健康・福祉・文化拠点」「身近な交流拠点」「歴史・自然資源を活かした交流拠点」を配置し、機能の強化を図ります。

③ 都市の軸

- ・ 交通軸は、広域幹線道路である南北方向の主要地方道栗野加治木線と主要地方道隼人加治木線を軸として、4本の南北方向の都市幹線道路を配置し、地区を支えます。
- ・ 網掛川水系網掛川、宇曾ノ木川、崎森川、日木山川水系日木山川を「水の軸」として、水を活かした景観と交流の場を育成します。

(2) 地区のまちづくりの方針

1) 土地利用の方針

■主要地方道隼人加治木線沿道の一部において、適切な都市的土地利用を誘導します。

- ・ 主要地方道隼人加治木線沿道：鹿児島空港に近いという位置特性を活かして、立地している工業・物流施設の操業環境を維持するとともに、工業・物流施設を誘導します。〔工業・流通業務地〕

■その他の森林、農地、集落地等を、自然環境を守るゾーンとして位置づけます。

- ・ 既存集落：農地や自然環境と調和した、良好な居住環境と景観を持つ集落地として、生活環境の改善・整備を進めます。なお、竜門、永原については、中心集落地としての機能を誘導します。〔集落地〕
- ・ 一団の農地：重要な食糧の生産の場として、その環境の保全・活用を図ります。〔農地・農業施設〕
- ・ ゴルフ場：広域的なレクリエーション資源として、周辺地域の環境に配慮しつつ、その機能の維持を促進します。〔ゴルフ場〕

- ・ 高岡公園、さえずりの森：豊かな自然を活用した公園として、その環境保全と機能強化を推進します。〔一団の公園・緑地等〕
- ・ その他：森林の適切な管理を行い、その環境の保全・活用を図ります。〔森林〕

2) 交通体系整備の方針

① 道路ネットワーク

構想図に示す路線を、地区を支える主要な道路として位置づけ、整備が必要な区間の整備と、適正な維持・管理を推進・促進します。

■都市幹線道路

- ・ 市道中野線^{※1}、市道小山田線^{※2}、市道永原市野線^{※3}、市道西雛場・市野々線^{※4}、市道西別府線^{※5}の整備を推進します。

■地区生活幹線道路

- ・ 隣接地区との連携や住民の生活を支えるために、市道長谷・楠原線^{※6}等の維持管理及び整備を推進します。

② 歩行者交通のネットワーク

- ・ 河川管理用道路の活用等により、網掛川水系網掛川、宇曾ノ木川、崎森川、日木山川水系日木山川沿岸において、川の自然とふれあえる遊歩道等の整備を推進します。

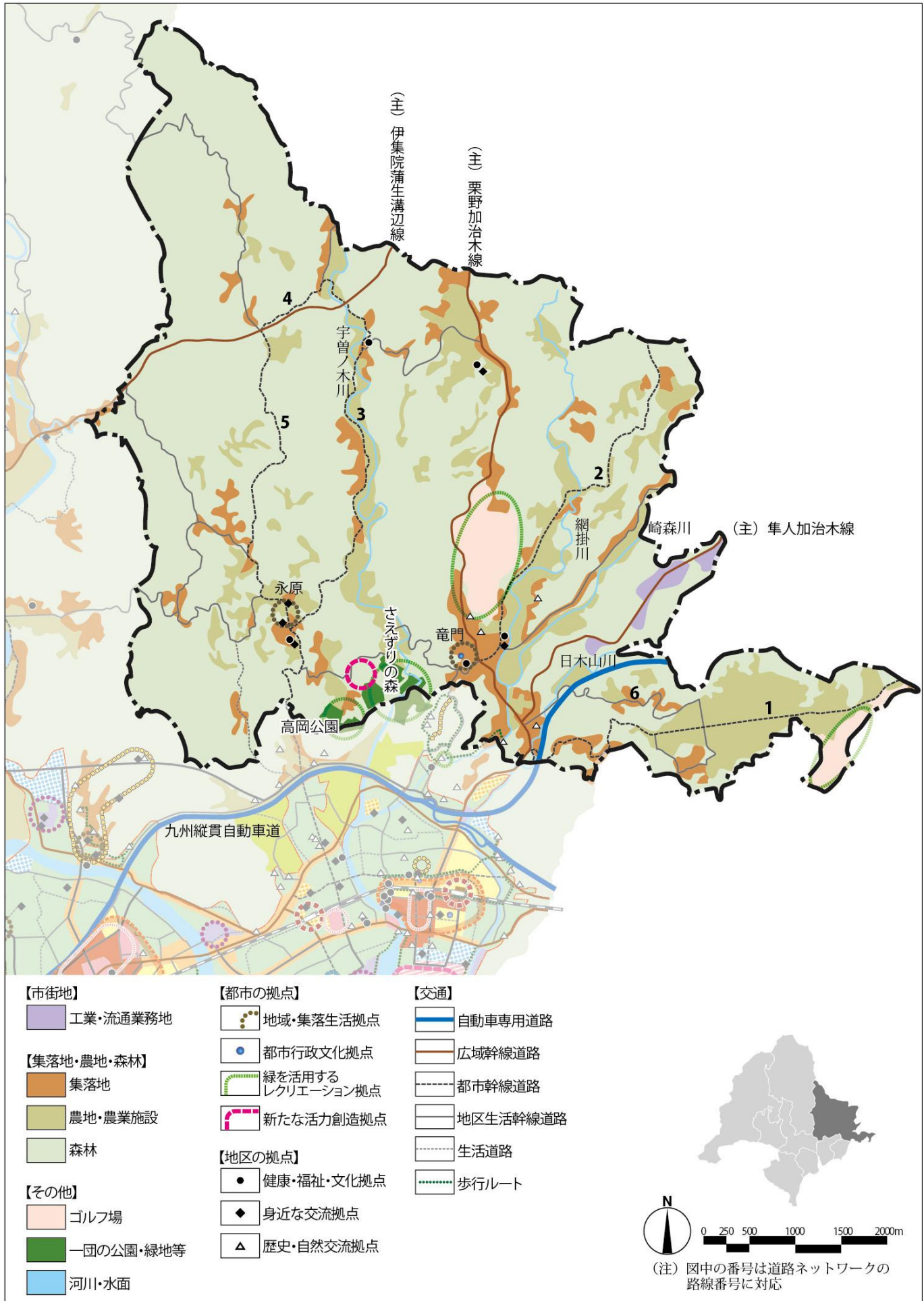
③ 公共交通

- ・ バス交通の利便性を高めるため、バスの運行路線や運行ダイヤの改善と利用しやすいバス停の整備を促進します。

3) その他の整備方針

- ・ 高岡公園、さえずりの森は、その良好な環境の保全と機能強化を図ります。
- ・ あいら清掃センター・あいら最終処分場は、適切な管理を継続します。また、西別府一般廃棄物最終処分場は閉鎖を円滑に実施し、閉鎖後はその環境管理を行います。
- ・ 永原小学校周辺において若者定住促進住宅の建設を推進します。
- ・ 観光交流を促進するため、龍門陶芸健康の里の機能強化を図ります。
- ・ 高岡用地の利用のあり方について検討し、適切な活用を図ります。

◆加治木北部地区構想図



●地区の拠点一覧

種 別	名 称
健康・福祉・文化拠点	竜門小学校区公民館
	永原小学校区公民館
	辺川地区多目的集会施設
	小山田ふれあい交流施設
身近な交流拠点	竜門小学校
	永原小学校
	加治木生活改善センター
歴史・自然資源を 活かした交流拠点	龍門司焼古窯（県史跡）
	金山橋（市有形文化財）
	小山田氏墓（市有形文化財）
	和田円覚院墓（市史跡）
	渋谷兵庫之助墓（市史跡）
	扶蔵院跡

8 蒲生南部地区

8-1 地区の概況と課題

蒲生南部地区の概況と主要な地区整備の課題は、以下のとおりです。

(1) 地区の概況

項目	概況
位置・地形	<ul style="list-style-type: none"> 市域の中央西寄りに位置し、南側の丘陵地が鹿児島市と接しています。 丘陵地の東西方向に流れる別府川水系別府川、前郷川沿岸に平野が形成されているほか、火山マールによる平坦地が存在しています。
人口等	<ul style="list-style-type: none"> 市の面積の5.3%の領域に、総人口の7.4%が居住しています。 人口・世帯ともに横ばい傾向であり、平成22年現在のピーク年齢層は60～64歳であるため、近年中に急速に高齢者の比率が高まることが予想されます。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 地区の約半分を占める丘陵部は、平野部を南北に挟む山林となっており、住吉池公園にはキャンプ場が整備されています。 平野部では幹線道路沿いを中心に比較的密度の高い市街地、集落地が形成され、蒲生総合支所、県森林技術総合センター、宿泊施設や工場等が立地しています。また、市街地を囲むように一団の農地が広がっています。
都市機能・基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 主要地方道川内加治木線、主要地方道伊集院蒲生溝辺線の2路線が地区を東西に支える骨格道路となっており、これらに南北に交わる県道浦蒲生線が道路ネットワークの基幹を構成しています。 主要地方道川内加治木線と並行する市道沿いに蒲生地域の中心市街地が形成され、近隣地区の商業拠点となっており、蒲生総合支所周辺は日本一の巨樹「蒲生の大クス」、蒲生観光交流センター、蒲生物産館「くすくす館」等が連携する行政、文化、観光拠点となっています。 都市的な基盤整備は、地域景観整備や観光拠点整備と併せて、歩道整備や看板整備等を随時行っています。 幹線道路沿道及び後背の住宅地には、歴史的な武家屋敷の佇まいを残し、武家門、石垣、樹木等で形成される美しい景観が残されていますが、空き家も散見されます。
地区の資源	<ul style="list-style-type: none"> 日本一の巨樹「蒲生の大クス」は、国指定特別天然記念物に指定され、本市の重要な観光スポットとなっています。 武家屋敷群には、門構えも含めて薩摩兵法の町割りで作られた、歴史的な価値の高い建築物が残されています。 住吉池公園キャンプ場は、美しい池の周辺に本格的なキャンプサイトを備えた施設で、市の代表的なレクリエーション拠点となっています。 地区全体が山林に囲まれ、起伏に富んだ盆地の中に美しい環境が形成されています。
住民の意向	<ul style="list-style-type: none"> 満足度は、自然や空気といった快適さ、衛生が特に高く、その後も概ね市平均より高い傾向にありますが、鉄道、バス、買い物等生活の利便性に関する項目で不満度が高くなっています。 今後望まれる施設や機能は、保健・医療体制、地域福祉体制、賑わいのある商店街等、高齢化への対応と生活の利便性に関するものが求められています。

(2) 主要な地区整備の課題

項 目	課 題
土 地 利 用 誘 導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落の生活利便や医療・福祉サービスを提供する拠点機能を強化する必要があります。 ・ 空き地、空き家及び空き店舗の流動化を促し、良好な市街地環境の形成を誘導していくことが必要です。 ・ 適正な土地利用を行うために、地域地区、地区計画等の検討を行い計画的な誘導をしていく必要があります。
交 通 体 系 整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島市方面及び鹿児島空港方面への広域幹線道路（都市計画道路上久徳線）の整備と別府川水系別府川南側の市道の整備を図る必要があります。 ・ 歩道の無い幹線道路等、基盤整備の不十分な箇所の整備を図る必要があります。加えて高齢化に対応した整備を図る必要があります。
交 流 促 進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の観光の重要拠点である日本一の巨樹「蒲生の大クス」は、観光交流ゾーンとしての機能を強化していく必要があります。また、蒲生体育館や住吉池公園等のスポーツ・レクリエーション施設等と連携を図るための都市幹線道路の整備を図る必要があります。
潤いづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地の後景となる城山公園や八幡公園の豊かな山林環境及び別府川水系別府川流域の景観を保全していく必要があります。 ・ 蒲生八幡神社、武家屋敷群、町割り等の歴史的環境を守り、武家門、石垣、樹木等の景観を保全、形成する必要があります。併せて、市街地の無秩序な開発抑制のため規制の導入を検討していく必要があります。

蒲生南部地区のカルテ

地区の基本指標

地区の位置

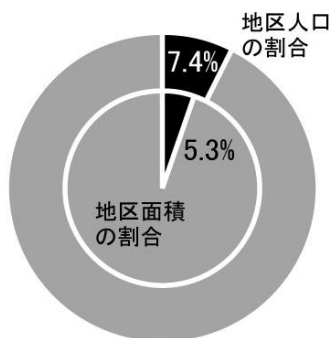


法規制区域と人口・世帯

面積 (ha)	1,225.0
都市計画区域	1,088.0
用途地域	0.0
用途地域外	1,088.0
都市計画区域外	137.0
農業振興地域	1,215.5
農用地区域	203.7
人口	5,509
世帯数	2,238
世帯あたり人員(人)	2.46
人口密度(人/ha)	4.5

*面積：都市計画区域内はH22都市計画基礎調査
都市計画区域外はGISによる計測
*農業振興地域・農用地区域：H24年3地域別公称面積にH23年国土数値情報のGIS計測による地区別面積比率を乗じて算定
*人口・世帯数：H22国勢調査

全市に占める地区の規模



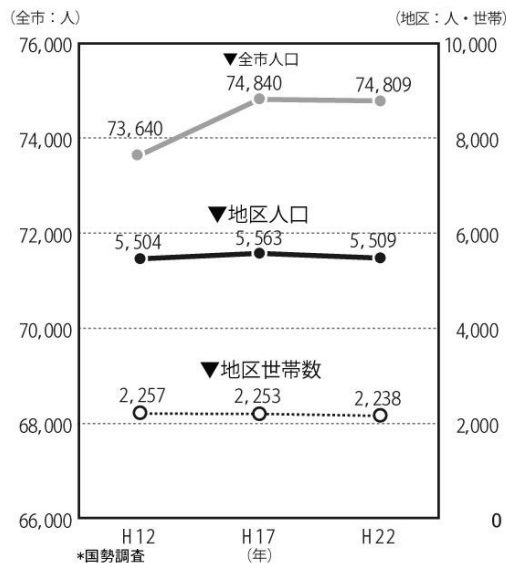
基盤整備の状況

	面積 (ha)	対地区面積比率
面整備済区域	0.0	0.0%
	面積 (ha)	人口あたり面積(m ²)
公園	16.2	29.4

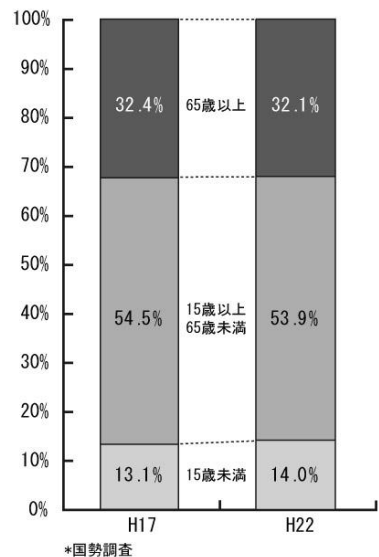
*面整備済区域：都市計画基礎調査
*公園：庁内資料 公園等一覧表

居住者の状況

人口・世帯数の推移



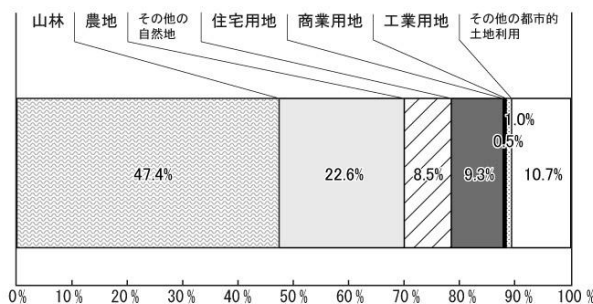
年齢構成の推移



土地・建物の状況

*H22都市計画基礎調査

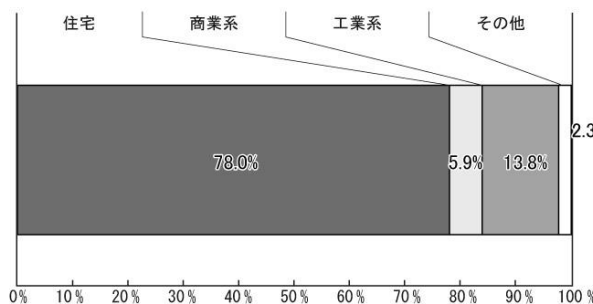
土地利用別面積の構成比



土地利用の変動

種別	件数・面積	密度(1haあたり件数)
農地転用件数(件)	34	0.03
用途地域	-	-
用途地域外	34	0.03
新築戸数(件)	136	0.13
用途地域	-	-
用途地域外	136	0.13
宅地開発面積(m ²)	12,943	-
用途地域	-	-
用途地域外	12,943	-

建物用途別延床面積の構成比

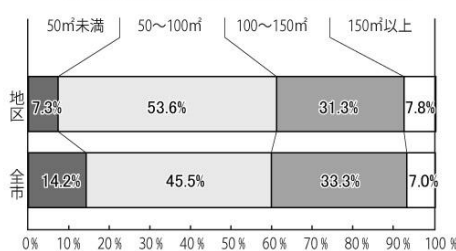


注)当該地区には都市計画区域外が一部含まれているが、データには区域外は含まれていない

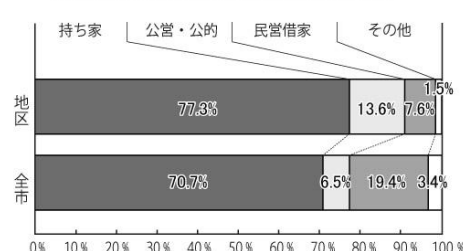
住居の状況

*H22国勢調査

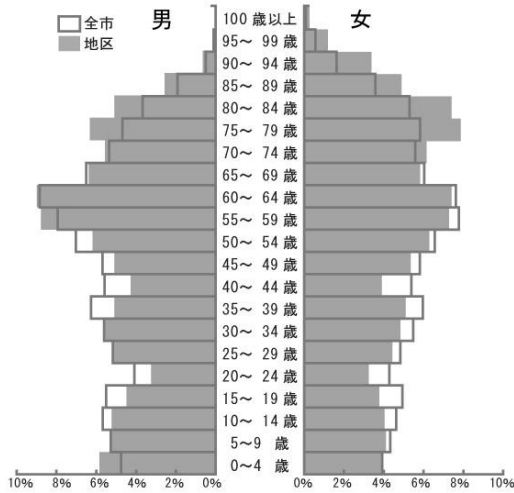
住宅の延床規模別世帯数の構成比



住宅の所有関係別世帯数の構成比

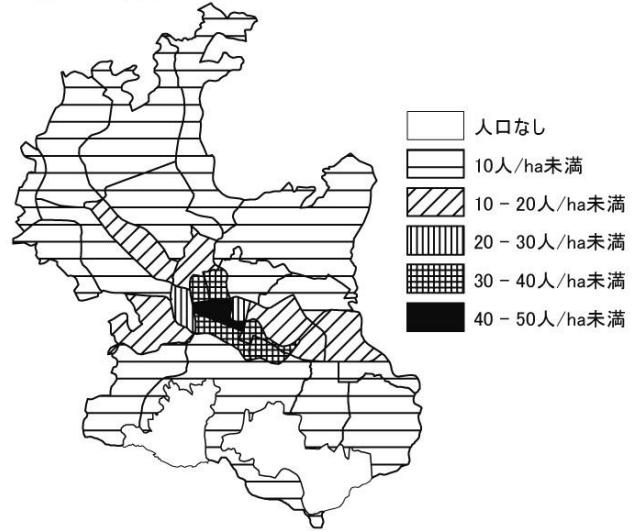


5歳ごとの年齢構成



*H22国勢調査

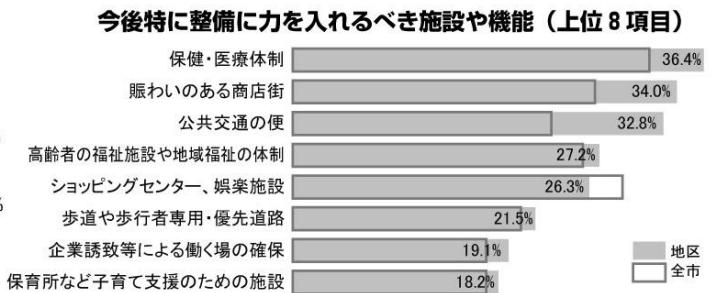
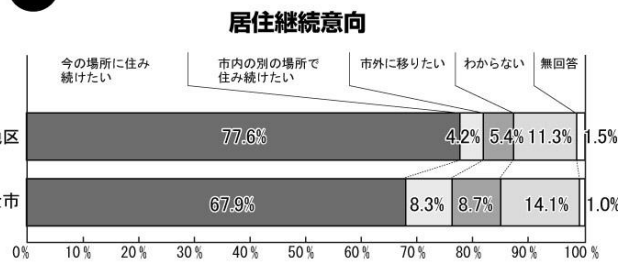
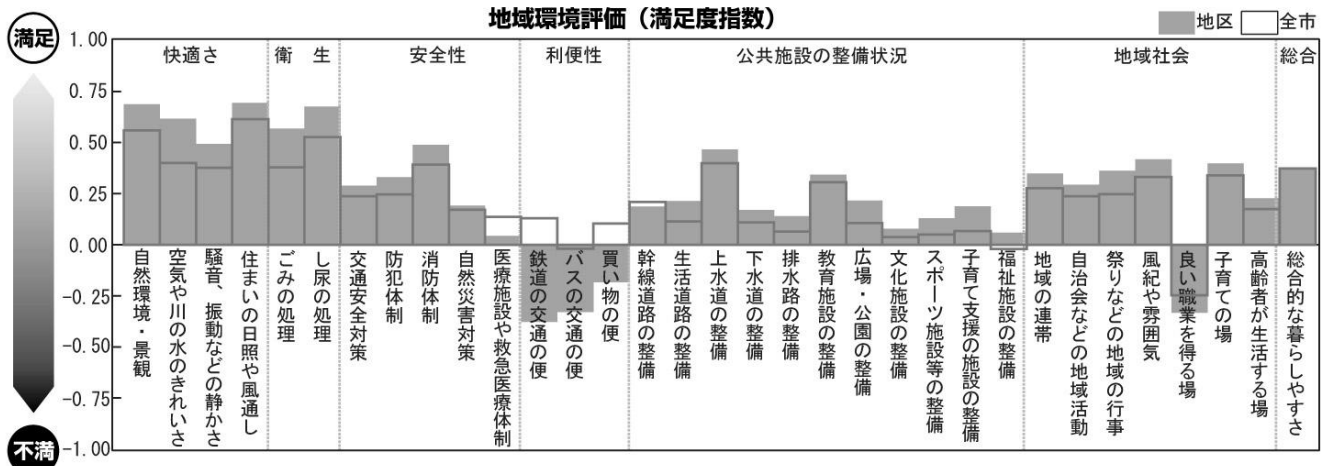
ゾーン別の人口密度



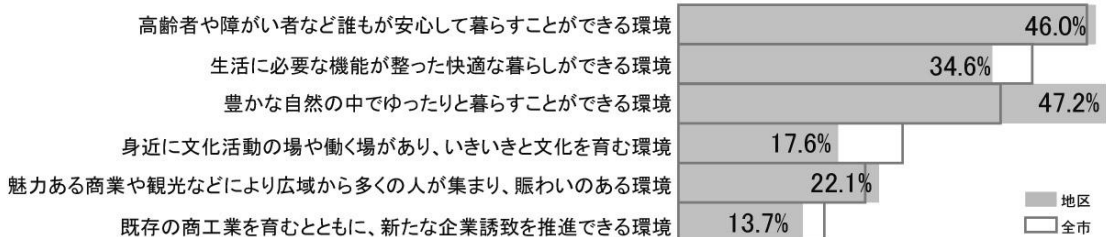
*H22都市計画基礎調査のゾーン別人口(H17)を用いてグロス人口密度を算定

住民意識調査の結果

*始良市都市計画マスタープラン策定 市民意識調査結果より抜粋



どんな環境整備をしていくべきか



8-2 将来構想

(1) 地区のまちづくりの目標

1) 地区の将来像

地区の将来像を、「歴史文化資源と調和した田園都市として、おもてなしとゆとりある空間を感じられるまち」とします。

2) 地区の将来構造（土地利用・拠点・軸の配置の方針）

土地利用、交流や活動の拠点、都市の軸を以下のように配置します。

① 土地利用の枠組み

- ・ 主要地方道川内加治木線と県道浦蒲生線の沿道及びその周辺を市街地として、総合拠点を中心として、サービス・商業施設等の立地する「近隣商業地」「複合住宅地」を、また、これらの外側は「低層専用住宅地」を基本として配置します。

② 交流や活動の拠点

- ・ 都市の拠点として、蒲生総合支所及びその周辺の中心市街地一帯に「都市中心拠点」、蒲生総合支所周辺に「都市行政文化拠点」、主要地方道川内加治木線沿道、市道町通線沿道やフォントナの丘かもう周辺に「商業業務交流拠点」、下久徳（早馬）に「工業・物流拠点」、蒲生総合支所周辺、蒲生の大クス周辺、城山公園周辺に「歴史と文化の拠点」、住吉池周辺に「緑を活用するレクリエーション拠点」、大楠運動公園球技場周辺、蒲生体育館周辺に「スポーツ・レクリエーション拠点」をそれぞれ配置し、機能強化を図ります。
- ・ 地区の拠点として、「健康・福祉・文化拠点」「身近な交流拠点」「歴史・自然資源を活かした交流拠点」を配置し、機能の強化を図ります。

③ 都市の軸

- ・ 交通軸は、東西に走る広域交通幹線道路である主要地方道川内加治木線、南北に走る主要地方道伊集院蒲生溝辺線、県道浦蒲生線を軸として、これに別府川水系別府川、前郷川南側に主要な都市幹線道路を配置し、地区を支えます。
- ・ 別府川水系別府川、前郷川、田平川を「水の軸」として、水を活かした景観と交流の場を育成します。

(2) 地区のまちづくりの方針

1) 土地利用の方針

■主要地方道川内加治木線と県道浦蒲生線の沿道及びその周辺を市街地ゾーン等として位置づけ、良好な市街地環境の保全と育成を図ります。

- ・ 県道浦蒲生線沿道、市道町通線沿道やフォントナの丘かもう周辺：商業業務拠点として、地区の生活利便に供するサービス・商業施設の立地誘導と適切な基盤施設の整備、及び既に立地しているサービス・商業施設の立地環境の維持を図ります。〔近隣商業地〕
- ・ 工場等が立地する北（楠田）周辺、下久徳（早馬）周辺：立地している工業・物流施設の操業環境を維持するとともに、工業・物流施設を誘導します。〔工業・流通業務地〕
- ・ 主要地方道川内加治木線沿道等：中層住宅や商業施設と低層住宅が共存する市街地として、基盤施設水準の向上と土地の高度利用を伴う建築物の更新を誘導します。〔複合住宅地〕
- ・ 蒲生総合支所周辺：武家門や石垣等の武家屋敷のまち並みを残す住宅地の歴史的文化資源と美しいまち並みの維持と調和を図ります。〔まち並み調和住宅地〕
- ・ その他の市街地：低層の戸建て専用住宅を中心とする住宅地として保全・育成するため、適切な建築物の用途・形態の誘導、生活道路や歩道、排水施設等の基盤施設の整備を図ります。〔低層専用住宅地〕

■その他の森林、農地、集落地等を、自然を守り活用するゾーンとして位置づけます。

- ・ 既存集落：農地や自然環境と調和した、良好な居住環境と景観を持つ集落地として、生活環境の改善・整備を進めます。〔集落地〕

- ・ 一団の農地：重要な食糧の生産の場として、その環境の保全・活用を図ります。〔農地・農業施設〕
- ・ 城山公園周辺：豊かな自然を活用した公園として、その環境保全と機能強化を推進します。〔一団の公園・緑地等〕
- ・ その他：森林の適切な管理を行い、その環境の保全・活用を図ります。〔森林〕

2) 交通体系整備の方針

① 道路ネットワーク

構想図に示す路線を、地区を支える主要な道路として位置づけ、整備が必要な区間の整備と、適正な維持・管理を推進・促進します。

■広域幹線道路

- ・ 都市計画道路上久徳線（主要地方道伊集院蒲生溝辺線蒲生バイパス）^{※1}の整備を促進します。
- ・ 都市計画道路中原線（主要地方道川内加治木線）^{※2}、県道蒲蒲生線^{※3}の維持管理及び整備を促進します。

■主要な都市幹線道路

- ・ 始良地域との連携を強化するとともに、主要地方道川内加治木線の米山交差点付近の渋滞を解消するため、別府川水系別府川、前郷川南側の市道下久徳・船津線^{※4}及び市道竜城線^{※5}の整備を推進します。

■都市幹線道路

- ・ 鹿兒島市及び始良南部地区との連絡を強化するため、市道奥之宇都線の宇都トンネル^{※6}の整備を推進・促進します。
- ・ 主要地方道伊集院蒲生溝辺線の後田橋付近の狭あい区間^{※7}の整備を促進します。

② 歩行者交通のネットワーク

- ・ 蒲生総合支所から蒲生体育館までの区間の市道畠田線及び市道新橋・白男線の歩道の整備を推進します。
- ・ 蒲生観光交流センターを起点として、蒲生の大クス～蒲生和紙工房～蒲生どん墓～ポケットパーク～御仮屋門～武家屋敷群を巡る歩行ルートや住吉池の外周ルートについて、より楽しく歩くことができる環境整備を推進します。
- ・ 河川管理用道路の活用等により、別府川水系別府川、前郷川沿岸において、川の自然とふれあえる遊歩道等の整備を推進します。
- ・ 歴史資源を活かした交流拠点と自然を活かしたレクリエーション拠点を結ぶ、自転車散策ルートの整備を検討し推進します。

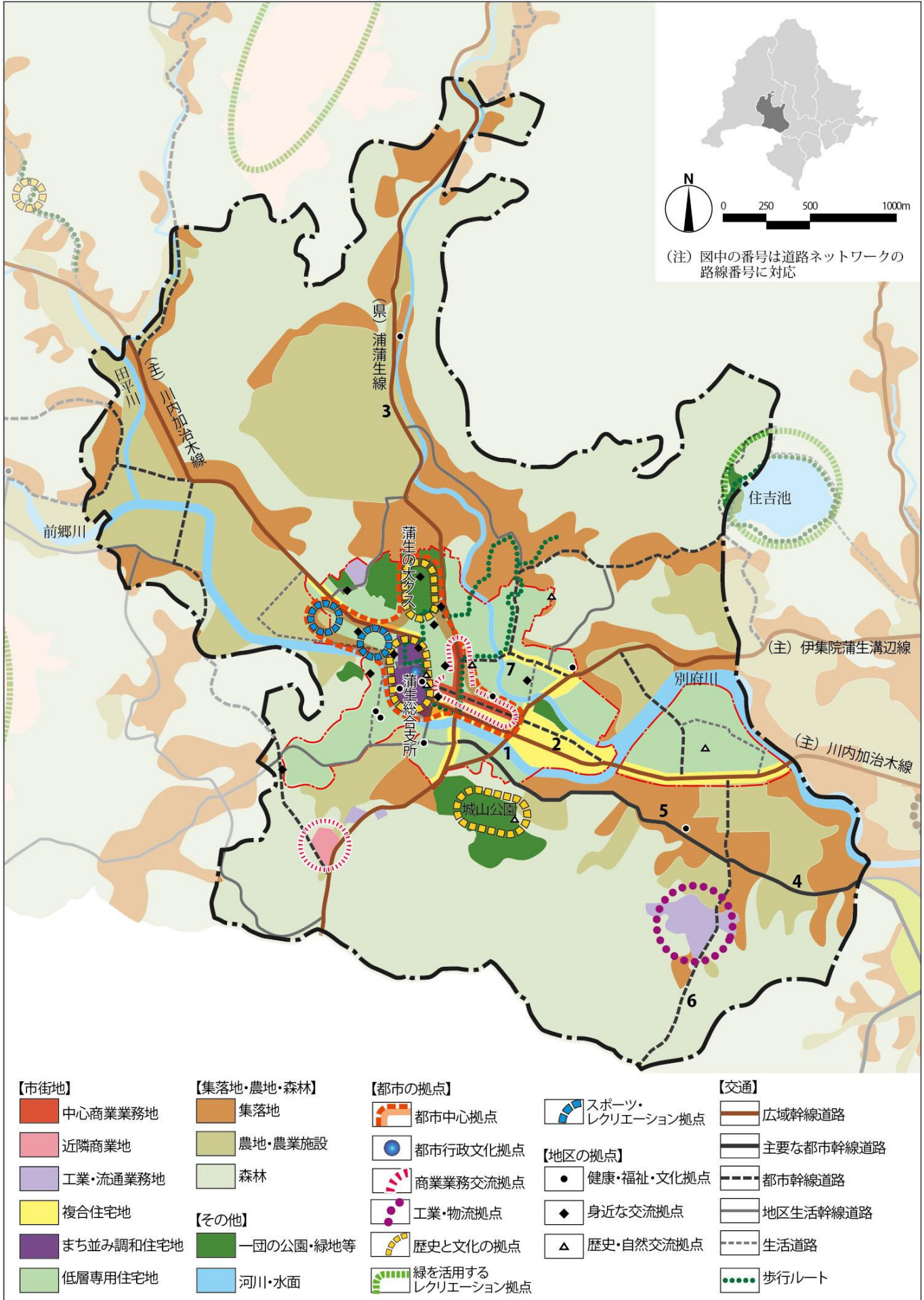
③ 公共交通

- ・ バス交通の利便性を高めるため、バスの運行路線や運行ダイヤの改善と利用しやすいバス停の整備を促進します。

3) その他の整備方針

- ・ 住吉池公園の環境の維持・整備と城山公園への歩行路等の整備を推進します。
- ・ 市営住宅の建替えや建設の推進を図るとともに、民間の宅地開発を促進します。
- ・ 蒲生総合支所周辺や商店街周辺において、バリアフリー化及び交通安全対策を重点的に推進します。
- ・ まち並み保存条例等を活用して、武家門、石垣、樹木等の景観を保全・形成します。
- ・ 観光交流を促進するため、蒲生の大クスや武家屋敷群周辺の環境整備を推進します。

◆蒲生南部地区構想図



●地区の拠点一覧

種 別	名 称
健康・福祉・文化拠点	蒲生公民館
	地域包括支援センター蒲生
	蒲生高齢者福祉センター
	デイサービスセンター
	蒲生ふれあいセンター
	中央A地区いきいき交流センター
	中央B地区いきいき交流センター
	川東地区いきいき交流センター
	迫地区いきいき交流センター
	下久徳地区いきいき交流センター
米丸地区いきいき交流センター	
身近な交流拠点	蒲生小学校
	蒲生中学校
	八幡公園
	町中児童公園
	スポレク広場「陣ヶ丘」
	おおくすたうん公園
	ふるさと公園
	蒲生中央公園
	蒲生物産館「くすくす館」
	蒲生観光交流センター
	蒲生ふるさと交流館
	北中河川公園
歴史・自然資源を 活かした交流拠点	竜ヶ城磨崖一千梵字仏蹟（市史跡）
	蒲生どん墓（市史跡）
	蒲生御仮屋門（県有形文化財）
	下久徳の田の神（県有形民俗文化財）
	御仮屋犬槇（市天然記念物）

9 蒲生北西部地区

9-1 地区の概況と課題

始良中西部地区の概況と主要な地区整備の課題は、以下のとおりです。

(1) 地区の概況

項目	概況
位置・地形	<ul style="list-style-type: none"> 市域の北西部に位置し、西側を薩摩川内市、南側を鹿児島市と接しています。 地区の大半は丘陵地で、別府川水系前郷川、田平川、西浦川が北西から南東に流下し、最下流部や山間の支流沿いに小規模な平野が形成されています。
人口等	<ul style="list-style-type: none"> 市の面積の29.8%の領域に、総人口の2.0%が居住しています。 人口、世帯数ともに急速に減少しており、高齢化も著しく、65歳以上の人口が4割以上を占める状況であり、今後も減少が進むことが予想されます。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 地区の9割以上が山林、農地等の自然的土地利用となっています。 丘陵部は、大きな領域を占める山林と河川沿いに点在する農地（水田）、集落地からなり、ゴルフ場も2箇所立地しています。 平野部は農地とその縁辺の集落地となっています。
都市機能・基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 北西から南東に走る主要地方道川内加治木線が地区の骨格となり、そこから複数の県道が放射状に伸びていますが、県道浦蒲生線や県道小山田川田蒲生線等は、狭あいな区間が多くあります。 地区中部の主要地方道川内加治木線沿いと北部の県道浦蒲生線沿いに、基幹的な集落地が形成されています。
地区の資源	<ul style="list-style-type: none"> 温泉センターくすの湯は、地区内外から利用される保養施設となっているほか、近隣の鈴野の森公園は、良好な森林自然環境とふれあえる空間として整備されていますが、十分な活用がなされていません。また、近年発見された掛橋坂も重要な観光スポットとなります。 地区の北部に位置する漆は、豊かな自然環境が残されており、環境省「モニタリングサイト1000里地調査」の中で、全国18か所の重点調査地域の一つとして指定されており、絶滅危惧種のクマタカや希少種の野草等も確認されています。
住民の意向	<ul style="list-style-type: none"> 満足度は、全体の傾向とは大きく異なり、自然環境等の快適さへの満足度は非常に高いものの、交通手段や買い物の利便性、公共施設の整備状況、高齢者の暮らしやすさ等の項目に対し大きな不満が表れています。 今後整備を望む機能としては、保健医療体制、地域福祉の体制、賑わいのある商店街等、高齢化への対応と生活の利便性に関するものが求められています。また、望ましい環境整備としては、豊かな自然の中でゆったり暮らせることが重視されています。

(2) 主要な地区整備の課題

項 目	課 題
土 地 利 用 誘 導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落の生活利便や医療・福祉サービスを提供する拠点機能を強化する必要があります。 ・ 良好な自然環境、風土を積極的に保全し、里山を形成する集落環境を維持保全していく必要があります。 ・ 急速な過疎化に対して、小学校の存続も含めた対策として、公的住宅の供給や空き家の活用等を行う必要があります。また、休校中の小学校の有効的な活用により都市と農村の交流機能の強化により、地域の活性化を図る必要があります。加えて、人手不足による農地や山林の荒廃を防ぐための対策を行うことにより、生態系の保全と里山の住環境の調和を図っていく必要があります。
交 通 体 系 整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蒲生地域の中心拠点や地区内外の拠点間との連絡機能を充実させる必要があります。 ・ 隣接地区との連携や住民の生活を支えるための地区生活幹線道路の整備を行い、併せて路線バス等の公共交通網を強化する必要があります。
交 流 促 進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掛橋坂や鈴野の森等の地域資源を、交流の拠点として周辺整備等を含め活用策を検討し整備を図っていく必要があります。

蒲生北西部地区のカルテ

地区の基本指標

地区の位置

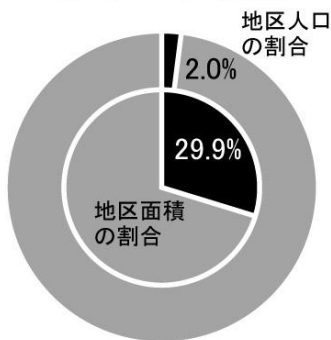


法規制区域と人口・世帯

面積 (ha)	6,904.0
都市計画区域	0.0
用途地域	0.0
用途地域外	0.0
都市計画区域外	6,904.0
農業振興地域	5,519.5
農用地区域	158.6
人口	1,497
世帯数	733
世帯当たり人員 (人)	2.04
人口密度 (人/ha)	0.2

*面積：都市計画区域内はH22都市計画基礎調査
都市計画区域外はGISによる計測
*農業振興地域・農用地区域：H24年3地域別公称面積にH23年国土数値情報のGIS計測による地区別面積比率を乗じて算定
*人口・世帯数：H22国勢調査

全市に占める地区の規模



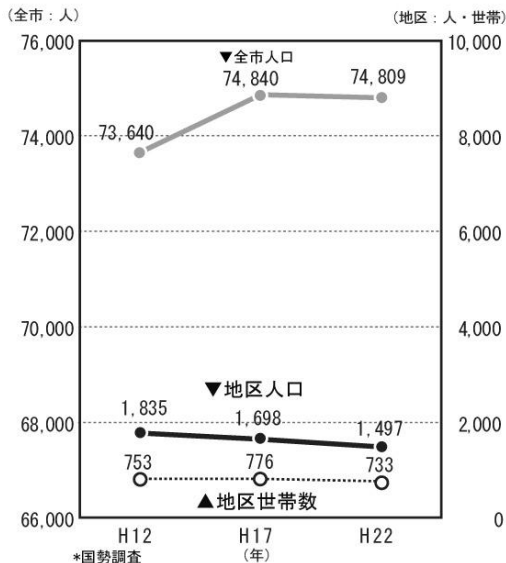
基盤整備の状況

	面積 (ha)	人口あたり面積 (㎡)
公園	7.7	51.2

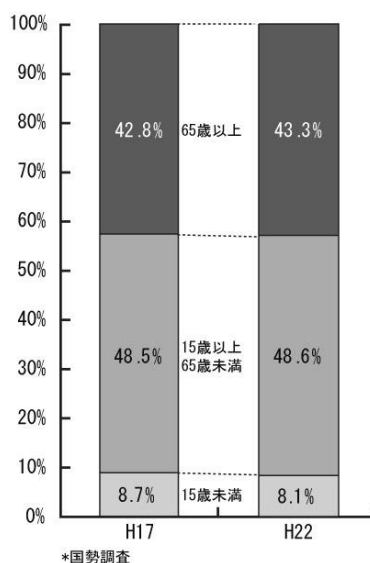
*面整備済区域：都市計画基礎調査
*公園：庁内資料 公園等一覧表

居住者の状況

人口・世帯数の推移

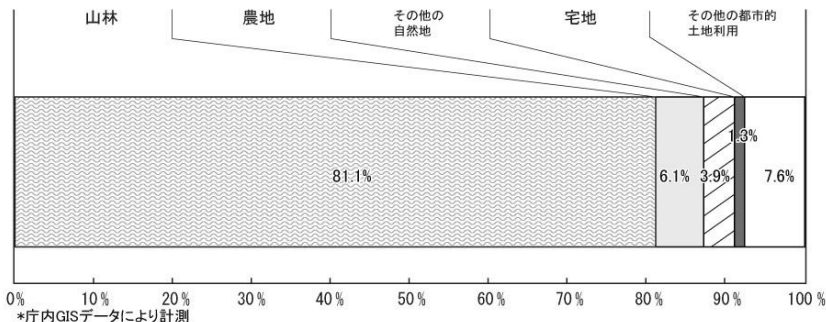


年齢構成の推移



土地の状況

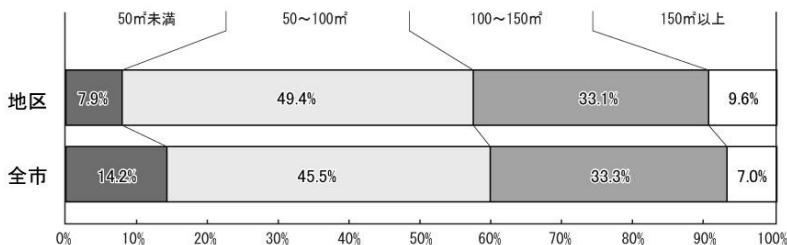
土地利用別面積の構成比



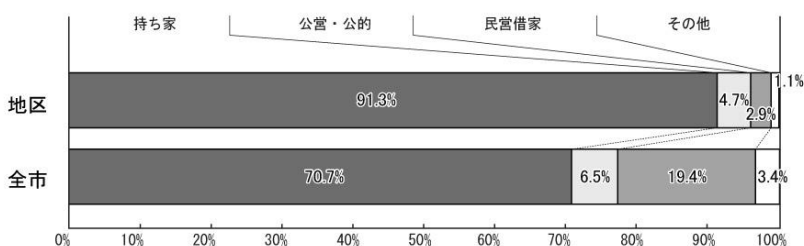
住居の状況

*H22国勢調査

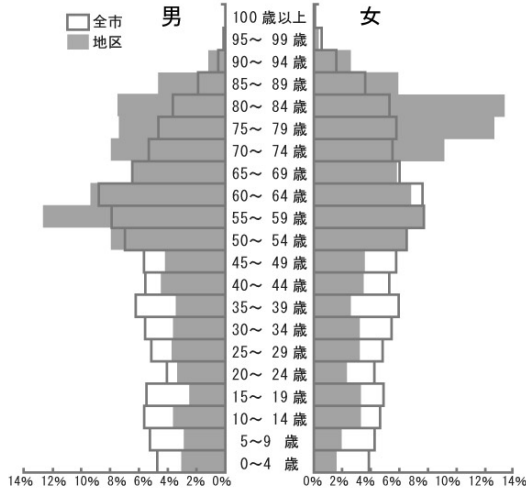
住宅の延床規模別世帯数の構成比



住宅の所有関係別世帯数の構成比

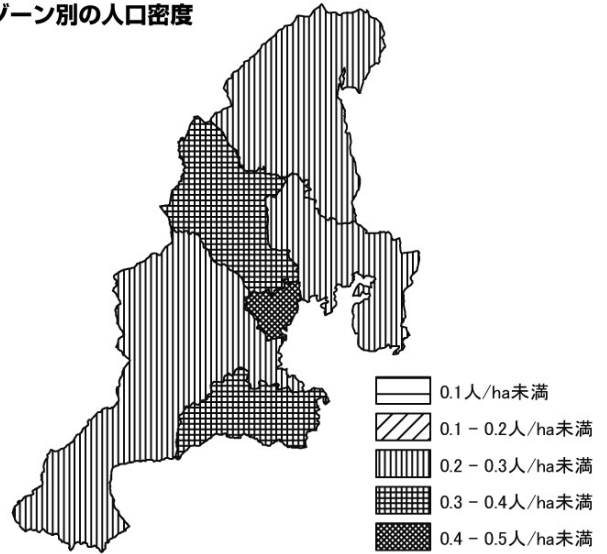


5歳ごとの年齢構成



*H22国勢調査

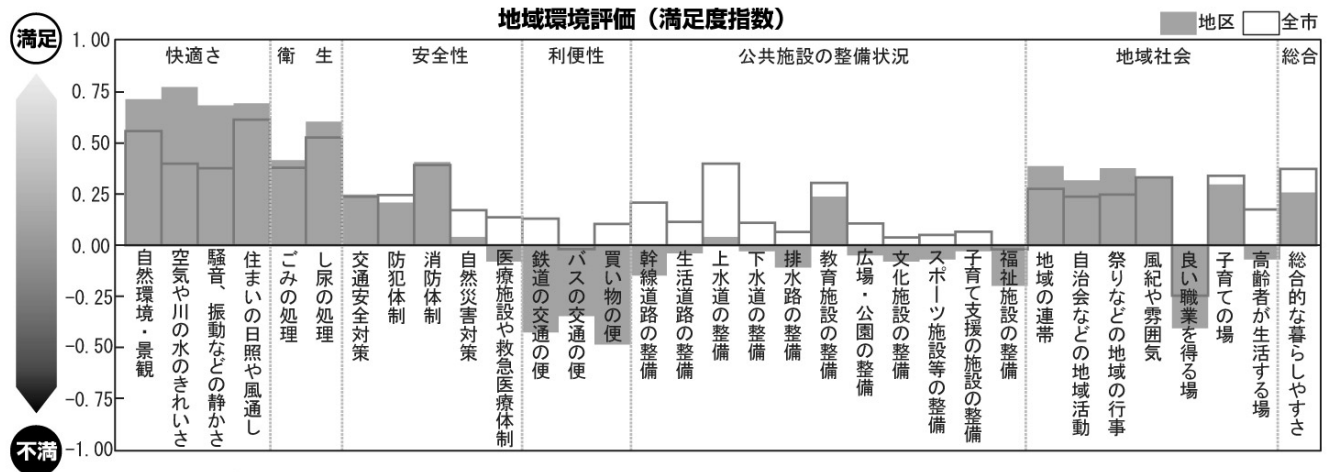
ゾーン別の人口密度



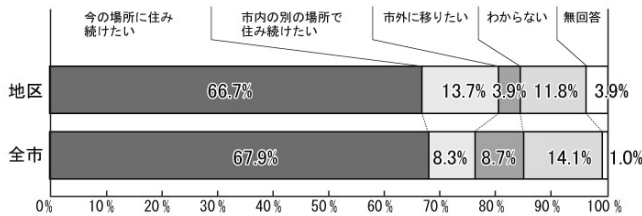
*H17国勢調査人口と庁内GISデータによる面積で算定

住民意識調査の結果

*始良市都市計画マスタープラン策定 市民意識調査結果より抜粋



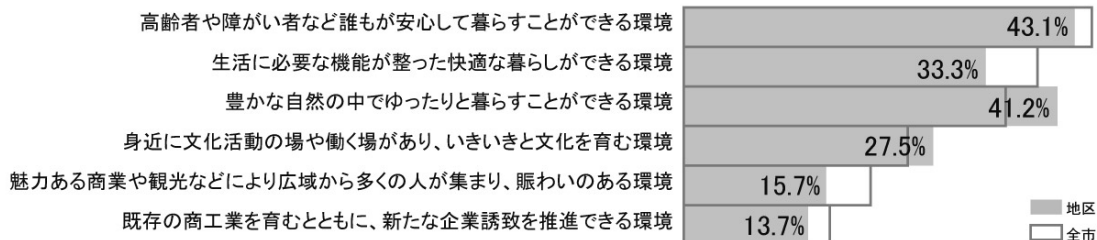
居住継続意向



今後特に整備に力を入れるべき施設や機能（上位8項目）



どんな環境整備をしていくべきか



9-2 将来構想

(1) 地区のまちづくりの目標

1) 地区の将来像

地区の将来像を、「色彩豊かな里山の地域資源の中で、生き活きとした暮らしを守り営むまち」とします。

2) 地区の将来構造（土地利用・拠点・軸の配置の方針）

土地利用、交流や活動の拠点、都市の軸を以下のように配置します。

① 土地利用の枠組み

- ・ 全域を森林、農地とこれらと調和した居住の場として、「集落地」「農地・農業施設」「森林」を基本として配置します。

② 交流や活動の拠点

- ・ 都市の拠点として、漆周辺、西浦周辺、大山周辺、新留周辺に「地域・集落生活拠点」、掛橋坂周辺に「歴史と文化の拠点」、ゴルフ場周辺に「緑を活用するレクリエーション拠点」をそれぞれ配置し、機能強化を図ります。
- ・ 地区の拠点として、「健康・福祉・文化拠点」「身近な交流拠点」「歴史・自然資源を活かした交流拠点」を配置し、機能の強化を図ります。

③ 都市の軸

- ・ 交通軸は、広域幹線道路である主要地方道川内加治木線を軸として、その他広域幹線である県道浦蒲生線・下手山田帖佐線と都市幹線道路を配置し、地区を支えます。
- ・ 別府川水系別府川、前郷川、田平川、西浦川を「水の軸」として、水を活かした景観と交流の場を育成します。

(2) 地区のまちづくりの方針

1) 土地利用の方針

■地区全域を、自然環境を守るゾーンとして位置づけます。

- ・ 既存集落：農地や自然環境と調和した、良好な居住環境と景観を持つ集落地として、生活環境の改善・整備を進めます。なお、漆、西浦、大山、新留については、中心集落地としての機能を誘導します。〔集落地〕
- ・ 一団の農地：重要な食糧の生産の場として、その環境の保全・活用を図ります。〔農地・農業施設〕
- ・ ゴルフ場：広域的なレクリエーション資源として、周辺地域の環境に配慮しつつ、その機能の維持を促進します。〔ゴルフ場〕
- ・ その他：森林の適切な管理を行い、その環境の保全・活用を図ります。〔森林〕

2) 交通体系整備の方針

① 道路ネットワーク

構想図に示す路線を、地区を支える主要な道路として位置づけ、整備が必要な区間の整備と、適正な維持・管理を推進・促進します。

■ 広域幹線道路

- ・ 県道蒲蒲生線^{※1}、県道下手山田帖佐線^{※2}の整備を促進します。

■ 都市幹線道路

- ・ 県道小山田川田蒲生線^{※3}、県道山之口真黒線^{※4}の整備を促進します。
- ・ 始良地域の木津志と蒲生地域の柵野を結ぶ市道柵野線^{※5}の整備を推進します。

■ 地区生活幹線道路

- ・ 隣接地区との連携や住民の生活を支えるために市道佐山・中福良線^{※6}、市道久末・薄原線^{※7}等の整備を推進します。

② 歩行者交通のネットワーク

- ・ 農協漆支所跡を起点として、玉石通り～漆永仁五輪塔～満徳寺～漆の田の神～飯留神社を巡る歩行ルートや掛橋坂について、より楽しく歩くことができる環境整備を推進します。
- ・ 河川管理用道路の活用等により、別府川水系別府川、前郷川、田平川、西浦川沿岸において、川の自然とふれあえる遊歩道等の整備を推進します。

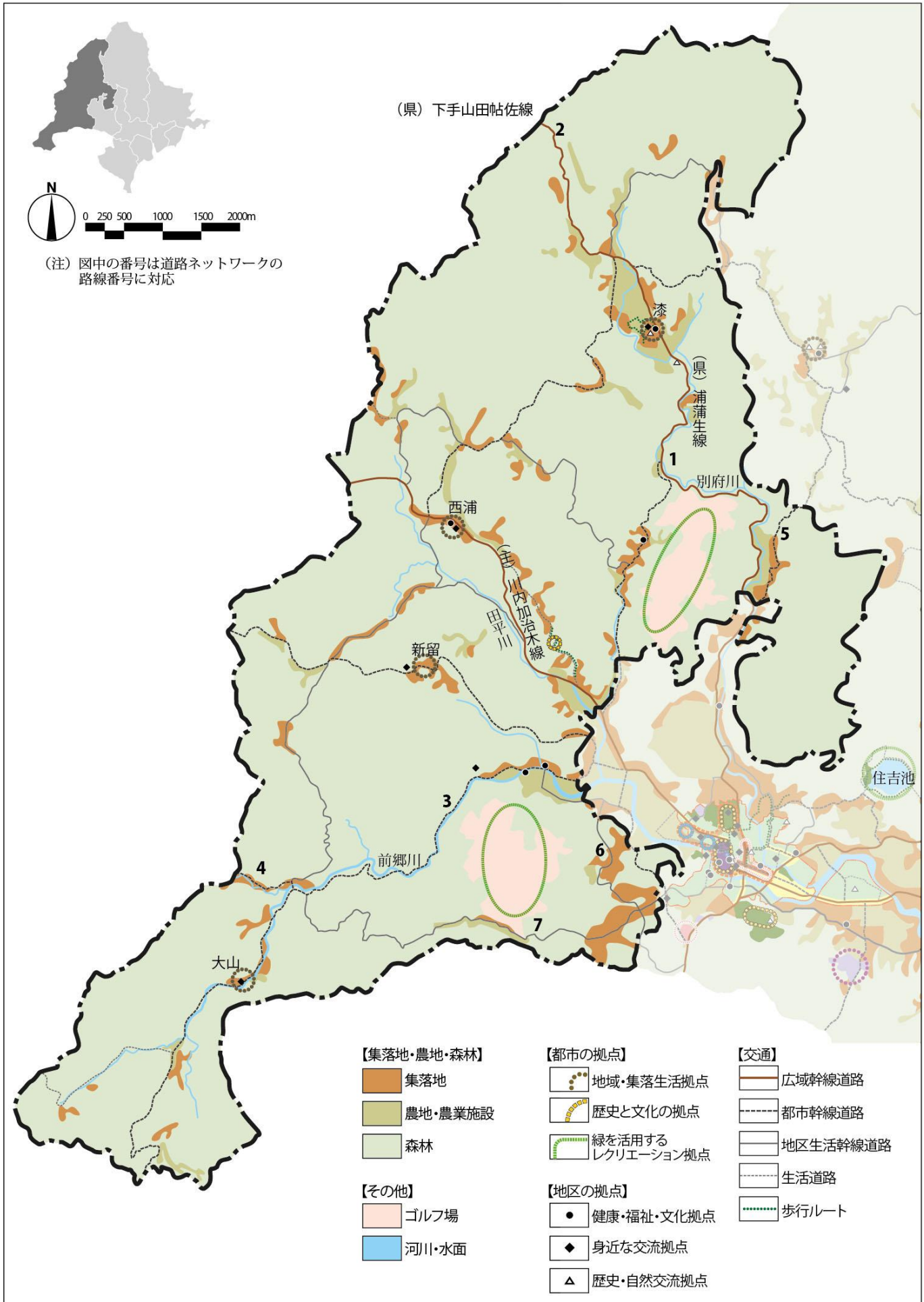
③ 公共交通

- ・ バス交通の利便性を高めるため、バスの運行路線や運行ダイヤの改善と利用しやすいバス停の整備を促進します。

3) その他の整備方針

- ・ 鈴野の森及びその周辺の環境の維持・整備を推進します。
- ・ 市営住宅（西浦）の建替えを推進するとともに、若者定住促進住宅の建設を検討します。
- ・ 漆、西浦等の棚田等において、特徴ある田園・農村景観を保全します。
- ・ 観光交流を促進するため、掛橋坂の環境保全と利用環境の整備を推進します。

◆蒲生北西部地区構想図



●地区の拠点一覧

種 別	名 称
健康・福祉・文化拠点	白男地区いきいき交流センター
	小川内地区いきいき交流センター
	西浦地区いきいき交流センター
	蒲生生活改善センター
	温泉センターくすの湯
身近な交流拠点	西浦小学校
	漆小学校
	新留小学校
	大山小学校
歴史・自然資源を活かした交流拠点	漆の庚申塔（県有形民俗文化財）
	漆の田の神（県有形民俗文化財）
	漆永仁五輪塔（市史跡）
	鈴野の森
	新留ふれあいの森